

洲本市公共施設等再編整備検討委員会 資料編

- ①洲本市公共施設等総合管理計画の概要・・・・・・・・・・資料 1
- ②将来人口（戦略人口）及び現在の人口・・・・・・・・・・資料 2
- ③洲本市一般・特別会計決算の状況(平成 18～30 年度)・・・・資料 3
- ④公共施設等に係るマネジメント体制・・・・・・・・・・資料 4
- ⑤洲本市公共施設等再編整備検討委員会設置要綱・・・・・・・・資料 5
- ⑥公共施設等マネジメントロードマップ・・・・・・・・・・資料 6
- ⑦施設カルテ（別ファイル）・・・・・・・・・・資料 7
- ⑧洲本市公共施設マップ・・・・・・・・・・資料 8
- ⑨類似団体との施設数比較・・・・・・・・・・資料 9
- ⑩公共施設などに関するアンケート集計結果・・・・・・・・・・資料 10
- ⑪公共施設等適正管理推進事業債の内容・・・・・・・・・・資料 11
- ⑫インフラ長寿命化基本計画に規定する個別施設計画の記載事項・・資料 12

洲本市公共施設等総合管理計画の概要

1. 計画策定の背景と目的

① 国及び自治体の取組

国では「インフラ長寿命化計画」を策定(平成25年11月)。平成26年4月、総務大臣から全ての自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請。

② 公共施設老朽化の進行

昭和40年(1965年)代、50年(1975年)代に建設した施設の老朽化が著しく進んでおり、多くの公共施設が今後30年間に順次、更新時期を迎え膨大な費用が必要となる。

③ 公共施設等の維持管理に係る多額の財政負担

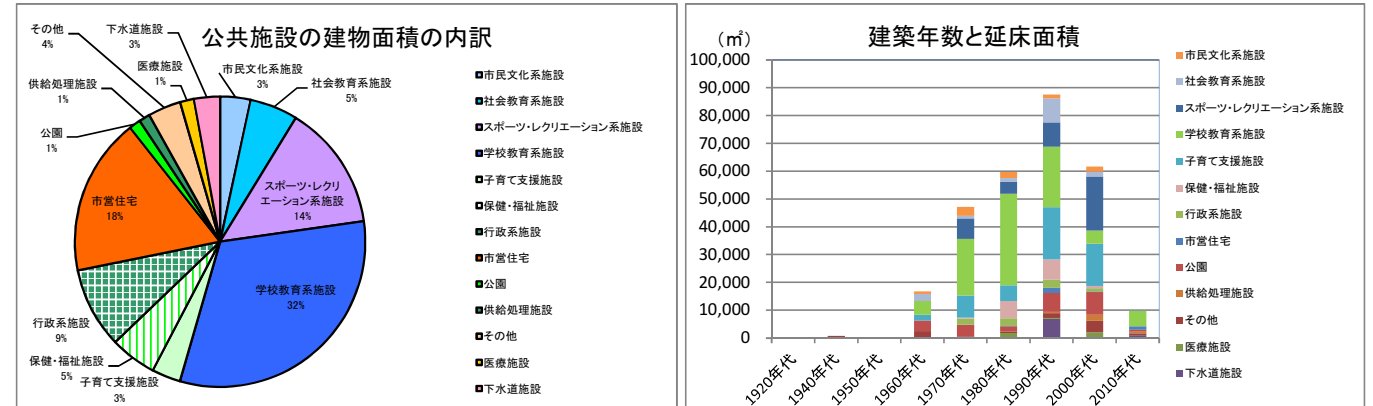
平成18年の旧洲本市と旧五色町との合併後10年が経過し、普通交付税算定における合併算定替の特例が縮減される中、合併前後に建設した施設の維持管理費等の増加により本市財政を圧迫。

④ 本市における基本方針の策定

- ・将来生じる維持更新費用を予測し、公共施設等の維持更新等に関する問題を解決(統廃合を含め最適配置を検討)。
- ・単なる維持更新費用試算額の公表ではなく、計画的、効率的な施設の維持更新等を推進。
- ・公共施設の有効活用を図り、市民が安全に安心して利用できる施設として運営を展開。

4-1. 公共施設(ハコモノ)の状況

公共施設を263(施設名称の合計)、619棟保有、床面積の合計は284,102㎡
(学校教育系施設:90,196㎡<32%>、市営住宅:49,827㎡<18%>、スポーツ・レクリエーション系施設:39,804㎡<14%>)



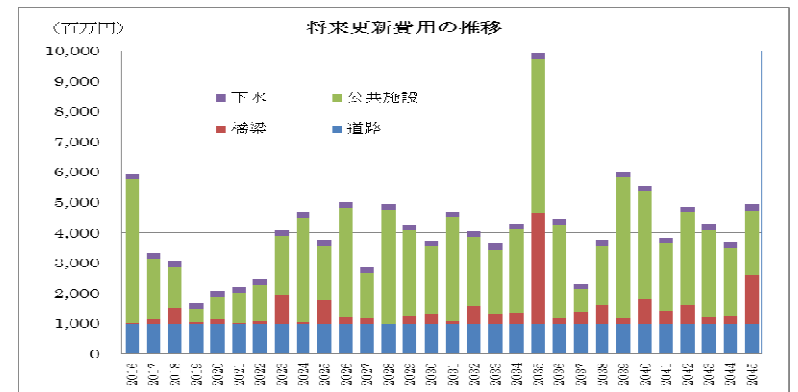
4-2. インフラ資産の状況

- ・道路・・・総延長が746,424m、総面積が3,111,761㎡
- ・橋梁・・・構造単位の橋梁数が612橋あり、総延長が5,058m、総面積が31,337㎡
- ・下水道・・・洲本地区の管渠の総延長は、62,566m、五色地区の管渠の総延長は15,962m、合計78,528m

5. 施設の維持更新費用シミュレーション

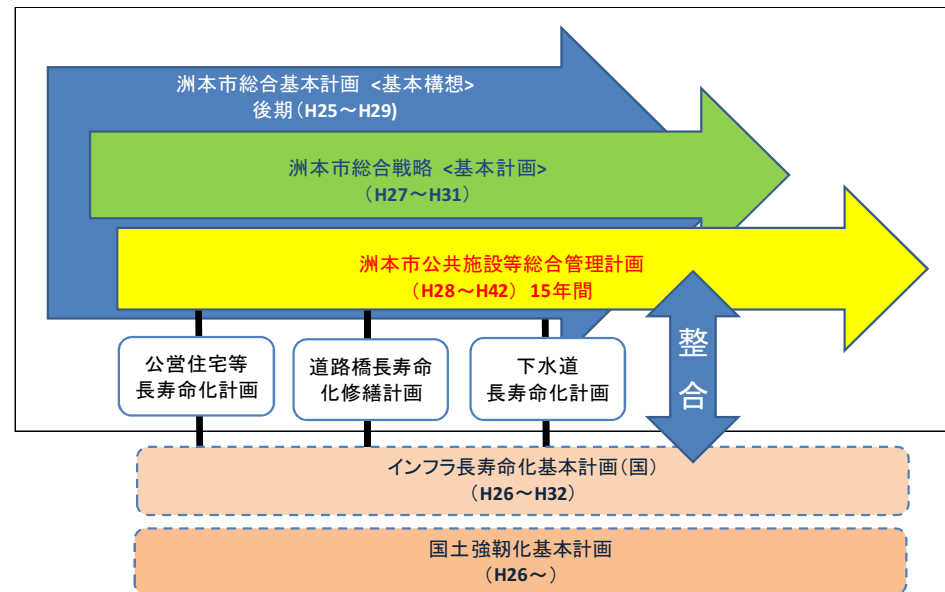
今後30年間の公共施設、インフラ資産の維持更新費用の総合計は約1,242億円(年間平均約41億円)

※統廃合等を実施しなかった場合



2. 計画の位置付け・計画期間

平成28年度～平成42年度の15年間(数値等の見直しは随時実施)



3. 対象範囲・公共施設等総合管理のイメージ



6. 公共施設等総合管理の方針

■ 全体方針

1. 安全・安心な生活のために、公共施設とインフラ資産を適正に維持管理する。
2. 市民の暮らしを守る施設サービスを維持し、利便性を高める。
3. 人口やその構造変化に対応した適正規模の施設数とする。
4. 財政負担を軽減・平準化し、健全な財政を維持する。
5. PPP、PFI、指定管理者制度、業務委託、自治体間連携等の活用を図る。

■ 公共施設に関する個別方針

- ① 新規施設の建設を抑制し、ソフト面の充実、既存施設の有効活用を図る。
- ② 施設数、総床面積を30年間で20%以上削減する。
- ③ 施設管理の適正化と既存施設の有効活用を図る。
- ④ 機能が重複する施設については、統廃合を進める。
- ⑤ 施設の複合化、集約化、転用を進める。

■ インフラ資産に関する個別方針

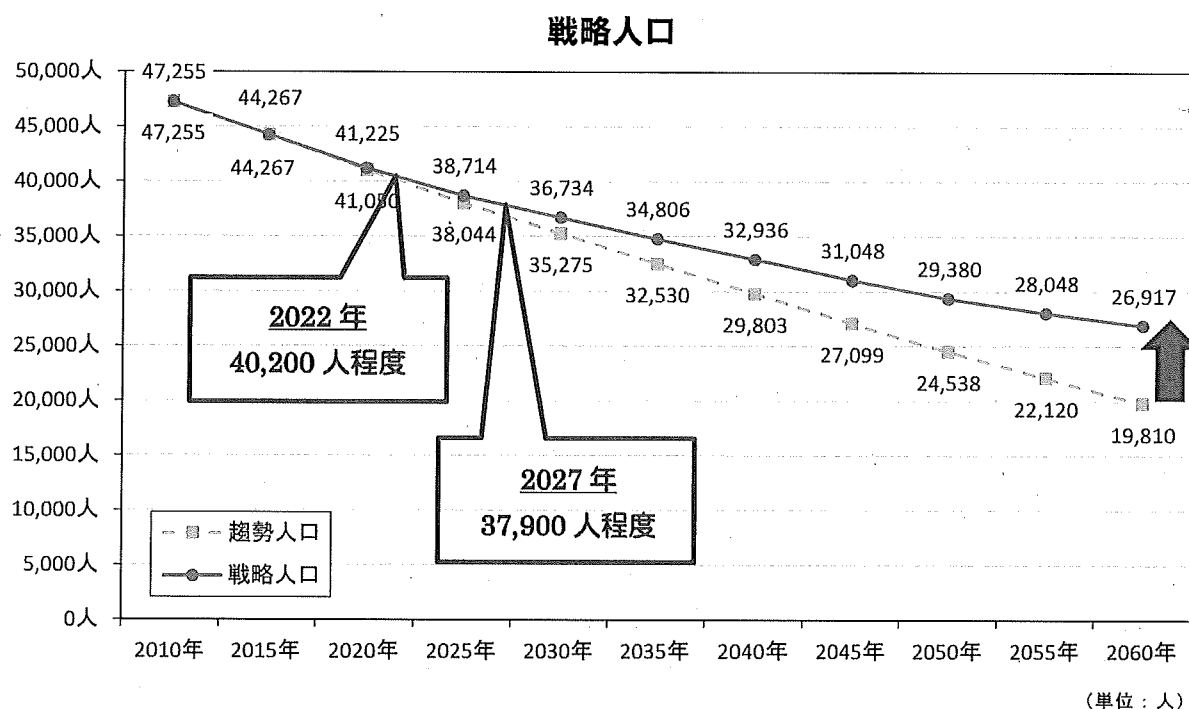
- ① 長寿命化をはじめとする、計画的、効率的な整備を行う。
- ② 効率的な管理と適正な受益者負担による自主財源の確保に努める。

2 将来人口（戦略人口）

平成 27 年度に作成した「洲本市人口ビジョン」によれば、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値（趨勢人口）では、2025 年までに 4 万人を下回り、それ以降も人口減少が継続することが見込まれています。

しかしながら、本市が「豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市」として、「洲本市総合戦略」などに基づき、さまざまな「戦略的な取組」を行うことで、「戦略人口」として、人口減少を緩やかにすることをめざします。

本市では、「戦略人口」として、前期基本計画の最終年である 2022 年には 40,200 人程度を、後期基本計画の最終年である 2027 年には 37,900 人程度の確保をめざしています。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	47,255	44,267	41,050	38,044	35,275	32,530	29,803	27,099	24,538	22,120	19,810
戦略人口	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
戦略効果（戦略人口-趨勢人口）			175	670	1,459	2,276	3,133	3,949	4,842	5,928	7,107

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
戦略人口	47,255	44,267	41,225	38,714	36,734	34,806	32,936	31,048	29,380	28,048	26,917
0～14歳	6,115	5,250	4,436	4,156	4,229	4,485	4,490	4,185	3,975	3,983	4,156
15～64歳	27,642	24,280	21,869	20,066	18,501	16,793	15,239	14,366	13,872	13,742	13,415
65歳以上	13,498	14,737	14,920	14,492	14,004	13,528	13,207	12,497	11,533	10,323	9,346
構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	12.9%	11.9%	10.8%	10.7%	11.5%	12.9%	13.6%	13.5%	13.5%	14.2%	15.4%
15～64歳	58.5%	54.8%	53.0%	51.8%	50.4%	48.2%	46.3%	46.3%	47.2%	49.0%	49.8%
65歳以上	28.6%	33.3%	36.2%	37.4%	38.1%	38.9%	40.1%	40.3%	39.3%	36.8%	34.7%

洲本市の人口と世帯（住民基本台帳人口）

（月末人口）

＜洲本市＞					＜旧洲本市地区＞				＜旧五色町地区＞				＜洲本市＞					＜旧洲本市地区＞				＜旧五色町地区＞					
年	月	人口	男	女	世帯数	人口	男	女	世帯数	人口	男	女	世帯数	年	月	人口	男	女	世帯数	人口	男	女	世帯数	人口	男	女	世帯数
平成 26	1	46,966	22,335	24,631	20,038	36,506	17,332	19,174	16,009	10,460	5,003	5,457	4,029	平成 30	1	44,727	21,359	23,368	19,996	34,956	16,679	18,277	16,007	9,771	4,680	5,091	3,989
	2	46,871	22,296	24,575	20,008	36,418	17,297	19,121	15,976	10,453	4,999	5,454	4,032		2	44,598	21,294	23,304	19,960	34,853	16,623	18,230	15,979	9,745	4,671	5,074	3,981
	3	46,732	22,223	24,509	20,012	36,316	17,246	19,070	15,981	10,416	4,977	5,439	4,031		3	44,404	21,185	23,219	19,949	34,714	16,544	18,170	15,975	9,690	4,641	5,049	3,974
	4	46,731	22,217	24,514	20,058	36,313	17,243	19,070	16,024	10,418	4,974	5,444	4,034		4	44,385	21,158	23,227	19,975	34,724	16,543	18,181	16,012	9,661	4,615	5,046	3,963
	5	46,740	22,214	24,526	20,076	36,328	17,246	19,082	16,047	10,412	4,968	5,444	4,029		5	44,330	21,135	23,195	19,966	34,680	16,520	18,160	15,999	9,650	4,615	5,035	3,967
	6	46,704	22,201	24,503	20,046	36,305	17,239	19,066	16,022	10,399	4,962	5,437	4,024		6	44,310	21,127	23,183	19,979	34,671	16,514	18,157	16,013	9,639	4,613	5,026	3,966
	7	46,668	22,187	24,481	20,067	36,298	17,237	19,061	16,044	10,370	4,950	5,420	4,023		7	44,248	21,119	23,129	19,970	34,615	16,501	18,114	16,002	9,633	4,618	5,015	3,968
	8	46,620	22,153	24,467	20,061	36,260	17,208	19,052	16,039	10,360	4,945	5,415	4,022		8	44,214	21,105	23,109	19,947	34,593	16,490	18,103	15,981	9,621	4,615	5,006	3,966
	9	46,613	22,162	24,451	20,083	36,266	17,225	19,041	16,061	10,347	4,937	5,410	4,022		9	44,175	21,089	23,086	19,941	34,558	16,480	18,078	15,971	9,617	4,609	5,008	3,970
	10	46,609	22,150	24,459	20,071	36,249	17,212	19,037	16,041	10,360	4,938	5,422	4,030		10	44,093	21,055	23,038	19,910	34,489	16,451	18,038	15,942	9,604	4,604	5,000	3,968
	11	46,540	22,139	24,401	20,045	36,199	17,200	18,999	16,019	10,341	4,939	5,402	4,026		11	44,064	21,045	23,019	19,922	34,475	16,448	18,027	15,952	9,589	4,597	4,992	3,970
	12	46,522	22,125	24,397	20,053	36,185	17,191	18,994	16,024	10,337	4,934	5,403	4,029		12	44,028	21,028	23,000	19,927	34,447	16,433	18,014	15,962	9,581	4,595	4,986	3,965
平成 27	1	46,501	22,109	24,392	20,072	36,170	17,177	18,993	16,037	10,331	4,932	5,399	4,035	平成 31	1	43,943	20,999	22,944	19,925	34,381	16,412	17,969	15,963	9,562	4,587	4,975	3,962
	2	46,423	22,082	24,341	20,054	36,114	17,156	18,958	16,023	10,309	4,926	5,383	4,031		2	43,906	20,981	22,925	19,943	34,367	16,408	17,959	15,976	9,539	4,573	4,966	3,967
	3	46,237	21,982	24,255	20,059	35,981	17,083	18,898	16,032	10,256	4,899	5,357	4,027		3	43,646	20,841	22,905	19,951	34,202	16,317	17,885	16,000	9,444	4,524	4,920	3,951
	4	46,242	21,999	24,243	20,111	36,018	17,119	18,899	16,087	10,224	4,880	5,344	4,024		4	43,683	20,855	22,828	20,011	34,265	16,345	17,920	16,065	9,418	4,510	4,908	3,946
	5	46,218	21,981	24,237	20,123	36,012	17,111	18,901	16,102	10,206	4,870	5,336	4,021		5	43,667	20,863	22,804	20,028	34,260	16,358	17,902	16,079	9,407	4,505	4,902	3,949
	6	46,147	21,964	24,183	20,107	35,960	17,101	18,859	16,090	10,187	4,863	5,324	4,017		6	43,646	20,854	22,792	20,057	34,265	16,360	17,905	16,109	9,381	4,494	4,887	3,948
	7	46,075	21,932	24,143	20,072	35,894	17,067	18,827	16,052	10,181	4,865	5,316	4,020		7	43,591	20,831	22,760	20,021	34,222	16,338	17,884	16,075	9,369	4,493	4,876	3,946
	8	46,046	21,907	24,139	20,077	35,876	17,045	18,831	16,059	10,170	4,862	5,308	4,018		8	43,577	20,812	22,765	20,040	34,225	16,328	17,897	16,091	9,352	4,484	4,868	3,949
	9	46,018	21,895	24,123	20,090	35,871	17,047	18,824	16,078	10,147	4,848	5,299	4,012		9	43,487	20,768	22,719	19,995	34,156	16,294	17,862	16,048	9,331	4,474	4,857	3,947
	10	45,957	21,866	24,091	20,070	35,826	17,025	18,801	16,059	10,131	4,841	5,290	4,011		10	43,425	20,736	22,689	19,988	34,125	16,276	17,849	16,048	9,300	4,460	4,840	3,940
	11	45,920	21,853	24,067	20,053	35,799	17,015	18,784	16,045	10,121	4,838	5,283	4,008		11	43,356	20,706	22,650	19,942	34,075	16,255	17,820	16,006	9,281	4,451	4,830	3,936
	12	45,909	21,848	24,061	20,051	35,807	17,020	18,787	16,050	10,102	4,828	5,274	4,001		12	43,311	20,668	22,643	19,937	34,055	16,228	17,827	16,005	9,256	4,440	4,816	3,932
平成 28	1	45,902	21,837	24,065	20,047	35,807	17,012	18,795	16,045	10,095	4,825	5,270	4,002	令和 2	1	0	0	0	0	0				0			
	2	45,827	21,813	24,014	20,019	35,756	17,002	18,754	16,023	10,071	4,811	5,260	3,996		2	0	0	0	0	0				0			
	3	45,587	21,693	23,894	20,018	35,565	16,910	18,655	16,025	10,022	4,783	5,239	3,993		3	0	0	0	0	0				0			
	4	45,644	21,743	23,901	20,106	35,650	16,969	18,681	16,118	9,994	4,774	5,220	3,988		4	0	0	0	0	0				0			
	5	45,584	21,727	23,857	20,088	35,592	16,950	18,642	16,096	9,992	4,777	5,215	3,992		5	0	0	0	0	0				0			
	6	45,545	21,707	23,838	20,074	35,582	16,946	18,636	16,090	9,963	4,761	5,202	3,984		6	0	0	0	0	0				0			
	7	45,513	21,692	23,821	20,066	35,571	16,943	18,628	16,087	9,942	4,749	5,193	3,979		7	0	0	0	0	0				0			
	8	45,484	21,696	23,788	20,063	35,540	16,945	18,595	16,080	9,944	4,751	5,193	3,983		8	0	0	0	0	0				0			
	9	45,453	21,677	23,776	20,068	35,523	16,938	18,585	16,094	9,930	4,739	5,191	3,974		9	0	0	0	0	0				0			
	10	45,424	21,672	23,752	20,059	35,505	16,934	18,571	16,084	9,919	4,738	5,181	3,975		10	0	0	0	0	0				0			
	11	45,387	21,651	23,736	20,051	35,471	16,918	18,553	16,075	9,916	4,733	5,183	3,976		11	0	0	0	0	0				0			
	12	45,369	21,658	23,711	20,065	35,466	16,929	18,537	16,091	9,903	4,729	5,174	3,974		12	0	0	0	0	0				0			
平成 29	1	45,300	21,608	23,692	20,037	35,418	16,892	18,526	16,066	9,882	4,716	5,166	3,971	令和 3	1	0	0	0	0	0				0			
	2	45,210	21,571	23,639	20,005	35,338	16,865	18,473	16,033	9,872	4,706	5,166	3,972		2	0	0	0	0	0				0			
	3	45,040	21,471	23,569	20,028	35,173	16,774	18,399	16,037	9,867	4,697	5,170	3,991		3	0	0	0	0	0				0			
	4	45,090	21,499	23,591	20,105	35,222	16,797	18,425	16,107	9,868	4,702	5,166	3,998		4	0	0	0	0	0				0			
	5	45,066	21,496	23,570	20,111	35,204	16,792	18,412	16,107	9,862	4,704	5,158	4,004		5	0	0	0	0	0				0			
	6	45,042	21,484	23,558	20,093	35,188	16,782	18,406	16,091	9,854	4,702	5,152	4,002		6	0	0	0	0	0				0			
	7	45,008	21,470	23,538	20,108	35,161	16,764	18,397	16,102	9,847	4,706	5,141	4,006		7	0	0	0	0	0				0			
	8	44,945	21,441	23,504	20,079	35,107	16,741	18,366	16,074	9,838	4,700	5,138	4,005		8	0	0	0	0	0				0			
	9	44,909	21,432	23,477	20,061	35,092	16,740	18,352	16,063	9,817	4,692	5,125	3,998		9	0	0	0	0	0				0			
	10	44,858	21,411	23,447	20,047	35,050	16,722	18,328	16,046	9,808	4,689	5,119	4,001		10	0	0	0	0	0				0			
	11	44,790	21,381	23,409	20,011	35,005	16,700	18,305	16,0																		

RJkr507

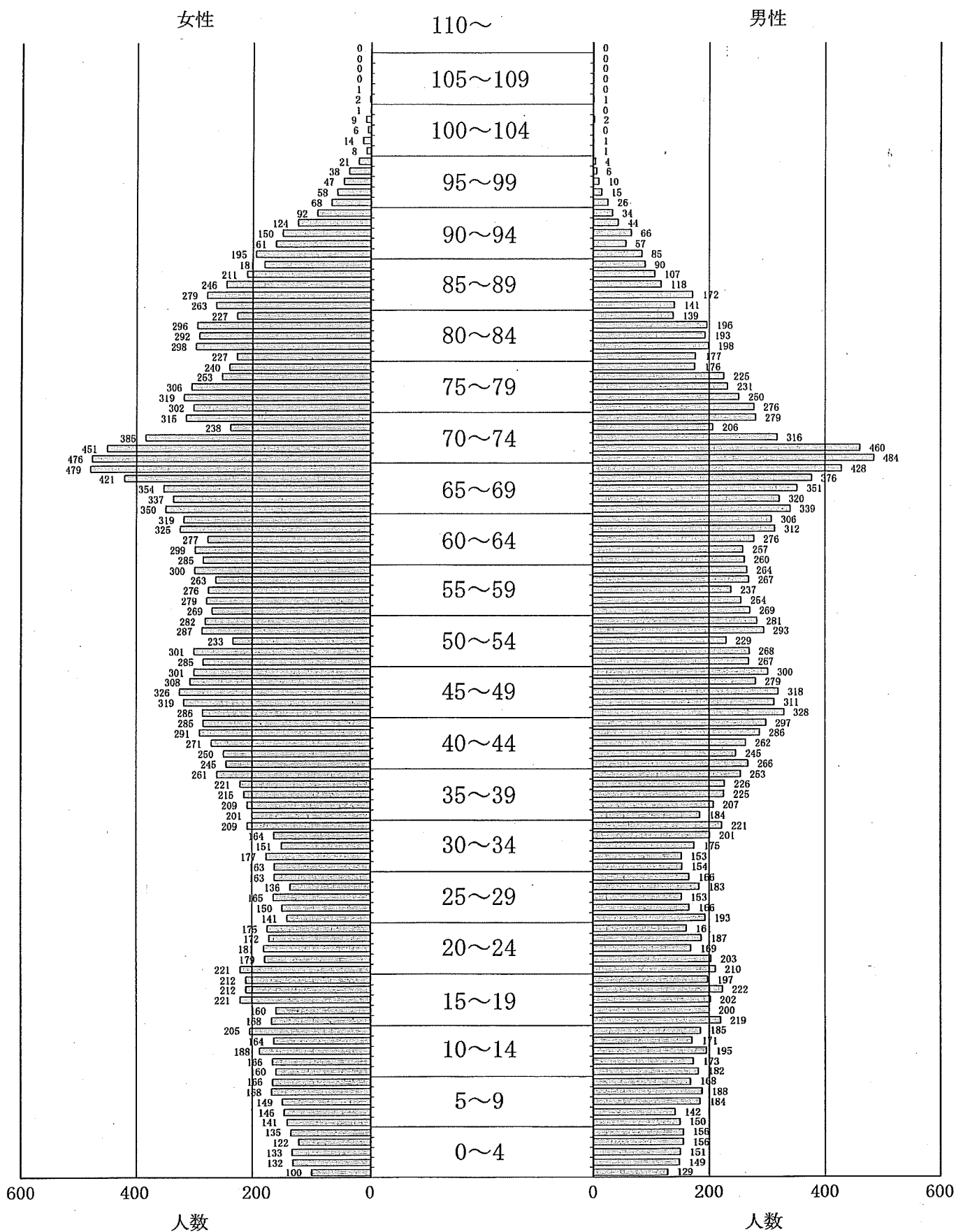
人 口 分 布 表

作成日付：平成31年 4月 2日

平成31年 3月31日 現在

合計

1頁



地区別人口 平成31年3月31日時点

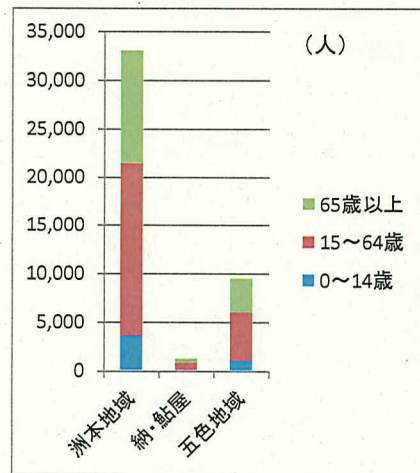
○地区別人口 (人)

地区／年齢	0～14歳	15～64歳	65歳以上	計
洲本地域				
内町	207	1,057	809	2,073
外町	118	784	838	1,740
潮	286	1,646	1,234	3,166
物部	415	1,705	1,066	3,186
上物部	380	1,785	1,186	3,351
小路谷	42	507	207	756
千草	231	1,063	634	1,928
加茂	530	2,239	1,100	3,869
大野	875	3,921	1,746	6,542
上灘	0	14	58	72
由良	197	1,392	1,453	3,042
中川原	136	679	608	1,423
安乎	193	1,025	636	1,854
計	3,610	17,817	11,575	33,002
鮎納屋・				
鮎	87	586	230	903
鮎屋	28	159	110	297
計	115	745	340	1,200
五色地域				
都志	187	975	815	1,977
鮎原	306	1,854	1,065	3,225
広石	208	760	416	1,384
鳥飼	207	874	820	1,901
堺	121	526	310	957
計	1,029	4,989	3,426	9,444
合計	4,754	23,551	15,341	43,646

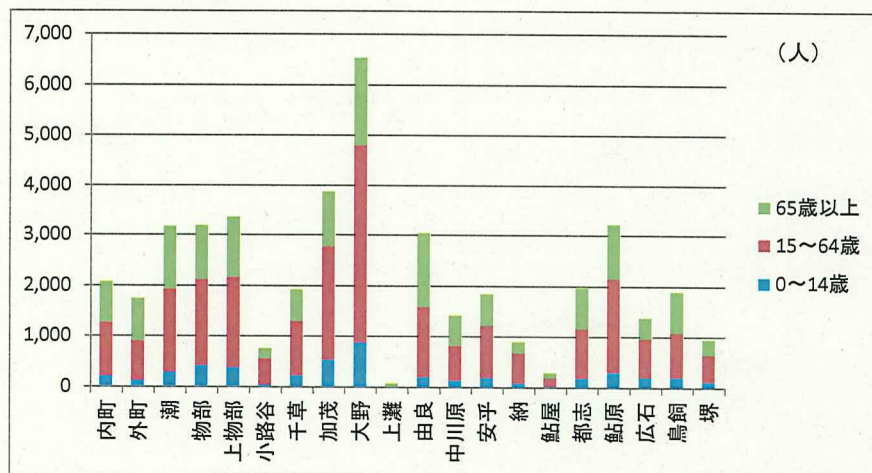
○幼児・児童・生徒数

〇幼児・児童・生徒数																	(人)		
	地区／年齢	就学前							小学生						中学生				
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳		
洲本地域	内町	6	12	11	12	5	10	10	15	15	14	16	17	26	18	20	16		
	外町	3	3	6	7	4	3	16	10	11	7	9	5	14	8	12	7		
	潮	21	17	19	10	20	12	13	18	12	16	19	22	28	28	31	23		
	物部	23	27	42	27	30	30	26	23	27	25	28	26	23	25	33	24		
	上物部	12	16	18	14	26	20	22	26	37	23	36	37	28	27	38	22		
	小路谷	3	3	4	2	1	0	2	1	5	5	4	4	2	0	6	3		
	千草	11	9	13	13	16	16	17	22	15	11	18	14	19	16	21	18		
	加茂	31	52	31	36	33	27	37	33	37	38	32	30	46	26	41	42		
	大野	54	48	55	58	51	59	51	63	52	76	59	68	66	54	61	77		
	上灘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	由良	10	13	7	8	14	13	10	14	17	15	10	18	13	18	17	11		
	中川原	7	10	5	16	11	8	9	10	9	14	10	8	11	2	6	8		
安乎	6	13	12	12	15	20	11	10	17	12	13	12	16	13	11	19			
鮎納屋・	計	187	223	223	215	226	218	224	245	254	256	254	261	292	235	297	270		
	鮎	3	5	4	5	2	7	5	4	5	9	12	6	8	7	5	10		
	鮎屋	0	1	1	0	0	1	1	2	4	3	3	3	3	3	3	0		
五色地域	計	3	6	5	5	2	8	6	6	9	12	15	9	11	10	8	10		
	都志	12	15	8	13	8	13	8	10	15	11	10	16	15	15	18	17		
	鮎原	9	15	14	12	20	19	19	23	30	23	20	22	22	30	28	41		
	広石	4	11	11	11	12	10	11	19	19	9	18	13	16	22	22	27		
	鳥飼	8	3	14	10	13	11	14	18	18	15	18	16	19	17	13	15		
	堺	6	8	9	12	10	12	6	12	11	8	7	2	8	6	4	7		
合計	計	39	52	56	58	63	65	58	82	93	66	73	69	80	90	85	107		
	合計	229	281	284	278	291	291	288	333	356	334	342	339	383	335	390	387		

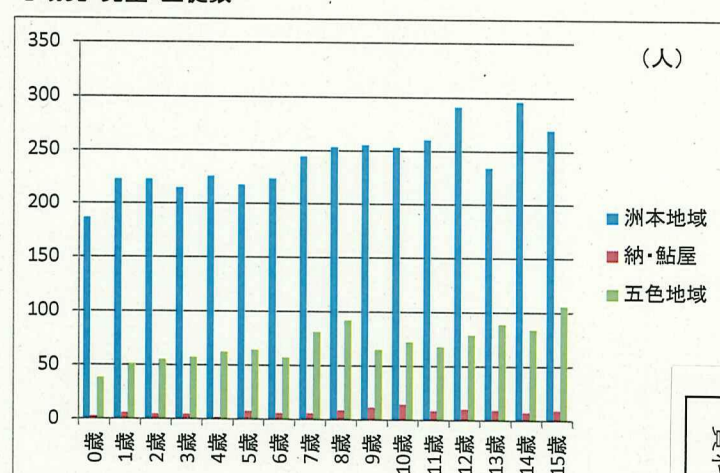
○地区別人口(3地区)



○地区別人口(20地区)



○幼児・児童・生徒数



洲本市一般・特別会計決算の状況

平成18～30年度

目 次

1. 予算と決算	1	7. 市債発行額の内訳	7
2. 実質収支と財政調整基金	2	8. 市債残高の状況	8
3. 歳入決算額の内訳	3	9. 歳出(性質別)決算額の状況	9
4. 自主財源と依存財源	4	10.職員数の内訳	10
5. 市税の内訳	5	11.基金現在高の内訳	11
6. 地方交付税の内訳	6	12.財政指標の状況	13

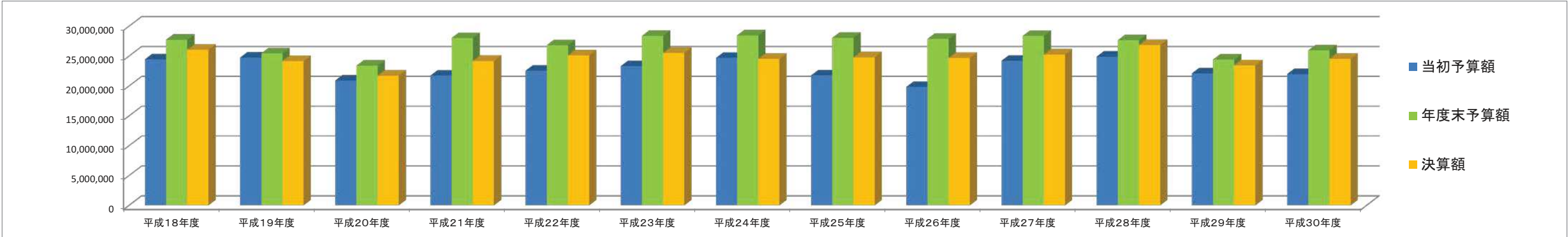
財務部財政課

1. 予算と決算

一般会計予算・決算額(歳出)の推移

(単位:千円、%)

区 分	平成18年度	平成19年度	増減率	平成20年度	増減率	平成21年度	増減率	平成22年度	増減率	平成23年度	増減率	平成24年度	増減率	平成25年度	増減率	平成26年度	増減率	平成27年度	増減率	平成28年度	増減率	平成29年度	増減率	平成30年度	増減率
当 初 予 算 額	24,450,000	24,748,000	1.2	20,910,000	△ 15.5	21,730,000	3.9	22,554,000	3.8	23,313,000	3.4	24,679,000	5.9	21,771,000	△ 11.8	19,833,000	△ 8.9	24,200,000	22.0	24,900,000	2.9	22,100,000	△ 11.2	21,975,000	△ 0.6
年 度 末 予 算 額	27,720,769	25,438,121	△ 8.2	23,374,351	△ 8.1	28,005,592	19.8	26,816,320	△ 4.2	28,365,924	5.8	28,454,632	0.3	28,033,923	△ 1.5	27,855,768	△ 0.6	28,351,471	1.8	27,639,066	△ 2.5	24,398,483	△ 11.7	25,928,106	6.3
決 算 額	26,039,023	24,157,253	△ 7.2	21,713,689	△ 10.1	24,184,727	11.4	25,095,233	3.8	25,518,361	1.7	24,528,372	△ 3.9	24,780,649	1.0	24,672,869	△ 0.4	25,248,790	2.3	26,843,210	6.3	23,439,358	△ 12.7	24,527,088	4.6



各年度の特徴

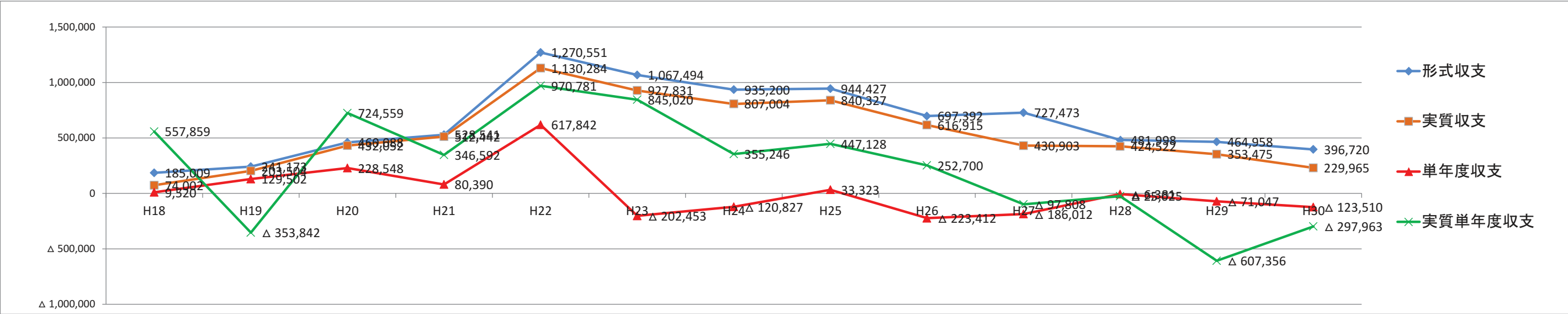
- ・18年度については、合併初年度のため、人件費など2団体分の経費計上を要したものや、防災公園整備(19億円 合併特例債事業)などのため、想定より大きな予算・決算となっている。
- ・19年度についても、18年度と同様、合併関係の経費増や防災公園整備(19億円)、合併前の起債の借り換え(13億円)などのため、比較的大きな予算・決算となっている。
- ・20年度については、防災公園整備の終了や行財政改革の一環として実施したサマーレビューにより予算・決算額とも規模が小さくなっている。
- ・21年度については、国の景気浮揚施策に呼応し雇用対策事業や普通建設事業などを追加補正や地域振興基金積立(7億)、借換債の増額(9億増)などにより、予算・決算額とも前年度を大きく上回った。
- ・22年度も、21年度に引き続き雇用対策事業や普通建設事業(繰越事業)の実施や新県病建替え用地先行取得により21年度に引き続き大きな予算・決算額となった。
- ・23年度は、台風による大きな災害が発生したため、多額の災害復旧費を予算計上したため、過去最大の予算額となった。また、繰り上げ償還(5億)や過去最大の借り換え(27億)の実施により、合併当初の18年度に次ぐ大きな決算規模となった。
- ・24年度の予算額は、前年度からの繰越事業(災害復旧費を含む)により、過去最大の前年度予算額を上回った。決算においても繰越事業により、245億と比較的大きな決算規模となった。
- ・25年度の予算額は、国の経済対策による大型補正により最終予算額では、280億円を上回った。そのため、約19億円もの事業費が翌年度へ繰り越すこととなった。
- ・平成26年度の予算額は、洲本給食センター整備事業等の終了による減、借換債の増により、280億を下回った。決算額は、前年度からの多額の繰越事業により、対前年度0. 4%減(△1億8百万円)とほぼ同額の246億7, 300万円となった。
- ・平成27年度の決算規模は、対前年度5億76百万円増(対前年度102. 3%)の252億49百万円となった。
歳入は、寄附金(ふるさと納税等)の増(3億39百万円、517. 8%)、繰入金の増(5億78百万円、1, 009. 3%)などにより、6億6百万円増(102. 4%)の259億76百万円となった。
歳出は、庁舎整備事業費(+10億72百万円、790. 4%)や平成26年災害復旧工事实施に伴い災害復旧費(+9億56百万円、263. 1%)などが増額した反面、過去の大型投資による借換債に伴う公債費(△16億25百万円、△27. 8%)が大きく減した結果、5億76百万円増(102. 3%)の252億49百万円となった。
- ・平成28年度の決算規模は、対前年度15億94百万円増(対前年度106. 3%)の268億43百万円となった。
歳入は、繰入金の増(9億9百万円、241. 8%)、寄附金(ふるさと納税等)の増(3億50百万円、183. 3%)などにより、13億49百万円増(105. 2%)の273億25百万円となった。
歳出は、平成26年災害復旧工事がひと段落したことに伴う災害復旧費の減(△10億80百万円、30. 0%)、庁舎整備事業費の増に伴う総務費の増(+25億83百万円、156. 0%)などにより、15億94百万円増(106. 3%)の268億43百万円となった。
- ・平成29年度の決算規模は、対前年度34億4百万円減(対前年度△12. 7%)の234億39百万円となった。
歳入は、市債(庁舎建設事業債等)の減(△27億22百万円、△59. 9%)、地方交付税の減(△3億33百万円、△4. 9%)などにより、34億21百万円減(△12. 5%)の239億4百万円となった。
歳出は、庁舎整備事業の減に伴う総務費の減(△23億78百万円、△33. 0%)、平成26年及び平成27年災害復旧工事の完了に伴う減(△3億49百万円、△75. 5%)などにより、34億4百万円減(△12. 7%)の234億39百万円となった。
- ・平成30年度の決算規模は、対前年度10億98百万円増(対前年度+4. 6%)の245億27百万円となった。
歳入は、市税の増(+1億33百万円、+2. 3%)、寄付金の増(+4億72百万円、+50. 7%)、繰入金の増(+2億15百万円、+12. 8%)などにより、10億19百万円増(+4. 3%)の249億24百万円となった。
歳出は、認定こども園整備事業の増に伴う民生費の増(+8億30百万円、+11. 3%)、中川原スマートIC整備事業の減に伴う土木費の減(△2億18百万円、△12. 6%)、平成29年及び平成30年災害復旧工事の増(+2億25百万円、+198. 6%)などにより、10億88百万円増(+4. 6%)の245億27百万円となった。

2. 実質収支と財政調整基金

一般会計決算収支額と財政調整基金の推移

(単位:千円、%)

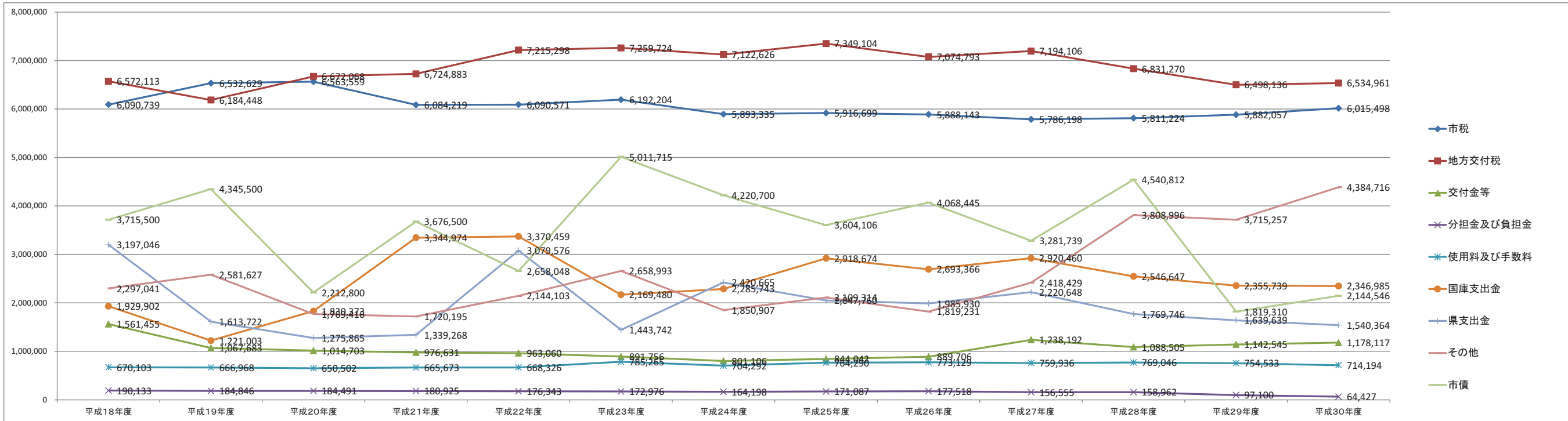
区 分	平成18年度	平成19年度	増減率	平成20年度	増減率	平成21年度	増減率	平成22年度	増減率	平成23年度	増減率	平成24年度	増減率	平成25年度	増減率	平成26年度	増減率	平成27年度	増減率	平成28年度	増減率	平成29年度	増減率	平成30年度	増減率
歳入決算額	26,224,032	24,398,426	△ 7.0	22,173,777	△ 9.1	24,713,268	11.5	26,365,784	6.7	26,585,855	0.8	25,463,572	△ 4.2	25,725,076	1.0	25,370,261	△ 1.4	25,976,263	2.4	27,325,208	5.2	23,904,316	△ 12.5	24,923,808	4.3
歳出決算額	26,039,023	24,157,253	△ 7.2	21,713,689	△ 10.1	24,184,727	11.4	25,095,233	3.8	25,518,361	1.7	24,528,372	△ 3.9	24,780,649	1.0	24,672,869	△ 0.4	25,248,790	2.3	26,843,210	6.3	23,439,358	△ 12.7	24,527,088	4.6
形式収支	185,009	241,173	30.4	460,088	90.8	528,541	14.9	1,270,551	140.4	1,067,494	△ 16.0	935,200	△ 12.4	944,427	1.0	697,392	△ 26.2	727,473	4.3	481,998	△ 33.7	464,958	△ 3.5	396,720	△ 14.7
繰越すべき財源	111,007	37,669	△ 66.1	28,036	△ 25.6	16,099	△ 42.6	140,267	771.3	139,663	△ 0.4	128,196	△ 8.2	104,100	△ 18.8	80,477	△ 22.7	296,570	268.5	57,476	△ 80.6	111,483	94.0	166,755	49.6
実質収支	74,002	203,504	175.0	432,052	112.3	512,442	18.6	1,130,284	120.6	927,831	△ 17.9	807,004	△ 13.0	840,327	4.1	616,915	△ 26.6	430,903	△ 30.2	424,522	△ 1.5	353,475	△ 16.7	229,965	△ 34.9
単年度収支	9,520	129,502	1,260.3	228,548	76.5	80,390	△ 64.8	617,842	668.6	△ 202,453	△ 132.8	△ 120,827	△ 40.3	33,323	△ 127.6	△ 223,412	△ 770.4	△ 186,012	△ 16.7	△ 6,381	△ 96.6	△ 71,047	1,013.4	△ 123,510	73.8
財調積立金	504,939	64,111	△ 87.3	486,410	658.7	263,886	△ 45.7	352,939	33.7	572,473	62.2	476,073	△ 16.8	413,805	△ 13.1	452,478	9.3	324,258	△ 28.3	305,750	△ 5.7	224,248	△ 26.7	195,547	△ 12.8
財調取崩額	0	550,000	皆増	0	皆減	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	0	－	300,000	皆増	350,000	16.7	800,000	128.6	580,000	△ 27.5
繰上償還額	43,400	2,545	△ 94.1	9,601	277.2	2,316	△ 75.9	0	皆減	475,000	皆増	0	－	0	－	23,634	皆増	63,946	170.6	25,606	△ 60.0	39,443	54.0	210,000	432.4
実質単年度収支	557,859	△ 353,842	△ 163.4	724,559	△ 304.8	346,592	△ 52.2	970,781	180.1	845,020	△ 13.0	355,246	△ 58.0	447,128	25.9	252,700	△ 43.5	△ 97,808	△ 138.7	△ 25,025	△ 74.4	△ 607,356	2,327.0	△ 297,963	△ 50.9



・合併後の各年度の収支については、上表・図のとおりで、良好な状況を保っている。また、財政調整基金についても平成20年度以降増加傾向にあったが、財源不足により28年度から減少に転じた。

3. 歳入決算額の内訳

一般会計歳入決算の内訳																														(単位:千円、%)									
区 分	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率			
市 税	6,090,739	23.2		6,532,629	26.8	7.3	6,563,559	29.6	0.5	6,084,219	24.6	△ 7.3	6,090,571	23.1	0.1	6,192,204	23.3	1.7	5,893,335	23.1	△ 4.8	5,916,699	23.0	0.4	5,888,143	23.2	△ 0.5	5,786,198	22.3	△ 1.7	5,811,224	21.3	0.4	5,882,057	24.6	1.2	6,015,498	24.1	2.3
地 方 譲 与 税	574,307	2.2		239,450	1.0	△ 58.3	229,670	1.1	△ 4.1	215,225	0.9	△ 6.3	208,726	0.8	△ 3.0	203,474	0.8	△ 2.5	190,000	0.6	△ 6.6	180,968	0.6	△ 4.8	171,929	0.6	△ 5.0	179,532	0.6	4.4	177,497	0.5	△ 1.1	177,153	0.7	△ 0.2	179,778	0.7	1.5
利 子 割 交 付 金	23,612	0.1		29,181	0.1	23.6	27,499	0.1	△ 5.8	24,446	0.1	△ 11.1	22,002	0.1	△ 10.0	17,793	0.1	△ 19.1	16,192	0.1	△ 9.0	14,935	0.1	△ 7.8	14,221	0.1	△ 4.8	12,421	0.0	△ 12.7	7,012	0.0	△ 43.5	10,520	0.0	50.0	10,553	0.0	0.3
配 当 割 交 付 金	32,266	0.1		35,227	0.1	9.2	14,582	0.1	△ 58.6	11,877	0.0	△ 18.6	14,146	0.1	19.1	15,859	0.1	12.1	16,402	0.1	3.4	28,913	0.1	76.3	52,462	0.2	81.4	39,883	0.2	△ 24.0	27,984	0.1	△ 29.8	37,817	0.2	35.1	31,639	0.1	△ 16.3
株式等譲渡所得割交付金	28,880	0.1		23,293	0.1	△ 19.3	4,946	0.0	△ 78.8	4,790	0.0	△ 3.2	4,695	0.0	△ 2.0	3,678	0.0	△ 21.7	3,735	0.0	1.5	46,068	0.2	1,133.4	28,524	0.1	△ 38.1	39,145	0.2	37.2	17,527	0.1	△ 55.2	38,112	0.2	117.4	25,121	0.1	△ 34.1
ゴルフ場利用税交付金	24,213	0.1		24,190	0.1	△ 0.1	25,188	0.1	4.1	33,593	0.1	33.4	26,654	0.1	△ 20.7	26,427	0.1	△ 0.9	29,697	0.1	12.4	32,308	0.1	8.8	33,202	0.1	2.8	32,848	0.1	△ 1.1	32,207	0.1	△ 2.0	31,360	0.1	△ 2.6	27,790	0.1	△ 11.4
地方消費税交付金	546,184	2.1		529,216	2.2	△ 3.1	490,690	2.2	△ 7.3	516,495	2.1	5.3	515,608	2.0	△ 0.2	470,275	1.8	△ 8.8	451,903	1.8	△ 3.9	448,051	1.7	△ 0.9	538,080	2.1	20.1	865,080	3.3	60.8	756,038	2.8	△ 12.6	762,661	3.2	0.9	801,427	3.2	5.1
自動車取得税交付金	182,266	0.7		137,460	0.6	△ 24.6	146,864	0.7	6.8	81,468	0.3	△ 44.5	68,942	0.3	△ 15.4	63,896	0.2	△ 7.3	68,529	0.3	7.3	70,055	0.3	2.2	30,207	0.1	△ 56.9	49,539	0.2	64.0	51,013	0.2	3.0	64,956	0.3	27.3	79,265	0.3	22.0
地方特例交付金	139,175	0.5		39,254	0.2	△ 71.8	66,041	0.3	68.2	79,328	0.3	20.1	93,132	0.3	17.4	81,057	0.3	△ 13.0	15,428	0.1	△ 81.0	14,139	0.1	△ 8.4	13,720	0.1	△ 3.0	12,409	0.0	△ 9.6	12,369	0.0	△ 0.3	13,395	0.1	8.3	16,354	0.1	22.1
地 方 交 付 税	6,572,113	25.1		6,184,448	25.3	△ 5.9	6,672,068	30.1	7.9	6,724,883	27.2	0.8	7,215,298	27.4	7.3	7,259,724	27.3	0.6	7,122,626	28.0	△ 1.9	7,349,104	28.6	3.2	7,074,793	27.9	△ 3.7	7,194,106	27.7	1.7	6,831,270	25.0	△ 5.0	6,498,136	27.2	△ 4.9	6,534,961	26.2	0.6
交通安全対策特別交付金	10,552	0.0		10,412	0.0	△ 1.3	9,223	0.0	△ 11.4	9,409	0.0	2.0	9,155	0.0	△ 2.7	9,297	0.0	1.6	9,220	0.0	△ 0.8	8,605	0.0	△ 6.7	7,361	0.0	△ 14.5	7,335	0.0	△ 0.4	6,858	0.0	△ 6.5	6,571	0.0	△ 4.2	6,190	0.0	△ 5.8
分担金及び負担金	190,133	0.7		184,846	0.8	△ 2.8	184,491	0.8	△ 0.2	180,925	0.7	△ 1.9	176,343	0.7	△ 2.5	172,976	0.6	△ 1.9	164,198	0.6	△ 5.1	171,087	0.7	4.2	177,518	0.7	3.8	156,555	0.6	△ 11.8	158,962	0.6	1.5	97,100	0.4	△ 38.9	64,427	0.3	△ 33.6
使用料及び手数料	670,103	2.6		666,968	2.7	△ 0.5	650,502	2.9	△ 2.5	665,673	2.7	2.3	668,326	2.5	0.4	785,265	2.9	17.5	704,292	2.8	△ 10.3	764,290	3.0	8.5	773,129	3.0	1.2	759,936	2.9	△ 1.7	769,046	2.8	1.2	754,533	3.1	△ 1.9	714,194	2.9	△ 5.3
国 庫 支 出 金	1,929,902	7.3		1,221,003	5.0	△ 36.7	1,830,373	8.3	49.9	3,344,974	13.6	82.7	3,370,459	12.8	0.8	2,169,480	8.2	△ 35.6	2,285,743	9.0	5.4	2,918,674	11.3	27.7	2,693,366	10.6	△ 7.7	2,920,460	11.2	8.4	2,546,647	9.3	△ 12.8	2,355,739	9.9	△ 7.5	2,346,985	9.4	△ 0.4
県 支 出 金	3,197,046	12.2		1,613,722	6.6	△ 49.5	1,275,865	5.8	△ 20.9	1,339,268	5.4	5.0	3,079,576	11.7	129.9	1,443,742	5.4	△ 53.1	2,420,665	9.5	67.7	2,047,760	8.0	△ 15.4	1,985,930	7.8	△ 3.0	2,220,648	8.5	11.8	1,769,746	6.5	△ 20.3	1,639,639	6.9	△ 7.4	1,540,364	6.2	△ 6.1
財 産 収 入	340,053	1.3		92,438	0.4	△ 72.8	208,515	0.9	125.6	111,775	0.5	△ 46.4	71,970	0.3	△ 35.6	74,492	0.3	3.5	66,943	0.3	△ 10.1	77,736	0.3	16.1	112,175	0.4	44.3	117,644	0.5	4.9	203,704	0.7	73.2	77,606	0.3	△ 61.9	80,823	0.3	4.1
寄 附 金	67,776	0.3		5,019	0.0	△ 92.6	295,912	1.3	5,795.8	15,182	0.1	△ 94.9	38,549	0.1	153.9	95,081	0.4	146.6	20,924	0.1	△ 78.0	33,512	0.1	60.2	81,187	0.3	142.3	420,377	1.6	417.8	770,465	2.8	83.3	930,433	3.9	20.8	1,402,100	5.7	50.7
繰 入 金	348,988	1.3		1,301,901	5.3	273.1	134,872	0.6	△ 89.6	283,323	1.1	110.1	329,003	1.1	16.1	574,077	2.2	74.5	162,018	0.6	△ 71.8	116,729	0.5	△ 28.0	63,531	0.3	△ 45.6	641,194	2.5	909.3	1,550,123	5.7	141.8	1,678,913	7.0	8.3	1,894,275	7.6	12.8
繰 越 金	183,847	0.7		185,009	0.8	0.6	241,173	1.1	30.4	460,088	1.9	90.8	528,541	2.0	14.9	1,270,551	4.8	140.4	1,067,494	4.2	△ 16.0	935,200	3.6	△ 12.4	944,427	3.7	1.0	697,392	2.7	△ 26.2	727,473	2.7	4.3	481,998	2.0	△ 33.7	464,958	1.9	△ 3.5
諸 収 入	1,356,377	5.2		997,260	4.1	△ 26.5	888,944	4.0	△ 10.9	849,827	3.5	△ 4.4	1,176,040	4.5	38.4	644,792	2.4	△ 45.2	533,528	2.1	△ 17.3	946,137	3.7	77.3	617,911	2.4	△ 34.7	541,822	2.1	△ 12.3	557,231	2.0	2.8	546,307	2.3	△ 2.0	542,560	2.2	△ 0.7
市 債	3,715,500	14.2		4,345,500	17.8	17.0	2,212,800	10.0	△ 49.1	3,676,500	14.9	66.1	2,658,048	10.1	△ 27.7	5,011,715	18.8	88.5	4,220,700	16.6	△ 15.8	3,604,106	14.0	△ 14.6	4,068,445	16.0	12.9	3,281,739	12.6	△ 19.3	4,540,812	16.6	38.4	1,819,310	7.6	△ 59.9	2,144,546	8.6	17.9
歳 入 合 計	26,224,032	100.0		24,398,426	100.0	△ 7.0	22,173,777	100.0	△ 9.1	24,713,268	100.0	11.5	26,365,784	100.0	6.7	26,585,855	100.0	0.8	25,463,572	100.0	△ 4.2	25,725,076	100.0	1.0	25,370,261	100.0	△ 1.4	25,976,263	100.0	2.4	27,325,208	100.0	5.2	23,904,316	100.0	△ 12.5	24,923,808	100.0	4.3



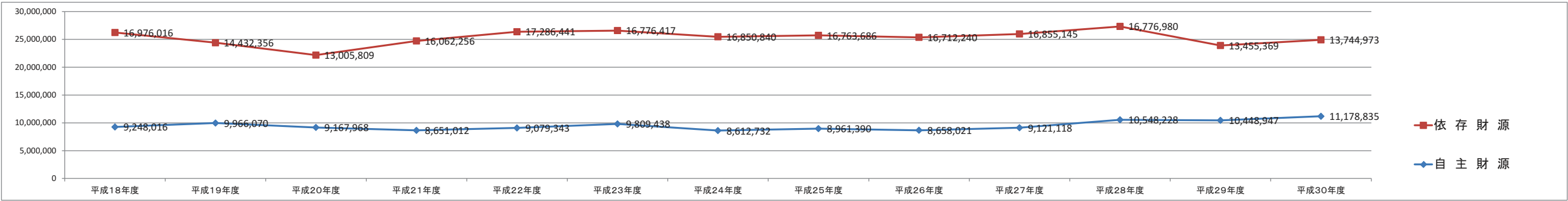
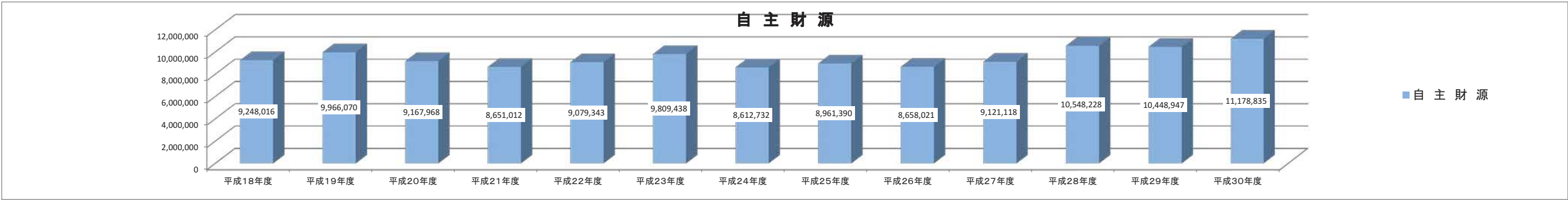
4. 自主財源と依存財源

一般会計歳入の自主財源と依存財源の推移

(単位:千円、%)

区 分	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
1 自主財源	9,248,016	35.3		9,966,070	40.9	7.8	9,167,968	41.2	△ 8.0	8,651,012	35.1	△ 5.6	9,079,343	34.3	5.0	9,809,438	36.9	8.0	8,612,732	33.8	△ 12.2	8,961,390	34.9	4.0	8,658,021	34.0	△ 3.4	9,121,118	35.2	5.3	10,548,228	38.6	15.6	10,448,947	43.6	△ 0.9	11,178,835	45.0	7.0
市 税	6,090,739	23.2		6,532,629	26.8	7.3	6,563,559	29.6	0.5	6,084,219	24.6	△ 7.3	6,090,571	23.1	0.1	6,192,204	23.3	1.7	5,893,335	23.1	△ 4.8	5,916,699	23.0	0.4	5,888,143	23.2	△ 0.5	5,786,198	22.3	△ 1.7	5,811,224	21.3	0.4	5,882,057	24.6	1.2	6,015,498	24.1	2.3
分担金及び負担金	190,133	0.7		184,846	0.8	△ 2.8	184,491	0.8	△ 0.2	180,925	0.7	△ 1.9	176,343	0.7	△ 2.5	172,976	0.6	△ 1.9	164,198	0.6	△ 5.1	171,087	0.7	4.2	177,518	0.7	3.8	156,555	0.6	△ 11.8	158,962	0.6	1.5	97,100	0.4	△ 38.9	64,427	0.3	△ 33.6
使用料及び手数料	670,103	2.6		666,968	2.7	△ 0.5	650,502	2.9	△ 2.5	665,673	2.7	2.3	668,326	2.5	0.4	785,265	2.9	17.5	704,292	2.8	△ 10.3	764,290	3.0	8.5	773,129	3.0	1.2	759,936	2.9	△ 1.7	769,046	2.8	1.2	754,533	3.1	△ 1.9	714,194	2.9	△ 5.3
財産収入	340,053	1.3		92,438	0.4	△ 72.8	208,515	0.9	125.6	111,775	0.5	△ 46.4	71,970	0.3	△ 35.6	74,492	0.3	3.5	66,943	0.3	△ 10.1	77,736	0.3	16.1	112,175	0.4	44.3	117,644	0.5	4.9	203,704	0.7	73.2	77,606	0.3	△ 61.9	80,823	0.3	4.1
寄附金	67,776	0.3		5,019	0.0	△ 92.6	295,912	1.3	5,795.8	15,182	0.1	△ 94.9	38,549	0.1	153.9	95,081	0.4	146.6	20,924	0.1	△ 78.0	33,512	0.1	60.2	81,187	0.3	142.3	420,377	1.6	417.8	770,465	2.8	83.3	930,433	3.9	20.8	1,402,100	5.7	50.7
繰入金	348,988	1.3		1,301,901	5.3	273.1	134,872	0.6	△ 89.6	283,323	1.1	110.1	329,003	1.1	16.1	574,077	2.2	74.5	162,018	0.6	△ 71.8	116,729	0.5	△ 28.0	63,531	0.3	△ 45.6	641,194	2.5	909.3	1,550,123	5.7	141.8	1,678,913	7.0	8.3	1,894,275	7.6	12.8
繰越金	183,847	0.7		185,009	0.8	0.6	241,173	1.1	30.4	460,088	1.9	90.8	528,541	2.0	14.9	1,270,551	4.8	140.4	1,067,494	4.2	△ 16.0	935,200	3.6	△ 12.4	944,427	3.7	1.0	697,392	2.7	△ 26.2	727,473	2.7	4.3	481,998	2.0	△ 33.7	464,958	1.9	△ 3.5
諸収入	1,356,377	5.2		997,260	4.1	△ 26.5	888,944	4.0	△ 10.9	849,827	3.5	△ 4.4	1,176,040	4.5	38.4	644,792	2.4	△ 45.2	533,528	2.1	△ 17.3	946,137	3.7	77.3	617,911	2.4	△ 34.7	541,822	2.1	△ 12.3	557,231	2.0	2.8	546,307	2.3	△ 2.0	542,560	2.2	△ 0.7
2 依存財源	16,976,016	64.7		14,432,356	59.1	△ 15.0	13,005,809	58.8	△ 9.9	16,062,256	64.9	23.5	17,286,441	65.7	7.6	16,776,417	63.1	△ 3.0	16,850,840	66.2	0.4	16,763,686	65.1	△ 0.5	16,712,240	65.7	△ 0.3	16,855,145	64.6	0.9	16,776,980	61.2	△ 0.5	13,455,369	56.4	△ 19.8	13,744,973	55.0	2.2
地方譲与税	574,307	2.2		239,450	1.0	△ 58.3	229,670	1.1	△ 4.1	215,225	0.9	△ 6.3	208,726	0.8	△ 3.0	203,474	0.8	△ 2.5	190,000	0.6	△ 6.6	180,968	0.6	△ 4.8	171,929	0.6	△ 5.0	179,532	0.6	4.4	177,497	0.5	△ 1.1	177,153	0.7	△ 0.2	179,778	0.7	1.5
利子割交付金	23,612	0.1		29,181	0.1	23.6	27,499	0.1	△ 5.8	24,446	0.1	△ 11.1	22,002	0.1	△ 10.0	17,793	0.1	△ 19.1	16,192	0.1	△ 9.0	14,935	0.1	△ 7.8	14,221	0.1	△ 4.8	12,421	0.0	△ 12.7	7,012	0.0	△ 43.5	10,520	0.0	50.0	10,553	0.0	0.3
配当割交付金	32,266	0.1		35,227	0.1	9.2	14,582	0.1	△ 58.6	11,877	0.0	△ 18.6	14,146	0.1	19.1	15,859	0.1	12.1	16,402	0.1	3.4	28,913	0.1	76.3	52,462	0.2	81.4	39,883	0.2	△ 24.0	27,984	0.1	△ 29.8	37,817	0.2	35.1	31,639	0.1	△ 16.3
株式等譲渡所得割交付金	28,880	0.1		23,293	0.1	△ 19.3	4,946	0.0	△ 78.8	4,790	0.0	△ 3.2	4,695	0.0	△ 2.0	3,678	0.0	△ 21.7	3,735	0.0	1.5	46,068	0.2	1,133.4	28,524	0.1	△ 38.1	39,145	0.2	37.2	17,527	0.1	△ 55.2	38,112	0.2	117.4	25,121	0.1	△ 34.1
ゴルフ場利用税交付金	24,213	0.1		24,190	0.1	△ 0.1	25,188	0.1	4.1	33,593	0.1	33.4	26,654	0.1	△ 20.7	26,427	0.1	△ 0.9	29,697	0.1	12.4	32,308	0.1	8.8	33,202	0.1	2.8	32,848	0.1	△ 1.1	32,207	0.1	△ 2.0	31,360	0.1	△ 2.6	27,790	0.1	△ 11.4
地方消費税交付金	546,184	2.1		529,216	2.2	△ 3.1	490,690	2.2	△ 7.3	516,495	2.1	5.3	515,608	2.0	△ 0.2	470,275	1.8	△ 8.8	451,903	1.8	△ 3.9	448,051	1.7	△ 0.9	538,080	2.1	20.1	865,080	3.3	60.8	756,038	2.8	△ 12.6	762,661	3.2	0.9	801,427	3.2	5.1
自動車取得税交付金	182,266	0.7		137,460	0.6	△ 24.6	146,864	0.7	6.8	81,468	0.3	△ 44.5	68,942	0.3	△ 15.4	63,896	0.2	△ 7.3	68,529	0.3	7.3	70,055	0.3	2.2	30,207	0.1	△ 56.9	49,539	0.2	64.0	51,013	0.2	3.0	64,956	0.3	27.3	79,265	0.3	22.0
地方特例交付金	139,175	0.5		39,254	0.2	△ 71.8	66,041	0.3	68.2	79,328	0.3	20.1	93,132	0.3	17.4	81,057	0.3	△ 13.0	15,428	0.1	△ 81.0	14,139	0.1	△ 8.4	13,720	0.1	△ 3.0	12,409	0.0	△ 9.6	12,369	0.0	△ 0.3	13,395	0.1	8.3	16,354	0.1	22.1
地方交付税	6,572,113	25.1		6,184,448	25.3	△ 5.9	6,672,068	30.1	7.9	6,724,883	27.2	0.8	7,215,298	27.4	7.3	7,259,724	27.3	0.6	7,122,626	28.0	△ 1.9	7,349,104	28.6	3.2	7,074,793	27.9	△ 3.7	7,194,106	27.7	1.7	6,831,270	25.0	△ 5.0	6,498,136	27.2	△ 4.9	6,534,961	26.2	0.6
交通安全対策特別交付金	10,552	0.0		10,412	0.0	△ 1.3	9,223	0.0	△ 11.4	9,409	0.0	2.0	9,155	0.0	△ 2.7	9,297	0.0	1.6	9,220	0.0	△ 0.8	8,605	0.0	△ 6.7	7,361	0.0	△ 14.5	7,335	0.0	△ 0.4	6,858	0.0	△ 6.5	6,571	0.0	△ 4.2	6,190	0.0	△ 5.8
国庫支出金	1,929,902	7.3		1,221,003	5.0	△ 36.7	1,830,373	8.3	49.9	3,344,974	13.6	82.7	3,370,459	12.8	0.8	2,169,480	8.2	△ 35.6	2,285,743	9.0	5.4	2,918,674	11.3	27.7	2,693,366	10.6	△ 7.7	2,920,460	11.2	8.4	2,546,647	9.3	△ 12.8	2,355,739	9.9	△ 7.5	2,346,985	9.4	△ 0.4
県支出金	3,197,046	12.2		1,613,722	6.6	△ 49.5	1,275,865	5.8	△ 20.9	1,339,268	5.4	5.0	3,079,576	11.7	129.9	1,443,742	5.4	△ 53.1	2,420,665	9.5	67.7	2,047,760	8.0	△ 15.4	1,985,930	7.8	△ 3.0	2,220,648	8.5	11.8	1,769,746	6.5	△ 20.3	1,639,639	6.9	△ 7.4	1,540,364	6.2	△ 6.1
市 債	3,715,500	14.2		4,345,500	17.8	17.0	2,212,800	10.0	△ 49.1	3,676,500	14.9	66.1	2,658,048	10.1	△ 27.7	5,011,715	18.8	88.5	4,220,700	16.6	△ 15.8	3,604,106	14.0	△ 14.6	4,068,445	16.0	12.9	3,281,739	12.6	△ 19.3	4,540,812	16.6	38.4	1,819,310	7.6	△ 59.9	2,144,546	8.6	17.9
合 計 (1+2)	26,224,032	100.0		24,398,426	100.0	△ 7.0	22,173,777	100.0	△ 9.1	24,713,268	100.0	11.5	26,365,784	100.0	6.7	26,585,855	100.0	0.8	25,463,572	100.0	△ 4.2	25,725,076	100.0	1.0	25,370,261	100.0	△ 1.4	25,976,263	100.0	2.4	27,325,208	100.0	5.2	23,904,316	100.0	△ 12.5	24,923,808	100.0	4.3

・特徴としては、自主財源である市税収入が2.3%、ふるさと納税等による寄附金収入が50.7%の伸びを示している。依存財源である市債は、借換債や認定こども園整備事業費の増により17.9%の増となった一方、畜産クラスター事業や選挙委託金の減により、県支出金が△6.1%となり、依存財源全体としては2.2%増となっている。

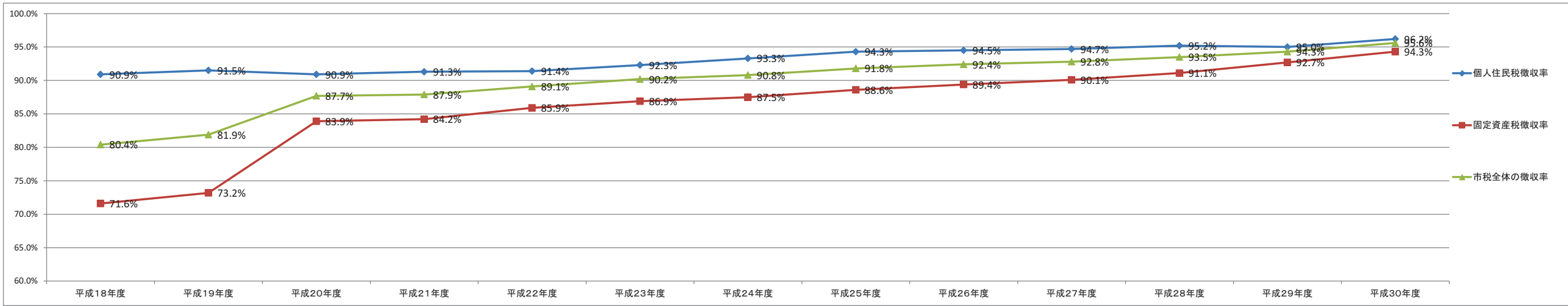
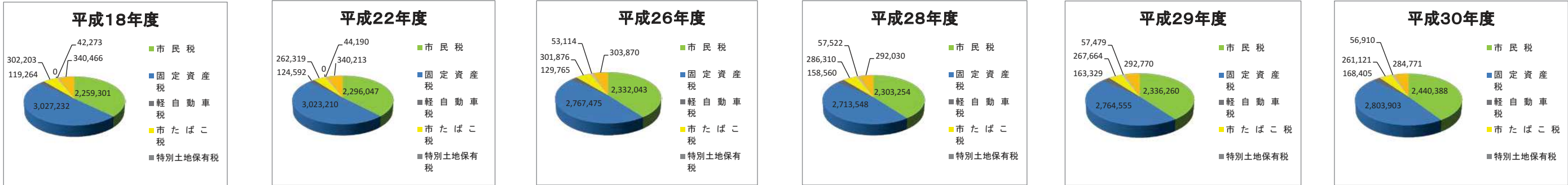


5. 市税の内訳

市税の推移

(単位:千円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率			
市 民 税	2,259,301	37.1	2,599,569	39.8	15.1	2,555,455	38.9	△ 1.7	2,321,617	38.2	△ 9.2	2,296,047	37.7	△ 1.1	2,389,492	38.6	4.1	2,319,293	39.4	△ 2.9	2,331,308	39.4	0.5	2,332,043	39.6	0.0	2,303,247	39.8	△ 1.2	2,303,254	39.6	0.0	2,336,260	39.7	1.4	2,440,388	40.6	4.5
個 人	1,666,063	27.4	2,004,041	30.7	20.3	2,025,424	30.8	1.1	2,017,318	33.2	△ 0.4	1,864,040	30.6	△ 7.6	1,817,459	29.4	△ 2.5	1,837,406	31.2	1.1	1,862,879	31.5	1.4	1,825,967	31.0	△ 2.0	1,836,028	31.7	0.6	1,880,894	32.4	2.4	1,924,572	32.7	2.3	1,905,748	31.7	△ 1.0
法 人	593,238	9.7	595,528	9.1	0.4	530,031	8.1	△ 11.0	304,299	5.0	△ 42.6	432,007	7.1	42.0	572,033	9.2	32.4	481,887	8.2	△ 15.8	468,429	7.9	△ 2.8	506,076	8.6	8.0	467,219	8.1	△ 7.7	422,360	7.3	△ 9.6	411,688	7.0	△ 2.5	534,640	8.9	29.9
固 定 資 産 税	3,027,232	49.7	3,125,817	47.8	3.3	3,206,722	48.8	2.6	3,005,543	49.4	△ 6.3	3,023,210	49.7	0.6	3,003,853	48.5	△ 0.6	2,799,979	47.5	△ 6.8	2,784,413	47.1	△ 0.6	2,767,475	47.0	△ 0.6	2,709,218	46.8	△ 2.1	2,713,548	46.7	0.2	2,764,555	47.0	1.9	2,803,903	46.6	1.4
軽 自 動 車 税	119,264	2.0	121,677	1.9	2.0	123,553	1.9	1.5	124,098	2.0	0.4	124,592	2.0	0.4	125,230	2.0	0.5	126,386	2.1	0.9	127,459	2.2	0.8	129,765	2.2	1.8	131,447	2.3	1.3	158,560	2.7	20.6	163,329	2.8	3.0	168,405	2.8	3.1
市 た ば こ 税	302,203	4.9	292,773	4.5	△ 3.1	273,090	4.2	△ 6.7	255,775	4.2	△ 6.3	262,319	4.3	2.6	291,086	4.7	11.0	287,223	4.9	△ 1.3	317,523	5.4	10.5	301,876	5.1	△ 4.9	294,168	5.1	△ 2.6	286,310	4.9	△ 2.7	267,664	4.6	△ 6.5	261,121	4.3	△ 2.4
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0	0.0	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
入 湯 税	42,273	0.7	42,178	0.6	△ 0.2	38,867	0.6	△ 7.9	40,270	0.7	3.6	44,190	0.7	9.7	46,357	0.7	4.9	50,003	0.8	7.9	48,274	0.8	△ 3.5	53,114	0.9	10.0	55,533	1.0	4.6	57,522	1.0	3.6	57,479	1.0	0.0	56,910	1.0	△ 1.0
都 市 計 画 税	340,466	5.6	350,615	5.4	3.0	365,872	5.6	4.4	336,916	5.5	△ 7.9	340,213	5.6	1.0	336,186	5.5	△ 1.2	310,451	5.3	△ 7.7	307,722	5.2	△ 0.9	303,870	5.2	△ 1.3	292,585	5.1	△ 3.7	292,030	5.0	△ 0.2	292,770	4.9	0.3	284,771	4.7	△ 2.7
合 計	6,090,739	100.0	6,532,629	100.0	7.3	6,563,559	100.0	0.5	6,084,219	100.0	△ 7.3	6,090,571	100.0	0.1	6,192,204	100.0	1.7	5,893,335	100.0	△ 4.8	5,916,699	100.0	0.4	5,888,143	100.0	△ 0.5	5,786,198	100.0	△ 1.7	5,811,224	100.0	0.4	5,882,057	100.0	1.2	6,015,498	100.0	2.3
個人住民税徴収率	90.9%		91.5%			90.9%			91.3%			91.4%			92.3%			93.3%			94.3%			94.5%			94.7%			95.2%			95.0%			96.2%		
固定資産税徴収率	71.6%		73.2%			83.9%			84.2%			85.9%			86.9%			87.5%			88.6%			89.4%			90.1%			91.1%			92.7%			94.3%		
市税全体の徴収率	80.4%		81.9%			87.7%			87.9%			89.1%			90.2%			90.8%			91.8%			92.4%			92.8%			93.5%			94.3%			95.6%		



6. 地方交付税の内訳

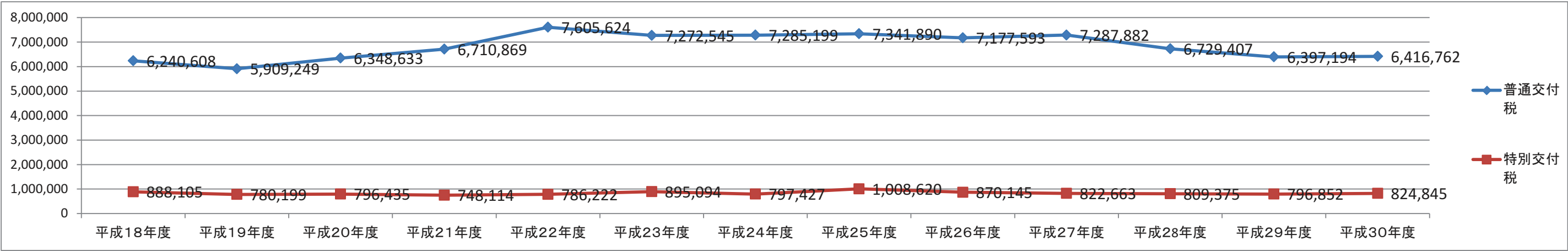
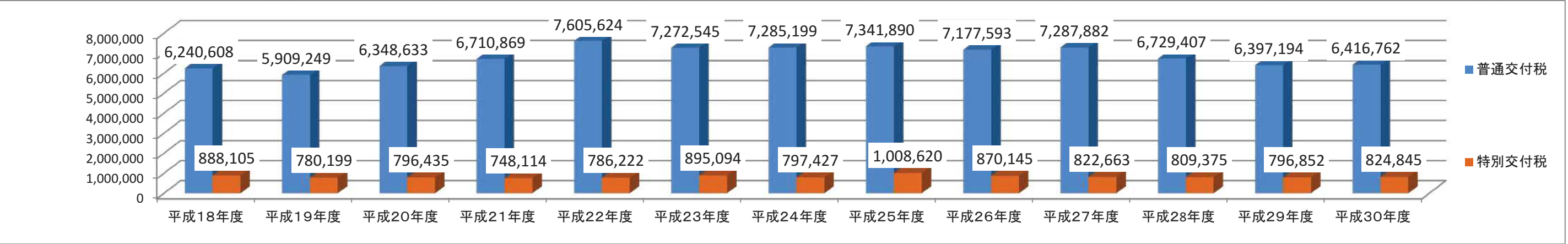
地方交付税の推移

区 分	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	決算額	構成比		決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
普 通 交 付 税	6,240,608	87.5		5,909,249	88.3	△ 5.3	6,348,633	88.9	7.4	6,710,869	90.0	5.7	7,605,624	90.6	13.3	7,272,545	89.0	△ 4.4	7,285,199	90.1	0.2
普通交付税交付分	5,684,008	79.7		5,404,249	80.8	△ 4.9	5,875,633	82.3	8.7	5,976,769	80.1	1.7	6,429,076	76.6	7.6	6,364,630	77.9	△ 1.0	6,325,199	78.2	△ 0.6
臨時財政対策債分	556,600	7.8		505,000	7.5	△ 9.3	473,000	6.6	△ 6.3	734,100	9.9	55.2	1,176,548	14.0	60.3	907,915	11.1	△ 22.8	960,000	11.9	5.7
特 別 交 付 税	888,105	12.5		780,199	11.7	△ 12.2	796,435	11.1	2.1	748,114	10.0	△ 6.1	786,222	9.4	5.1	895,094	11.0	13.8	797,427	9.9	△ 10.9
合 計（臨 財 債 除 き）	6,572,113	100.0		6,184,448	100.0	△ 5.9	6,672,068	100.0	7.9	6,724,883	100.0	0.8	7,215,298	100.0	7.3	7,259,724	100.0	0.6	7,122,626	100.0	△ 1.9
合 計（臨 財 債 含 み）	7,128,713	100.0		6,689,448	100.0	△ 6.2	7,145,068	100.0	6.8	7,458,983	100.0	4.4	8,391,846	100.0	12.5	8,167,639	100.0	△ 2.7	8,082,626	100.0	△ 1.0

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
普 通 交 付 税	7,341,890	87.9	0.8	7,177,593	89.2	△ 2.2	7,287,882	89.9	1.5	6,729,407	89.3	△ 7.7	6,397,194	88.9	△ 4.9	6,416,762	88.6	0.3
普通交付税交付分	6,340,484	75.8	0.2	6,204,648	77.0	△ 2.1	6,371,443	78.5	2.7	6,021,895	79.8	△ 5.5	5,701,284	79.2	△ 5.3	5,710,116	78.8	0.2
臨時財政対策債分	1,001,406	12.0	4.3	972,945	12.1	△ 2.8	916,439	11.3	△ 5.8	707,512	9.4	△ 22.8	695,910	9.7	△ 1.6	706,646	9.8	1.5
特 別 交 付 税	1,008,620	12.1	26.5	870,145	10.8	△ 13.7	822,663	10.1	△ 5.5	809,375	10.7	△ 1.6	796,852	11.1	△ 1.5	824,845	11.4	3.5
合 計（臨 財 債 除 き）	7,349,104	100.0	3.2	7,074,793	100.0	△ 3.7	7,194,106	100.0	1.7	6,831,270	100.0	△ 5.0	6,498,136	100.0	△ 4.9	6,534,961	100.0	0.6
合 計（臨 財 債 含 み）	8,350,510	100.0	3.3	8,047,738	100.0	△ 3.6	8,110,545	100.0	0.8	7,538,782	100.0	△ 7.0	7,194,046	100.0	△ 4.6	7,241,607	100.0	0.7

特徴としては、18年度から22年度の間は、住基人口の減少や少子化などの減額要因に比べ、臨財債や合特債発行額の増嵩による償還額の増による増額要因が上回り、普通交付税は増加傾向にあったが、もっとも影響のある国調人口が入れ替わった23年度からは、若干の減少傾向に変わり、平成28年度からは合併算定替えの縮減期に入った。



7. 市債発行額の内訳

市債の推移

区 分	平成18年度		平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
一 般 会 計	3,715,500	100.0	4,345,500	100.0	17.0	2,212,800	100.0	△ 49.1	3,676,500	100.0	66.1	2,658,048	100.0	△ 27.7	5,011,715	100.0	88.5	4,220,700	100.0	△ 15.8
そ の 他	3,158,900	84.9	2,505,500	57.7	△ 20.7	838,200	37.9	△ 66.5	321,800	8.8	△ 61.6	910,500	34.2	182.9	649,000	13.0	△ 28.7	1,280,200	30.3	97.3
地域振興基金造成債	0	0.0	0	0.0	－	0	0.0	－	665,000	18.1	皆増	0	0.0	皆減	720,100	14.4	皆増	0	0.0	－
減収補てん債特例分	0	0.0	0	0.0	皆減	52,200	2.3	皆増	180,800	4.9	246.4	0	0.0	皆減	0	0.0	－	0	0.0	－
臨時財政対策債	556,600	15.0	505,000	11.6	△ 9.3	473,000	21.4	△ 6.3	734,100	20.0	55.2	1,176,548	44.3	60.3	907,915	18.1	△ 22.8	960,000	22.8	5.7
借 換 債	0	0.0	1,335,000	30.7	皆増	849,400	38.4	△ 36.4	1,774,800	48.2	108.9	571,000	21.5	△ 67.8	2,734,700	54.5	378.9	1,980,500	46.9	△ 27.6
特 別 会 計	646,600	100.0	1,803,900	100.0	179.0	2,143,400	100.0	18.8	2,545,800	100.0	18.8	1,281,800	100.0	△ 49.7	1,082,300	100.0	△ 15.6	846,600	100.0	△ 21.8
そ の 他	532,100	82.3	1,111,600	61.6	108.9	1,520,900	71.0	36.8	1,741,400	68.4	14.5	1,281,800	100.0	△ 26.4	1,082,300	100.0	△ 15.6	846,600	100.0	△ 21.8
借 換 債	114,500	17.7	692,300	38.4	皆増	622,500	29.0	△ 10.1	804,400	31.6	29.2	0	0.0	皆減	0	0.0	－	0	0.0	－
合 計	4,362,100	100.0	6,149,400	100.0	41.0	4,356,200	100.0	△ 29.2	6,222,300	100.0	42.8	3,939,848	100.0	△ 36.7	6,094,015	100.0	54.7	5,067,300	100.0	△ 16.8

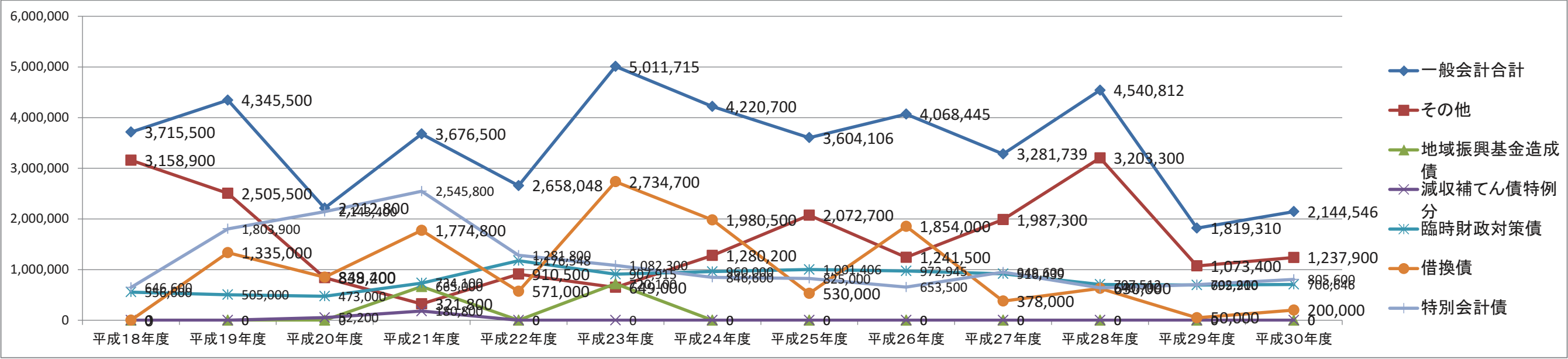
(単位:千円、%)

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
一 般 会 計	3,604,106	100.0	△ 14.6	4,068,445	100.0	12.9	3,281,739	100.0	△ 19.3	4,540,812	100.0	38.4	1,819,310	100.0	△ 59.9	2,144,546	100.0	17.9
そ の 他	2,072,700	57.5	61.9	1,241,500	30.5	△ 40.1	1,987,300	60.6	60.1	3,203,300	70.5	61.2	1,073,400	59.0	△ 66.5	1,237,900	57.7	15.3
地域振興基金造成債	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	0.0	
減収補てん債特例分	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	0.0	
臨時財政対策債	1,001,406	27.9	4.3	972,945	24.0	△ 2.8	916,439	28.0	△ 5.8	707,512	15.7	△ 22.8	695,910	38.3	△ 1.6	706,646	33.0	1.5
借 換 債	530,000	14.7	△ 73.2	1,854,000	45.6	249.8	378,000	11.5	△ 79.6	630,000	13.9	66.7	50,000	2.7	△ 92.1	200,000	9.3	300.0
特 別 会 計	825,000	100.0	△ 2.6	653,500	100.0	△ 20.8	949,600	100.0	45.3	640,700	100.0	△ 32.5	702,200	100.0	9.6	805,600	100.0	14.7
そ の 他	825,000	100.0	△ 2.6	653,500	100.0	△ 20.8	949,600	100.0	45.3	640,700	100.0	△ 32.5	702,200	100.0	9.6	805,600	100.0	14.7
借 換 債	0	0.0	－	0	0.0	－	0	0.0		0	0.0		0	0.0		0	0.0	
合 計	4,429,106	100.0	△ 12.6	4,721,945	100.0	6.6	4,231,339	100.0	△ 10.4	5,181,512	100.0	22.5	2,521,510	100.0	△ 51.3	2,950,146	100.0	17.0

※H30以降の特別会計は公営企業含み

市債の発行額の推移は、上表のとおり、乱高下している。これは、年度毎の事情によるところが大きく、18・19年度は、防災公園整備による合特債(38億)の発行、22年度は学校の耐震化事業(21年度からの繰越)による補正予算債等の発行、24年度においては、23年災による災害復旧事業債の発行・新県病周辺整備による一般事業債の発行などにより大きく増減している。30年度は、借換債および認定こども園整備事業の増により市債発行額が増加した。

市 債 発 行 の 推 移



8. 市債残高の状況

市債残高の推移

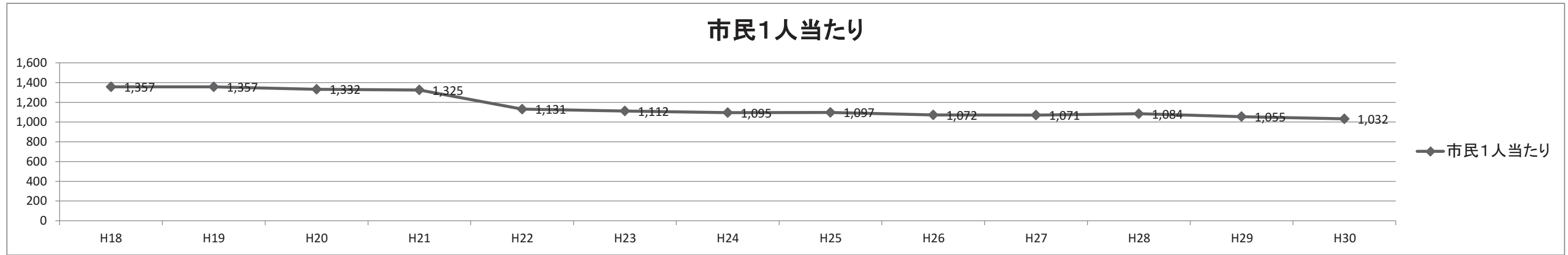
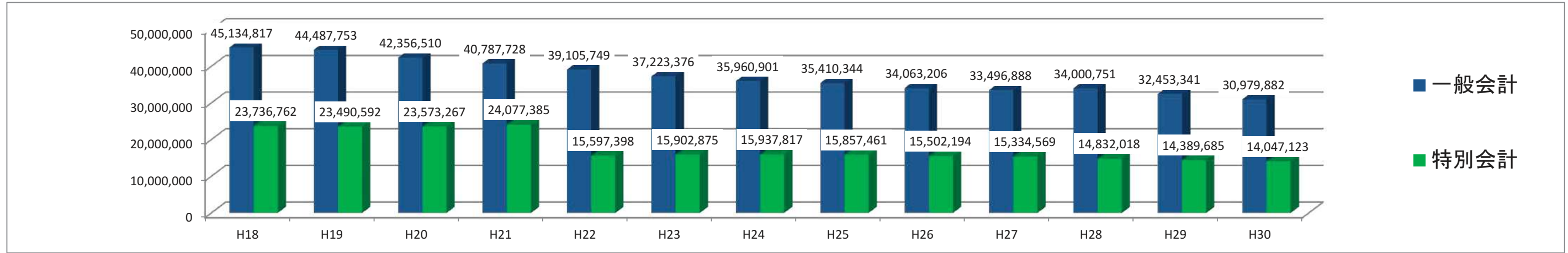
(単位:千円、%)

区 分	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
一 般 会 計	45,134,817	65.5	—	44,487,753	65.4	△ 1.4	42,356,510	64.2	△ 4.8	40,787,728	62.9	△ 3.7	39,105,749	71.5	△ 4.1	37,223,376	70.1	△ 4.8	35,960,901	69.3	△ 3.4
特 別 会 計	23,736,762	34.5	—	23,490,592	34.6	△ 1.0	23,573,267	35.8	0.4	24,077,385	37.1	2.1	15,597,398	28.5	△ 35.2	15,902,875	29.9	2.0	15,937,817	30.7	0.2
合 計	68,871,579	100.0	—	67,978,345	100.0	△ 1.3	65,929,777	100.0	△ 3.0	64,865,113	100.0	△ 1.6	54,703,147	100.0	△ 15.7	53,126,251	100.0	△ 2.9	51,898,718	100.0	△ 2.3
市 民 1 人 当 た り	1,357	—	—	1,357	—	0.0	1,332	—	△ 1.8	1,325	—	△ 0.5	1,131	—	△ 14.6	1,112	—	△ 1.7	1,095	—	△ 1.5
年度末住民基本台帳人口	50,735	—	—	50,087	—	△ 1.3	49,501	—	△ 1.2	48,956	—	△ 1.1	48,358	—	△ 1.2	47,776	—	△ 1.2	47,413	—	△ 0.8

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
一 般 会 計	35,410,344	69.1	△ 1.5	34,063,206	68.7	△ 3.8	33,496,888	68.6	△ 1.7	34,000,751	69.6	1.5	32,453,341	69.3	△ 4.6	30,979,882	68.8	△ 4.5
特 別 会 計	15,857,461	30.9	△ 0.5	15,502,194	31.3	△ 2.2	15,334,569	31.4	△ 1.1	14,832,018	30.4	△ 3.3	14,389,685	30.7	△ 3.0	14,047,123	31.2	△ 2.4
合 計	51,267,805	100.0	△ 1.2	49,565,400	100.0	△ 3.3	48,831,457	100.0	△ 1.5	48,832,769	100.0	0.0	46,843,026	100.0	△ 4.1	45,027,005	100.0	△ 3.9
市 民 1 人 当 た り	1,097	—	0.2	1,072	—	△ 2.3	1,071	—	△ 0.1	1,084	—	1.2	1,055	—	△ 2.7	1,032	—	△ 2.2
年度末住民基本台帳人口	46,732	—	△ 1.4	46,237	—	△ 1.1	45,587	—	△ 1.4	45,040	—	△ 1.2	44,404	—	△ 1.4	43,646	—	△ 1.7

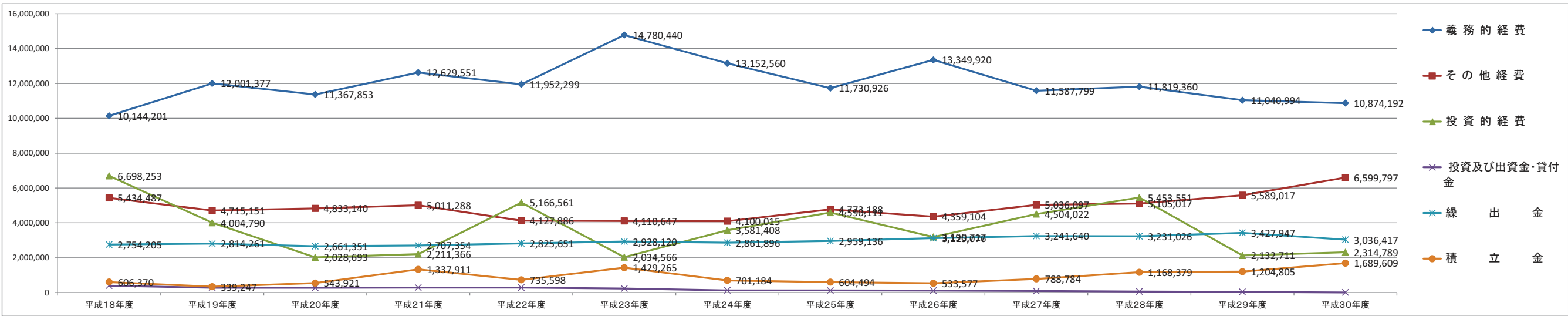
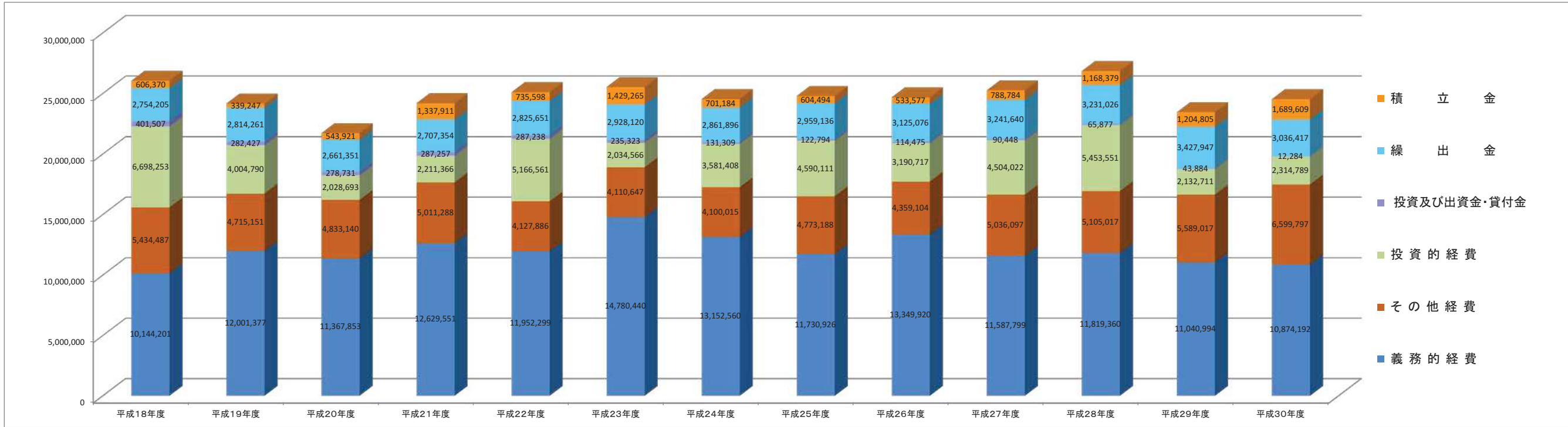
※介護保険特別会計(事業勘定)の県からの借入金は含まれていない。H30以降の特別会計は公営企業含み。



市債残高は、上表・図のとおり毎年度着実に減少している。これは、繰上償還や発行額≦元金償還額のルールを堅持した財政運営の結果である。

9. 歳出(性質別)決算額の状況

一般会計歳出(性質別)決算額の推移																														(単位:千円、%)									
区 分	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率			
義 務 的 経 費	10,144,201	39.0		12,001,377	49.7	18.3	11,367,853	52.3	△ 5.3	12,629,551	52.2	11.1	11,952,299	47.7	△ 5.4	14,780,440	57.9	23.7	13,152,560	53.6	△ 11.0	11,730,926	47.2	△ 10.8	13,349,920	54.0	13.8	11,587,799	45.8	△ 13.2	11,819,360	44.1	2.0	11,040,994	47.1	△ 6.6	10,874,192	44.3	△ 1.5
人 件 費	4,012,996	15.4		3,975,347	16.5	△ 0.9	3,951,712	18.2	△ 0.6	4,037,193	16.7	2.2	3,902,879	15.6	△ 3.3	4,084,656	16.0	4.7	3,964,150	16.1	△ 3.0	3,771,999	15.1	△ 4.8	3,894,581	15.7	3.2	3,840,975	15.1	△ 1.4	3,776,101	14.1	△ 1.7	3,718,188	15.9	△ 1.5	3,553,850	14.5	△ 4.4
扶 助 費	2,096,851	8.1		2,251,474	9.3	7.4	2,259,907	10.4	0.4	2,438,225	10.1	7.9	3,102,790	12.4	27.3	3,226,365	12.6	4.0	3,187,510	13.0	△ 1.2	3,328,794	13.4	4.4	3,607,152	14.6	8.4	3,523,678	14.0	△ 2.3	3,676,659	13.7	4.3	3,648,472	15.5	△ 0.8	3,454,871	14.1	△ 5.3
公 債 費	4,034,354	15.5		5,774,556	23.9	43.1	5,156,234	23.7	△ 10.7	6,154,133	25.4	19.4	4,946,630	19.7	△ 19.6	7,469,419	29.3	51.0	6,000,900	24.5	△ 19.7	4,630,133	18.7	△ 22.8	5,848,187	23.7	26.3	4,223,146	16.7	△ 27.8	4,366,600	16.3	3.4	3,674,334	15.7	△ 15.9	3,865,471	15.7	5.2
そ の 他 経 費	5,434,487	20.9		4,715,151	19.5	△ 13.2	4,833,140	22.2	2.5	5,011,288	20.7	3.7	4,127,886	16.4	△ 17.6	4,110,647	16.1	△ 0.4	4,100,015	16.7	△ 0.3	4,773,188	19.3	16.4	4,359,104	17.7	△ 8.7	5,036,097	19.9	15.5	5,105,017	19.0	1.4	5,589,017	23.9	9.5	6,599,797	26.9	18.1
補 助 費 等	2,795,209	10.7		2,367,089	9.8	△ 15.3	2,651,920	12.2	12.0	2,570,954	10.6	△ 3.1	1,833,499	7.3	△ 28.7	1,817,044	7.1	△ 0.9	1,894,324	7.7	4.3	2,059,046	8.3	8.7	1,993,988	8.1	△ 3.2	2,334,680	9.2	17.1	2,254,150	8.4	△ 3.4	2,288,904	9.8	1.5	3,152,619	12.9	37.7
物件費・維持補修費	2,639,278	10.2		2,348,062	9.7	△ 11.0	2,181,220	10.0	△ 7.1	2,440,334	10.1	11.9	2,294,387	9.1	△ 6.0	2,293,603	9.0	0.0	2,205,691	9.0	△ 3.8	2,714,142	11.0	23.1	2,365,116	9.6	△ 12.9	2,701,417	10.7	14.2	2,850,867	10.6	5.5	3,300,113	14.1	15.8	3,447,178	14.0	4.5
投 資 的 経 費	6,698,253	25.7		4,004,790	16.6	△ 40.2	2,028,693	9.4	△ 49.3	2,211,366	9.2	9.0	5,166,561	20.5	133.6	2,034,566	8.0	△ 60.6	3,581,408	14.6	76.0	4,590,111	18.6	28.2	3,190,717	13.0	△ 30.5	4,504,022	17.8	41.2	5,453,551	20.3	21.1	2,132,711	9.1	△ 60.9	2,314,789	9.4	8.5
普通建設事業費	4,272,746	16.4		3,867,373	16.0	△ 9.5	2,018,974	9.3	△ 47.8	2,187,331	9.1	8.3	5,106,493	20.3	133.5	1,688,748	6.6	△ 66.9	1,911,022	7.8	13.2	3,680,643	14.9	92.6	2,603,927	10.6	△ 29.3	2,960,693	11.7	13.7	4,990,257	18.6	68.6	2,018,199	8.6	△ 59.6	1,980,007	8.1	△ 1.9
災 害 復 旧 費	2,425,507	9.3		137,417	0.6	△ 94.3	9,719	0.1	△ 92.9	24,035	0.1	147.3	60,068	0.2	149.9	345,818	1.4	475.7	1,670,386	6.8	383.0	909,468	3.7	△ 45.6	586,790	2.4	△ 35.5	1,543,329	6.1	163.0	463,294	1.7	△ 70.0	114,512	0.5	△ 75.3	334,782	1.3	192.4
投資及び出資金・貸付金	401,507	1.5		282,427	1.2	△ 29.7	278,731	1.3	△ 1.3	287,257	1.2	3.1	287,238	1.1	0.0	235,323	0.9	△ 18.1	131,309	0.5	△ 44.2	122,794	0.5	△ 6.5	114,475	0.5	△ 6.8	90,448	0.4	△ 21.0	65,877	0.2	△ 27.2	43,884	0.2	△ 33.4	12,284	0.1	△ 72.0
繰 出 金	2,754,205	10.6		2,814,261	11.6	2.2	2,661,351	12.3	△ 5.4	2,707,354	11.2	1.7	2,825,651	11.3	4.4	2,928,120	11.5	3.6	2,861,896	11.7	△ 2.3	2,959,136	11.9	3.4	3,125,076	12.7	5.6	3,241,640	12.8	3.7	3,231,026	12.0	△ 0.3	3,427,947	14.6	6.1	3,036,417	12.4	△ 11.4
積 立 金	606,370	2.3		339,247	1.4	△ 44.1	543,921	2.5	60.3	1,337,911	5.5	146.0	735,598	2.9	△ 45.0	1,429,265	5.6	94.3	701,184	2.9	△ 50.9	604,494	2.4	△ 13.8	533,577	2.2	△ 11.7	788,784	3.1	47.8	1,168,379	4.4	48.1	1,204,805	5.1	3.1	1,689,609	6.9	40.2
合 計	26,039,023	100.0		24,157,253	100.0	△ 7.2	21,713,689	100.0	△ 10.1	24,184,727	100.0	11.4	25,095,233	100.0	3.8	25,518,361	100.0	1.7	24,528,372	100.0	△ 3.9	24,780,649	100.0	1.0	24,672,869	100.0	△ 0.4	25,248,790	100.0	2.3	26,843,210	100.0	6.3	23,439,358	100.0	△ 12.7	24,527,088	100.0	4.6



10. 職員数の内訳

職員数の推移(定員管理調査)

区 分	平成18年度	平成19年度	増減率	平成20年度	増減率	平成21年度	増減率	平成22年度	増減率	平成23年度	増減率	平成24年度	増減率
普 通 会 計	438	423	△ 3.4	410	△ 3.1	409	△ 0.2	391	△ 4.4	388	△ 0.8	393	1.3
公営企業等会計	135	132	△ 2.2	133	0.8	119	△ 10.5	93	△ 21.8	88	△ 5.4	83	△ 5.7
合 計	573	555	△ 3.1	543	△ 2.2	528	△ 2.8	484	△ 8.3	476	△ 1.7	476	0.0
職員数/人口1万人当	86.33	84.45	△ 2.2	82.83	△ 1.9	83.54	0.9	80.86	△ 3.2	81.21	0.4	82.89	2.1

※特別職(教育長は除く)と農業共済派遣と広域水道派遣(22年度以降)職員は除く

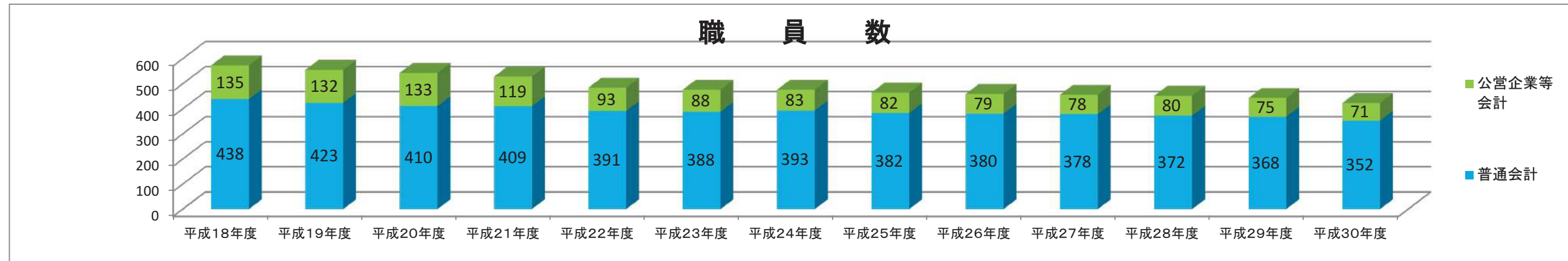
(単位:人、%)

区 分	平成25年度	増減率	平成26年度	増減率	平成27年度	増減率	平成28年度	増減率	平成29年度	増減率	平成30年度	増減率
普 通 会 計	382	△ 2.8	380	△ 0.5	378	△ 0.5	372	△ 1.6	368	△ 1.1	352	△ 4.3
公営企業等会計	81	△ 2.4	79	△ 2.5	78	△ 1.3	80	2.6	75	△ 6.3	71	△ 5.3
合 計	463	△ 2.7	459	△ 0.9	456	△ 0.7	452	△ 0.9	443	△ 2.0	423	△ 4.5
職員数/人口1万人当	81.74	△ 1.4	82.19	0.6	82.92	0.9	82.59	△ 0.4	81.71	△ 1.1	78.15	△ 4.4

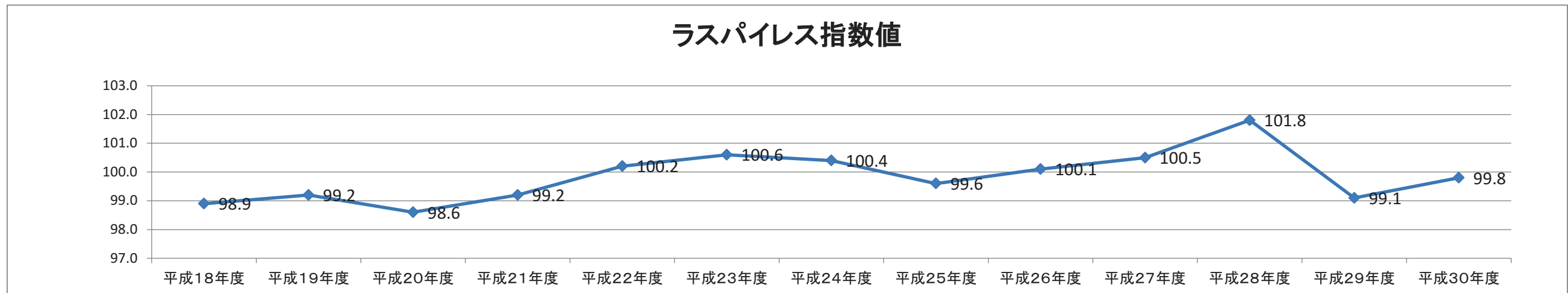
ラスパイレス指数の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	増減	平成20年度	増減	平成21年度	増減	平成22年度	増減	平成23年度	増減	平成24年度	増減
ラスパイレス指数値	98.9	99.2	0.3	98.6	△ 0.6	99.2	0.6	100.2	1.0	100.6	0.4	参考値108.4 100.4	△ 0.2

区 分	平成25年度	増減	平成26年度	増減	平成27年度	増減	平成28年度	増減	平成29年度	増減	平成30年度	増減
ラスパイレス指数値	参考値107.8 99.6	△ 0.8	100.1	0.5	100.5	0.4	101.8	1.3	99.1	△ 2.7	99.8	0.7



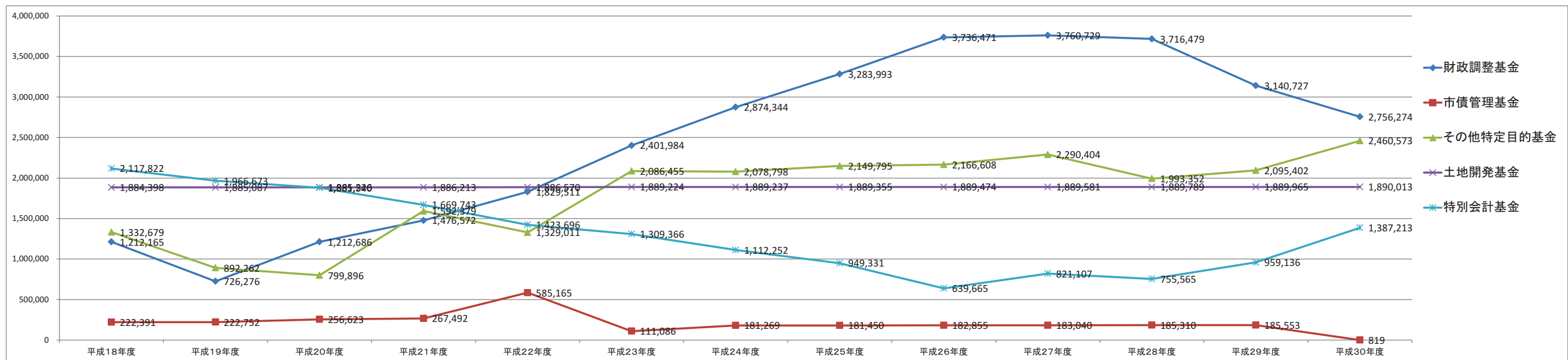
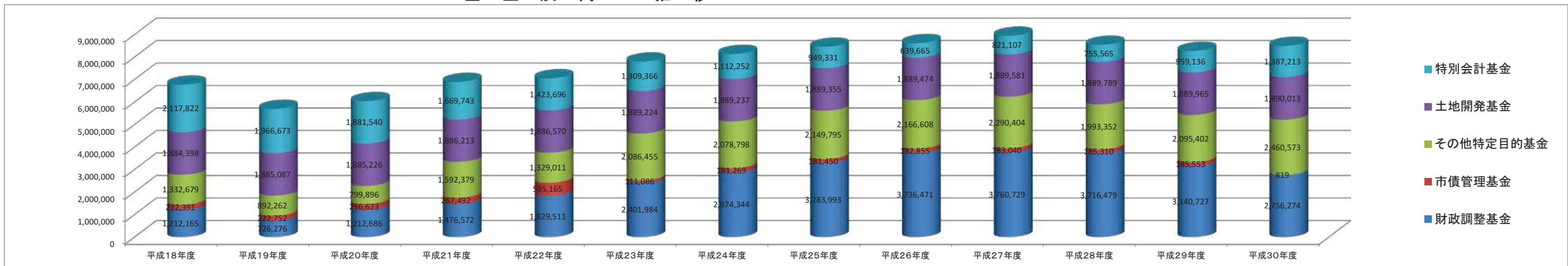
定員管理調査における職員数は、年々減少しており、人口規模に応じた職員数(類型値)を下回っている。



11. 基金現在高の内訳

基金 一般会計歳入決算の内訳																										
区 分		(単位:千円、%)																								
		平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		決算額	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
一般会計	財 政 調 整 基 金	1,212,165	726,276	△ 40.1	1,212,686	67.0	1,476,572	21.8	1,829,511	23.9	2,401,984	31.3	2,874,344	19.7	3,283,993	14.3	3,736,471	13.8	3,760,729	0.6	3,716,479	△ 1.2	3,140,727	△ 15.5	2,756,274	△ 12.2
	市 債 管 理 基 金	222,391	222,752	0.2	256,623	15.2	267,492	4.2	585,165	118.8	111,086	△ 81.0	181,269	63.2	181,450	0.1	182,855	0.8	183,040	0.1	185,310	1.2	185,553	0.1	819	△ 99.6
	そ の 他 特 定 目 的 基 金	1,332,679	892,262	△ 33.0	799,896	△ 10.4	1,592,379	99.1	1,329,011	△ 16.5	2,086,455	57.0	2,078,798	△ 0.4	2,149,795	3.4	2,166,608	0.8	2,290,404	5.7	1,993,352	△ 13.0	2,095,402	5.1	2,460,573	17.4
	洲 本 市 奨 学 基 金	2,020	2,020	0.0	2,020	0.0	2,020	0.0	2,020	0.0	2,020	0.0	2,020	0.0	2,020	0.0	2,020	0.0	2,020	0.0	2,020	0.0	0	△ 100.0	0	-
	職 員 退 職 手 当 基 金	109,339	50,517	△ 53.8	648	△ 98.7	661	2.0	662	0.2	663	0.2	0	△ 100.0	1	皆増	1	0.0		△ 100.0		-		-		-
	交 流 文 化 基 金	210,000		皆減		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-
	公 共 下 水 道 基 金	12,451	12,494	0.3	12,507	0.1	12,554	0.4	12,559	0.0	12,572	0.1	12,577	0.0	12,601	0.2	32,645	159.1	32,689	0.1	42,813	31.0	42,918	0.2	94,164	119.4
	福 祉 基 金	77,134	28,437	△ 63.1	13,473	△ 52.6	3,580	△ 73.4	3,614	0.9	3,617	0.1	3,618	0.0	3,620	0.1	3,622	0.1	3,625	0.1	3,639	0.4	3,639	0.0	3,640	0.0
	商 工 業 振 興 基 金	100,000	80,277	△ 19.7	60,297	△ 24.9	50,619	△ 16.1	50,709	0.2	50,760	0.1	43,615	△ 14.1	3,067	△ 93.0	13	△ 99.6	14	7.7	14	0.0	14	0.0	14	0.0
	中山間ふるさと・水と土保全対策基金	15,727	14,582	△ 7.3	13,382	△ 8.2	12,182	△ 9.0	12,215	0.3	12,230	0.1	12,243	0.1	11,494	△ 6.1	11,106	△ 3.4	10,473	△ 5.7	8,436	△ 19.5	7,931	△ 6.0	7,379	△ 7.0
	庁 舎 建 設 基 金	200	201	0.5	202	0.5	203	0.5	204	0.5	205	0.5	205	0.0	205	0.0	205	0.0	205	0.0	205	0.0	205	0.0	206	0.5
	開発関連公共施設等整備基金	26,957	26,986	0.1	27,940	3.5	28,021	0.3	28,090	0.2	28,124	0.1	29,565	5.1	29,434	△ 0.4	29,589	0.5	34,121	15.3	38,243	12.1	39,343	2.9	39,619	0.7
	市民交流センター管理運営基金	423,334	114,553	△ 72.9	114,759	0.2	74,545	△ 35.0	25,318	△ 66.0	91	△ 99.6	118	29.7	118	0.0	119	0.8	119	0.0	119	0.0	119	0.0	119	0.0
	特定山村総合支援事業基金	4,461	3,140	△ 29.6		皆減		-		-		-		-		-		-		-		-		-		-
	災 害 復 興 基 金	8,004	8,026	0.3	8,030	0.0	8,059	0.4	8,071	0.1		皆減		-		-		-		-		-		-		-
	ま ち づ く り 基 金	634	654	3.2	655	0.2	657	0.3	658	0.2	659	0.2		皆減		-		-		-		-		-		-
	震 災 復 興 基 金	13,539	13,521	△ 0.1	13,527	0.0	13,568	0.3	13,589	0.2		皆減		-		-		-		-		-		-		-
	ボ ラ ン テ ィ ア 基 金	4,509	2,137	△ 52.6	1	△ 100.0	7	600.0	8	14.3	9	12.5	9	0.0	9	0.0	9	0.0	9	0.0	9	0.0	9	0.0	9	0.0
	高田屋嘉兵衛公園整備基金	78,195	61,856	△ 20.9	59,137	△ 4.4	54,245	△ 8.3	44,741	△ 17.5	29,834	△ 33.3	29,856	0.1	27,310	△ 8.5	27,344	0.1	24,708	△ 9.6	24,812	0.4	24,819	0.0	2,201	△ 91.1
	健康・文化のふるさと基金	96,127	96,417	0.3	96,511	0.1	96,800	0.3	96,991	0.2	97,088	0.1		皆減		-		-		-		-		-		-
	三島徳七博士・五色町育英基金	19,900	20,000	0.5	19,563	△ 2.2	19,153	△ 2.1	18,838	△ 1.6	18,488	△ 1.9	18,134	△ 1.9	17,792	△ 1.9	17,443	△ 2.0	17,094	△ 2.0	16,774	△ 1.9	16,417	△ 2.1	16,089	△ 2.0
	地 域 お こ し 支 援 基 金	130,148	85,530	△ 34.3	77,525	△ 9.4	838	△ 98.9	991	18.3		皆減		-		-		-		-		-		-		-
	ふるさと洲本もつともつと応援基金			-	12,038	皆増	16,425	36.4	33,258	102.5	34,214	2.9	33,337	△ 2.6	45,484	36.4	76,736	68.7	210,832	174.7	558,867	165.1	754,646	35.0	1,141,098	51.2
	地 域 振 興 基 金			-		-	700,000	皆増	700,296	0.0	1,452,830	107.5	1,431,258	△ 1.5	1,385,408	△ 3.2	1,356,282	△ 2.1	1,314,365	△ 3.1	638,519	△ 51.4	526,052	△ 17.6	473,908	△ 9.9
	地域活性化・公共投資臨時交付金基金			-		-	240,000	皆増		皆減		-		-		-		-		-		-		-		-
	過疎地域自立振興基金			-		-		-	29,500	皆増	29,500	0.0	60,462	105.0	87,618	44.9	97,793	11.6	128,078	31.0	154,805	20.9	177,217	14.5	194,684	9.9
	災 害 援 護 基 金			-		-		-		-	24,676	皆増	24,682	0.0	27,397	11.0	27,605	0.8	27,612	0.0	27,717	0.4	27,725	0.0	27,819	0.3
	すもとの子の夢と希望を応援する基金			-		-		-		-	50,000	皆増	50,000	0.0	50,020	0.0	50,043	0.0	50,065	0.0	48,255	△ 3.6	46,416	△ 3.8	41,916	△ 9.7
	元 気 の も と 基 金		270,914	皆増	267,681	△ 1.2	258,242	△ 3.5	246,679	△ 4.5	238,875	△ 3.2		皆減		-		-		-		-		-		-
	つ な が り 基 金			-		-		-		-		-	327,099	皆増	446,197	36.4	434,033	△ 2.7	434,375	0.1	428,105	△ 1.4	427,932	0.0	417,708	△ 2.4
	土 地 開 発 基 金	1,884,398	1,885,087	0.0	1,885,226	0.0	1,886,213	0.1	1,886,570	0.0	1,889,224	0.1	1,889,237	0.0	1,889,355	0.0	1,889,474	0.0	1,889,581	0.0	1,889,789	0.0	1,889,965	0.0	1,890,013	0.0
	一般会計合計		4,651,633	3,726,377	△ 19.9	4,154,431	11.5	5,222,656	25.7	5,630,257	7.8	6,488,749	15.2	7,023,648	8.2	7,504,593	6.8	7,975,408	6.3	8,123,754	1.9	7,784,930	△ 4.2	7,311,647	△ 6.1	7,107,679
特別会計	由 良 財 産 区 基 金	106,177	104,799	△ 1.3	103,802	△ 1.0	102,618	△ 1.1	101,674	△ 0.9	101,073	△ 0.6	100,460	△ 0.6	99,797	△ 0.7	99,242	△ 0.6	98,589	△ 0.7	97,708	△ 0.9	97,077	△ 0.6	96,445	△ 0.7
	納 、 鮎 屋 財 産 区 基 金	1,739	1,676	△ 3.6	1,609	△ 4.0	1,540	△ 4.3	1,476	△ 4.2	1,413	△ 4.3	1,355	△ 4.1	1,293	△ 4.6	1,228	△ 5.0	1,166	△ 5.0	1,104	△ 5.3	1,040	△ 5.8	976	△ 6.2
	堺 財 産 区 基 金	1,384	1,490	7.7	1,623	8.9	1,768	8.9	1,867	5.6	1,972	5.6	2,077	5.3	2,198	5.8	2,321	5.6	2,434	4.9	2,555	5.0	2,637	3.2	2,844	7.8
	国 民 健 康 保 険 基 金	296	315	6.4	315	0.0	317	0.6	318	0.3	319	0.3	319	0.0	50,319	15,674.0	50,319	0.0	50,369	0.1	100,408	99.3	204,671	103.8	568,904	178.0
	古 茂 江 汚 水 処 理 基 金	36,717	46,636	27.0	46,678	0.1	35,755	△ 23.4	9,655	△ 73.0	2,169	△ 77.5		皆減	2	皆増	0	-		-		-		-		-
	介護保険給付費準備基金	90,000	142,000	57.8	162,000	14.1	147,226	△ 9.1	109,119	△ 25.9	21,150	△ 80.6	31,730	50.0	9	△ 100.0	9	0.0	41,109	456,666.7	41,109	0.0	41,170	0.1	109,170	165.2
	土地取得造成特別会計財政調整基金	1,531,163	1,369,442	△ 10.6	1,247,113	△ 8.9																				

基金残高の推移



12. 財政指標の状況

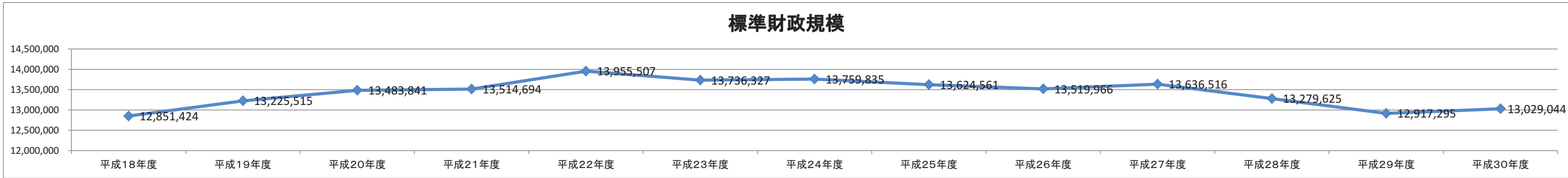
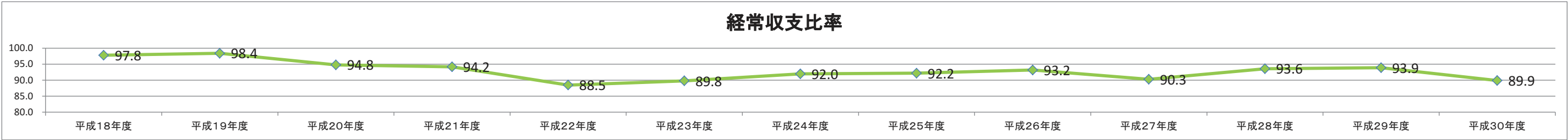
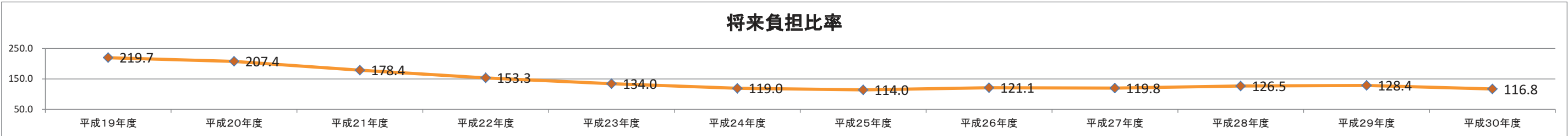
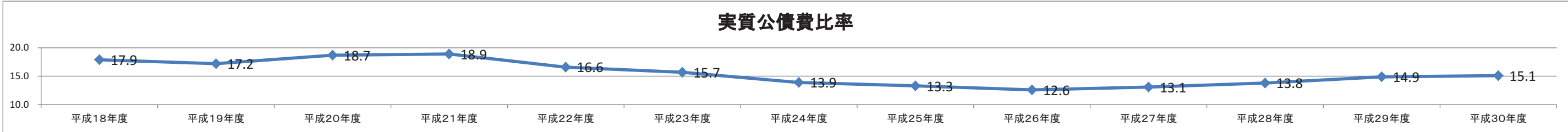
財政指標の推移

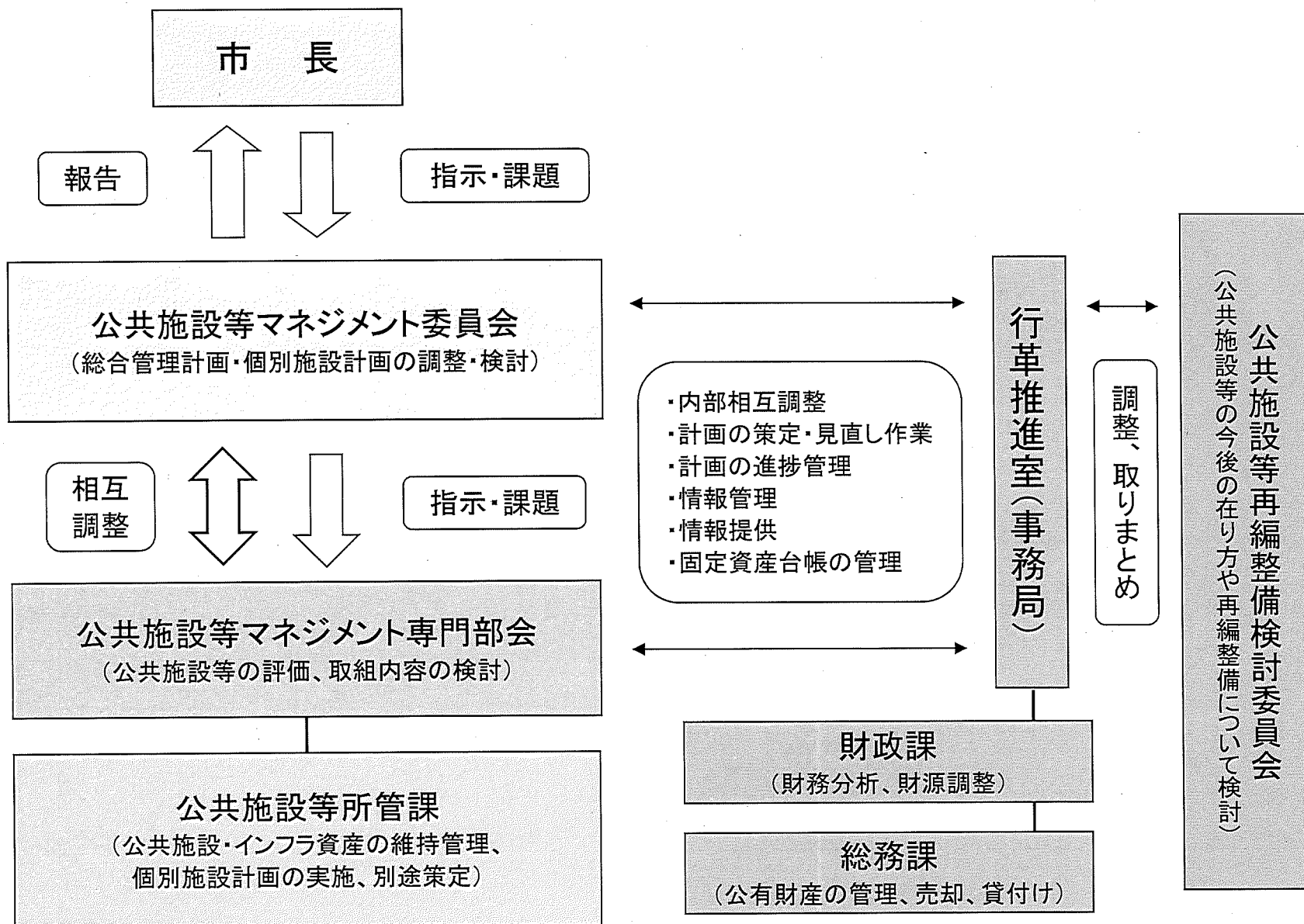
(単位:%,千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実 質 赤 字 比 率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
連 結 実 質 赤 字 比 率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
実 質 公 債 費 比 率	17.9	17.2	18.7	18.9	16.6	15.7	13.9	13.3	12.6	13.1	13.8	14.9	15.1
将 来 負 担 比 率	－	219.7	207.4	178.4	153.3	134.0	119.0	114.0	121.1	119.8	126.5	128.4	116.8
資 金 不 足 比 率	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
公 債 費 比 率	21.7	25.1	22.5	22.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
起 債 制 限 比 率	12.4	14.7	16.6	17.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－
経 常 収 支 比 率	97.8	98.4	94.8	94.2	88.5	89.8	92.0	92.2	93.2	90.3	93.6	93.9	89.9
財政力指数(単位:なし)	0.50	0.52	0.52	0.51	0.49	0.47	0.46	0.46	0.46	0.46	0.46	0.47	0.48
標 準 財 政 規 模	12,851,424	13,225,515	13,483,841	13,514,694	13,955,507	13,736,327	13,759,835	13,624,561	13,519,966	13,636,516	13,279,625	12,917,295	13,029,044

※18年度の実質公債費比率は、試算値である。また、22年度以降の公債費比率・起債制限比率は、算定不要となった。

各財政指標は上表のとおりで、経常収支比率・財政力指数以外の指標は、合併後ずっと改善傾向にある。特に実質公債費比率や将来負担比率など市債に関する指標は、発行額≦元金償還額のルール の堅持や交付税算入率の高い起債発行などにより著しく改善してきていた。3ヶ年平均である実質公債費比率は若干上昇しているが、市税収入の増を背景に単年度では前年度より2ポイント減となり、H30年度に行った繰上償還(210百万円)の効果もあり、将来負担比率は11. 6ポイント減となった。





平成31年 4 月 1 日 告示第44号

洲本市公共施設等再編整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 洲本市における将来的な人口推計や財政状況を踏まえ、公共施設等を将来にわたり持続可能な量と質へ転換し、市民へのサービスの提供に必要な施設等を再編整備するため、必要な事項を検討することを目的として、洲本市公共施設等再編整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 公共施設等の今後の在り方や再編整備に関すること。
- (2) 効率的な管理運営方法に関すること。
- (3) その他公共施設等マネジメントの推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者及び有識者
- (2) 関係団体の長又は当該団体から推薦を受けた者
- (3) 民間諸団体の役員
- (4) 公募の市民
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

3 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところ

ろによる。

- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を求めることができる。
- 5 会議は公開とする。ただし、委員長が必要と認める場合は非公開とすることができる。
- 6 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他会議の公開について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、財務部行革推進室において処理する。

(報償費)

第7条 委員の報償費については、洲本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年洲本市条例第43号)の例により支給する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和元年8月20日から施行する。

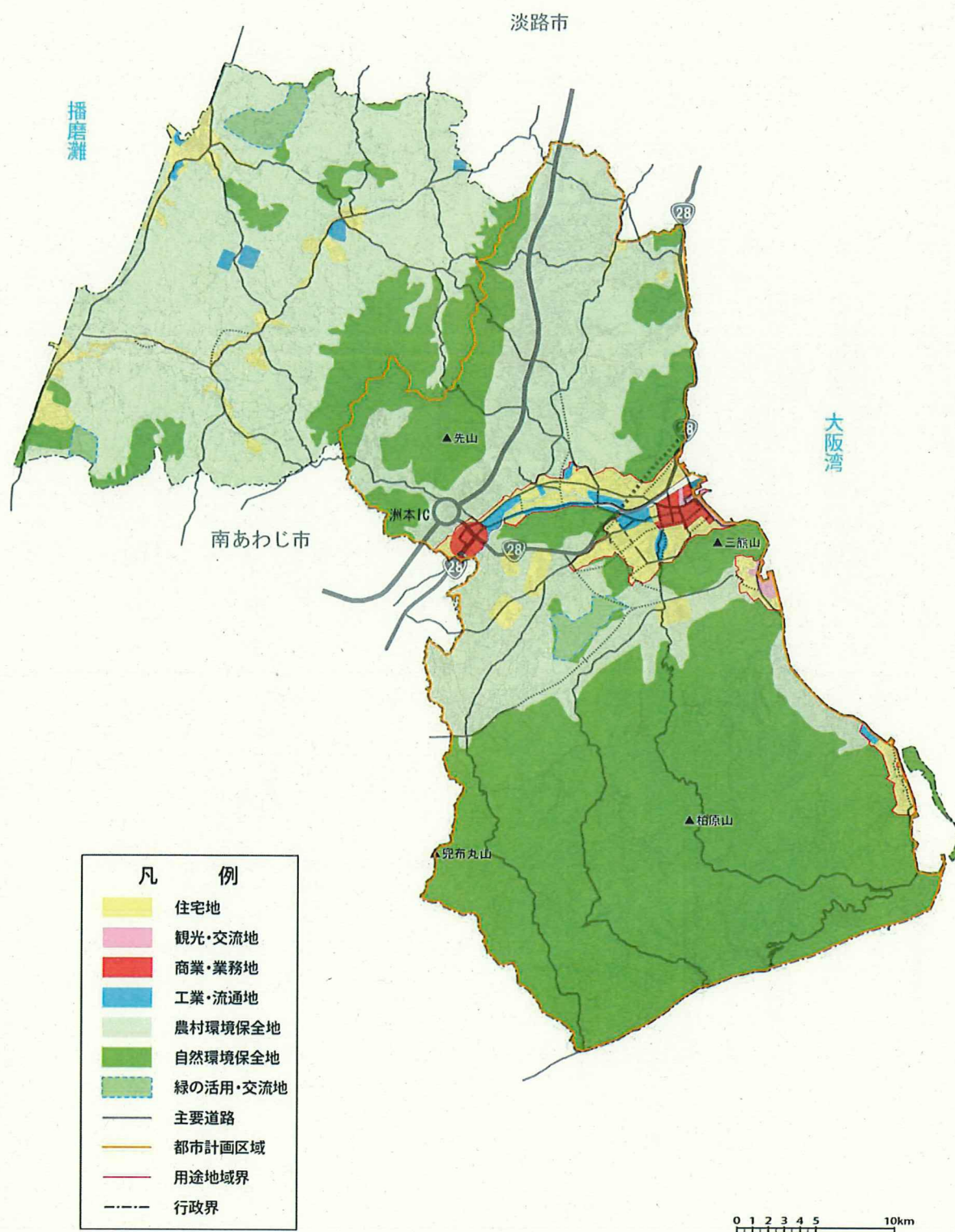
附 則

この告示は、令和元年9月13日から施行する。

公共施設等マネジメントロードマップ(案) R2.2.4現在

項目		事務局	マネジメント委員会	専門部会	検討委員会	2019				2020				2021
						4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
公共施設等総合管理計画 個別施設計画の内容を反映(必ず2021年度中に更新)		○	○	○										更新
個別施設計画	マネジメント委員会で、方針を一旦確定	○	○				方針一旦確定							
	公共施設等再編整備検討委員会の開催	○			○					開催				
	個別施設計画方針(案)の検討・修正	○			○				検討・修正					
	中分類ごとの個別施設計画(案)の作成			○										
	取りまとめ、策定作業	○										策定作業		
	パブコメ実施、議会報告、策定	○												

■土地利用方針図



洲本市公共施設 1

公民館

- 洲本中央公民館
- 加茂公民館
- 千草公民館
- 大野公民館
- 由良公民館
- 中川原公民館
- 安平公民館
- 五色中央公民館
- 鳥飼公民館
- 堺公民館
- 都志公民館（高田屋荘内）
- 鮎原公民館（五色図書館内）
- 広石公民館（広石小学校内）

市所有集会施設

- 定住・交流促進センター 鮎愛館
- 安坂集会所
- 相川集会所
- 畑田集会所
- 中津川集会所
- 千鳥苑
- 万歳公会堂
- 三野畑公会堂
- 鮎の郷町おこし会館
- 栢野郷土伝承館
- 神陽台集会所
- 鳥飼北舟だんじり伝承館
- 河原集会所
- 広石中団地集会所
- 鮎屋多目的集会施設

文化施設

- 人権文化センター

図書館

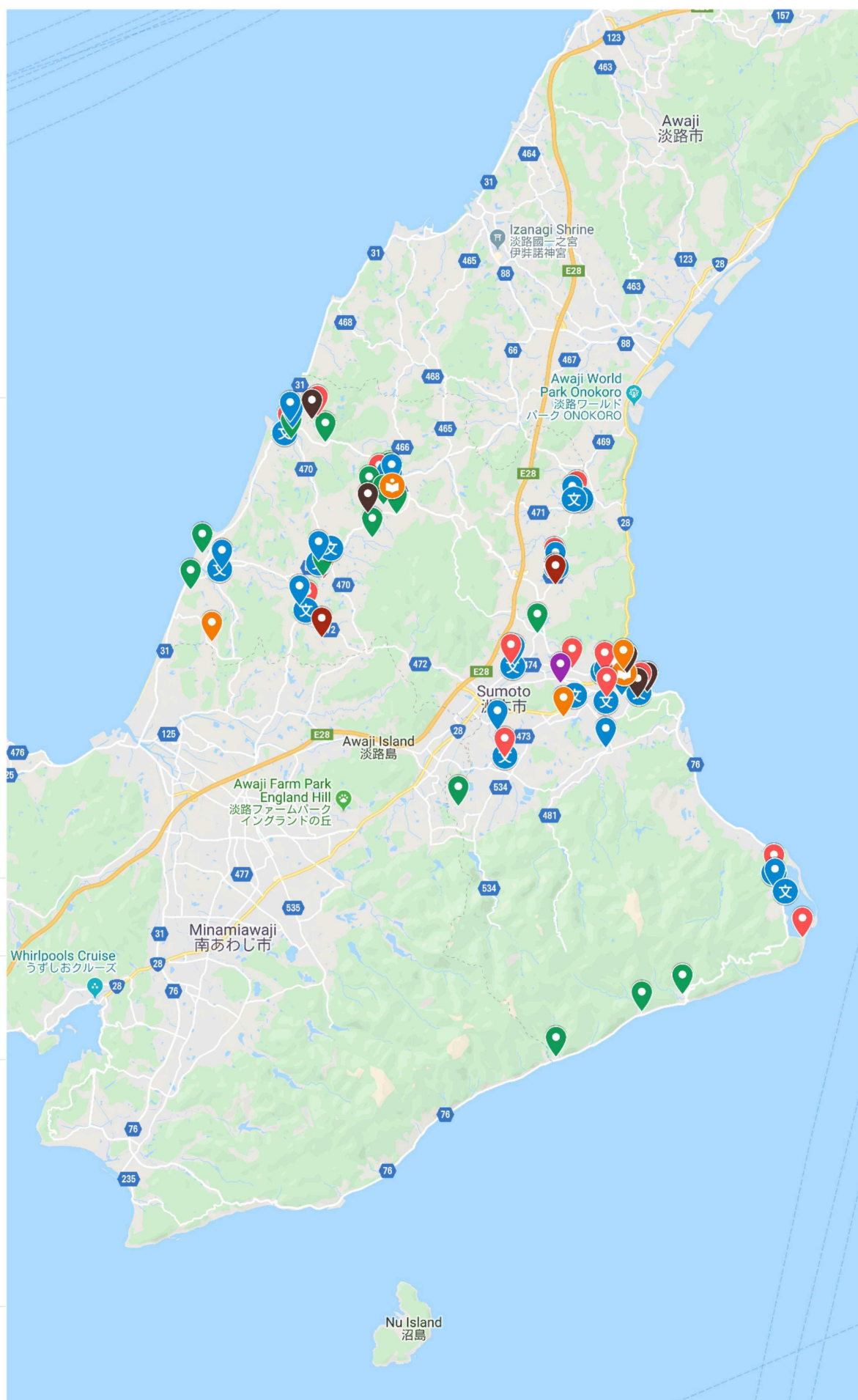
- 洲本図書館
- 五色図書館

博物館等

- 淡路文化史料館
- 旧中川原中学校
- 中山間総合活性化センター
- 青少年センター
- 高田屋顕彰館〔菜の花ホール〕
- 旧アルファピア美術館

スポーツ施設

- 市民交流センター
- 五色台運動公園（アスパ五色）
- 文化体育館



レクリエーション施設

-  高田屋嘉兵衛公園
- 
- 由良交流センター（エトワール生石）

小学校

-  洲本第一小学校
-  洲本第二小学校
-  洲本第三小学校
-  加茂小学校
-  大野小学校
-  由良小学校
-  中川原小学校
-  安乎小学校
-  都志小学校
-  鮎原小学校
-  広石小学校
-  鳥飼小学校
-  堺小学校
-  洲浜中学校
-  青雲中学校
-  由良中学校
-  安乎中学校
-  五色中学校

その他教育施設

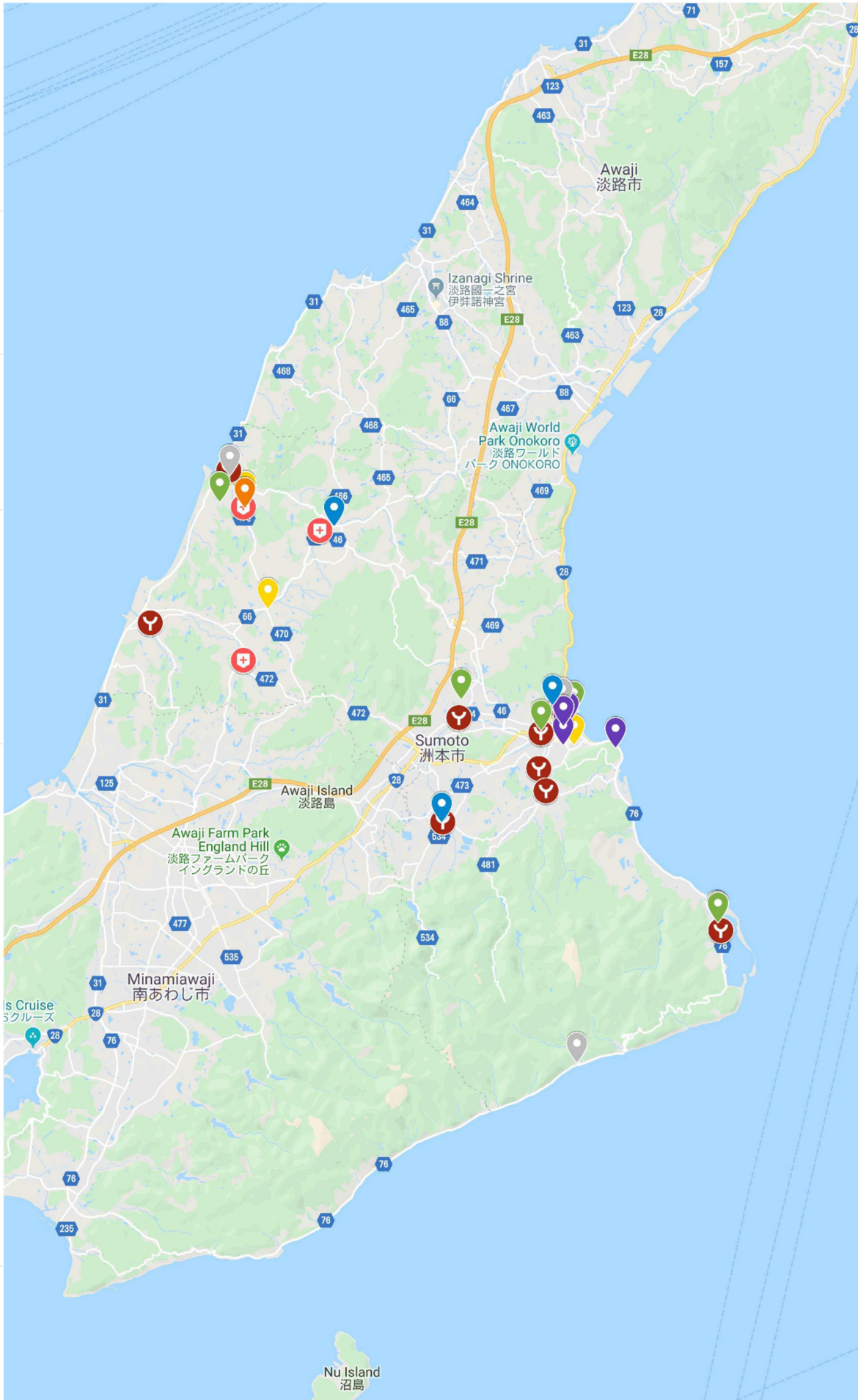
-  洲本給食センター
-  五色給食センター

幼保・こども園、幼児・児童施設

-  由良保育所
-  中川原保育所
-  旧安乎保育所（児童クラブ）
-  安乎保育所
-  都志保育園
-  鮎原保育園
-  広石保育園
-  鳥飼保育園
-  堺保育園
-  なのはなこども園
-  洲本幼稚園
-  大野幼稚園
-  旧洲本保育所
-  旧第一幼稚園
-  旧第三幼稚園
-  旧加茂幼稚園

洲本市公共施設 2

- 高齢福祉施設
- 老人憩の家あいはら荘
- 大野陽だまり館・生きがい活動支援センター
- 旧デイサービスセンター うしお
- 保健施設
- 五色県民健康村健康道場
- 五色県民健康村トレーニングセンター
- その他社会福祉施設
- ちどりの郷
- 総合福祉会館
- 健康福祉総合センター
- 五色地域福祉センター
- 庁舎等
- 洲本市役所 本庁舎
- 健康福祉館
- 由良支所
- 旧由良支所
- 上灘出張所
- 炬口分庁舎
- 五色庁舎
- 消防センター
- 外町コミュニティ消防センター
- 潮コミュニティ消防センター
- 物部コミュニティ消防センター
- 千草コミュニティ消防センター
- 加茂コミュニティ消防センター
- 大野コミュニティ消防センター
- 由良コミュニティ消防センター
- 防災センター 都志会館
- 防災センター 鳥飼会館
- 供給処理施設
- 塩屋衛生センターせいすい苑
- リサイクルセンター みつあい館
- 洲本ストックヤード
- 由良ストックヤード
- 五色ストックヤード



その他（主要な施設のみ表示）

-  洲本火葬場
-  五色台聖苑
-  アルチザンスクエア
-  公設市場
-  洲本高速バスセンター
-  旧益習館庭園
-  タイムアフタータイム

診療所

-  五色診療所
-  鮎原診療所
-  堺診療所

類似団体との施設数比較（H29（2017））

都道府県名	市区町村	団体コード	合併内容	人口	H27国勢調査								総合管理計画 策定時の延床 面積	一人当たり床 面積（H27国 勢調査人口）	公民館		集会施設		隣保館		市民会館		図書館		体育館		陸上競技場		野球場		プール		小学校（H28）			
				平成30年1月1 日現在	人口	平均年齢	15歳未満 人口	15～64歳 人口	65歳以上 人口	15歳未満 人口割合	15～64歳 人口割合	65歳以上 人口割合			箇所数	延面積	箇所数	延面積	箇所数	延面積	箇所数	延面積	箇所数	延面積	箇所数	延面積	箇所数	敷地面積	箇所数	敷地面積	箇所数	水面面積	箇所数	延面積	児童数	面積/人
				人	人	歳	人	人	人	%	%	%			m ²	m ²		m ²		m ²		m ²		m ²		m ²		m ²		m ²		m ²	人	m ²		
茨城県	かすみがうら市	82309	2町	42,413	42,147	47.2	5,172	25,216	11,693	12.3	59.9	27.8	132,169	3.1	2	4,050	57	5,347	－	－	1	1,051	2	1,291	3	4,023	－	－	1	24,201	1	325	8	33,021	2,124	16
千葉県	富津市	122262	1市	45,374	45,601	51.2	4,271	25,510	15,684	9.4	56.1	34.5	172,478	3.8	3	6,005	57	4,848	－	－	1	2,336	－	－	1	4,538	1	20,457	3	44,860	1	435	11	51,560	1,819	28
千葉県	いすみ市	122386	3町	38,787	38,594	53.0	3,691	20,186	14,679	9.6	52.4	38.1	134,478	3.5	4	2,188	29	3,773	－	－	3	7,922	－	－	1	2,098	1	57,677	4	105,046	－	－	11	39,023	1,511	26
兵庫県	洲本市	282057	1市1町	44,796	44,258	50.3	5,168	24,238	14,712	11.7	54.9	33.3	284,102	6.4	13	6,474	97	8,295	1	413	1	1,044	2	4,683	4	21,793	1	22,958	1	23,245	1	349	13	52,333	2,070	25
兵庫県	南あわじ市	282243	4町	48,139	46,912	50.3	5,760	25,404	15,679	12.3	54.2	33.5	310,109	6.6	22	26165	187	9967	－	－	1	499	1	2,492	7	14,595	9	121,655	－	－	2	718	16	60,524	2,423	25
兵庫県	淡路市	282260	5町	44,821	43,977	51.7	4,944	22,995	15,874	11.3	52.5	36.2	415,490	9.5	15	10,492	254	16,711	－	－	3	7,732	2	1,777	17	15,633	－	－	2	27,800	4	1,897	15	93,876	2,030	46
岡山県	赤磐市	332135	4町	44,461	43,214	48.1	5,912	23,757	13,521	13.7	55.0	31.3	245,405	5.7	8	9847	61	5102	2	604	－	－	4	4,674	4	11,881	1	16,335	2	37,189	2	650	12	63,114	2,368	27
徳島県	吉野川市	362051	3町1村	41,848	41,466	51.5	4,434	22,486	14,336	10.7	54.5	34.7	226,311	5.5	11	8,549	203	13,700	5	2,393	3	5,585	2	2,024	4	5,097	－	－	1	9,234	－	－	17	48,475	1,870	26
長崎県	南島原市	422142	8町	47,070	46,535	52.4	5,476	24,118	16,866	11.8	51.9	36.3	329,777	7.1	12	10,745	119	9,387	－	－	5	9,631	6	5,079	23	17,259	－	－	－	－	4	1,521	17	59,863	2,253	27
鹿児島県	指宿市	462101	2町	41,631	41,831	51.4	5,079	22,038	14,698	12.1	52.7	35.2	227,064	5.4	13	3,987	109	8,314	－	－	2	5,969	2	3,136	6	14,508	1	26,750	1	19,072	1	325	12	44,077	2,049	22
沖縄県	石垣市	472077	1市	49,392	47,564	42.5	8,639	29,602	9,067	18.3	62.6	19.2	210,753	4.4	1	720	29	3,341	－	－	1	6,636	1	2,912	1	8,492	1	29,000	1	20,866	1	1,200	20	61,690	3,487	18
類団平均				44,430	43,827	50.0	5,322	24,141	14,255	12.1	55.2	32.7	244,376	5.5	9	8,111	109	8,071	3	1,137	2	4,841	2	3,119	6	10,902	2	42,119	2	34,613	2	824	14	55,232	2,182	26

市区町村	中学校 (H28)				幼稚園(H28)				保育所		認定こども園		児童館		市町村立特別養護老人ホーム		一部事務組合立特別養護老人ホーム		本庁舎		支所・出張所			保健センター		消防施設	職員公舎		公営住宅等					公園	し尿処理施設		診療所	
	箇所数	延面積	生徒数	面積/人	箇所数	延面積	入園者数	面積/人	箇所数	延面積	箇所数	延面積	箇所数	延面積	箇所数	延面積	箇所数	延面積	延面積	職員数	箇所数	延面積	職員数	箇所数	延面積	延面積	戸数	延面積	1 公営住宅	延面積	2 改良住宅	3 単独住宅	建物延面積	処理人口	年間総収集量	箇所数	病床数	
		m	人	m		m	人	m		m		m		m		m		m	m	人		m	人		m	m	戸	m	戸	m	戸	戸	m	人	kl		床	
かすみがうら市	3	28,688	1,165	25	-	-	-	-	4	5,146	-	-	3	834	-	-	-	-	6,942	213	1	75	6	2	1,291	2,001	-	-	-	-	-	-	238	2,235	1,142	-	-	
富津市	5	38,642	961	40	-	-	-	-	7	4,528	-	-	-	-	-	-	-	-	13,395	277	2	31	9	-	-	5,544	-	-	173	7,540	-	-	3,820	5,909	3,815	-	-	
いすみ市	3	24,753	835	30	-	-	-	-	10	9,727	-	-	2	681	-	-	-	-	3,154	219	2	3,355	18	3	2,194	2,974	-	-	233	9,978	-	-	728	4,023	3,131	-	-	
洲本市	5	32,371	1,089	30	5	2,188	143	15	9	5,433	-	-	2	643	1	2,627	-	-	10,122	262	3	1,265	13	1	1,240	4,612	2	183	631	50,729	-	62	17,505	5,884	2,915	5	38	
南あわじ市	6	31859	1350	24	3	1,399	97	14	11	8,343	1	491	1	238	-	-	-	-	8,503	315	1	79	1	1	1229	-	-	-	744	46,771	-	20	8399	2,268	3,965	5	-	
淡路市	5	20,787	1,109	19	-	-	-	-	9	5,644	3	3,786	-	-	-	-	-	-	8,230	309	4	7,339	26	3	3,845	6,102	-	-	1,463	113,509	178	46	5,960	4,428	1,546	3	19	
赤磐市	5	39238	1245	32	6	5,641	331	17	5	3,298	-	-	1	545	-	-	0	1,890	3,704	218	5	8,481	45	1	452	4749	-	-	309	14,268	-	4	11978	6,297	6,622	3	-	
吉野川市	6	27,500	1,056	26	14	4,495	227	20	2	1,007	2	5,585	4	1,068	-	-	0.5	1,104	9,402	214	4	752	49	-	-	2,713	-	-	808	47,247	74	21	666	1,289	515	-	-	
南島原市	8	46,096	1,223	38	1	726	16	45	2	652	-	-	-	-	-	-	-	-	9,545	347	5	5,044	56	6	4,449	4,884	-	-	883	55,892	-	27	1,006	23,247	28,248	-	-	
指宿市	5	31,765	1,063	30	-	-	-	-	1	310	-	-	1	299	-	-	-	-	5,116	227	3	4,698	48	2	1,477	2,511	-	-	736	50,051	-	52	5,246	6,241	4,798	-	-	
石垣市	9	32,043	1,531	21	18	6,117	637	10	7	2,309	2	1,048	1	197	-	-	-	-	3,744	342	-	-	-	1	4,657	2,656	-	-	180	14,149	-	-	18,826	-	-	-	-	
類団平均	5	32,158	1,148	28	8	3,428	242	20	6	4,218	2	2,728	2	563	1	2,627	0	1,497	7,442	268	3	3,112	27	2	2,315	3,875	2	183	616	41,013	126	33	6,761	6,182	5,670	4	29	

公共施設などに関するアンケート集計結果

令和元年9月12日
洲本市財務部行革推進室

I 調査の概要

1 調査の目的

公共施設等の個別施設計画の策定にあたり、今後の公共施設等の維持管理・運営に関する方向性検討の基礎資料としたいため、アンケート調査を実施しました。
(公共施設等：公共施設及びインフラ資産(道路、橋梁、下水道等))

2 調査方法

- ①調査方法 インターネットによる調査(洲本市ホームページ上)
②調査期間 令和元年8月13日(火)～9月9日(月)の28日間

3 回答結果

回答数 70件

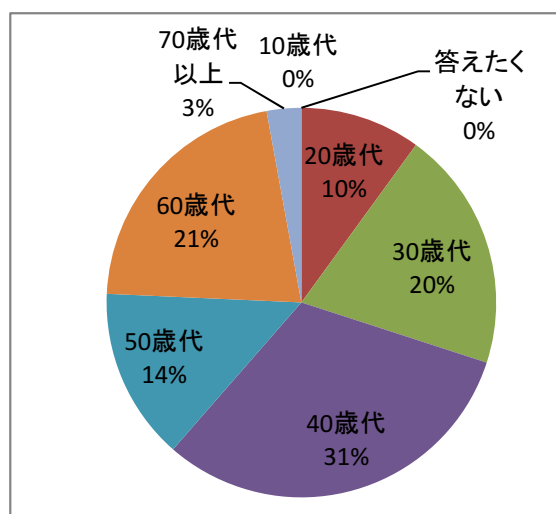
II 回答者について

Q1：あなたの性別をお答えください。

内容	回答数	割合
男性	42	60%
女性	28	40%
答えたくない	0	0%
合計	70	100%

Q2：あなたの年齢をお答えください。

内容	回答数	割合
10歳代	0	0%
20歳代	7	10%
30歳代	14	20%
40歳代	22	31%
50歳代	10	14%
60歳代	15	21%
70歳代以上	2	3%
答えたくない	0	0%
合計	70	100%

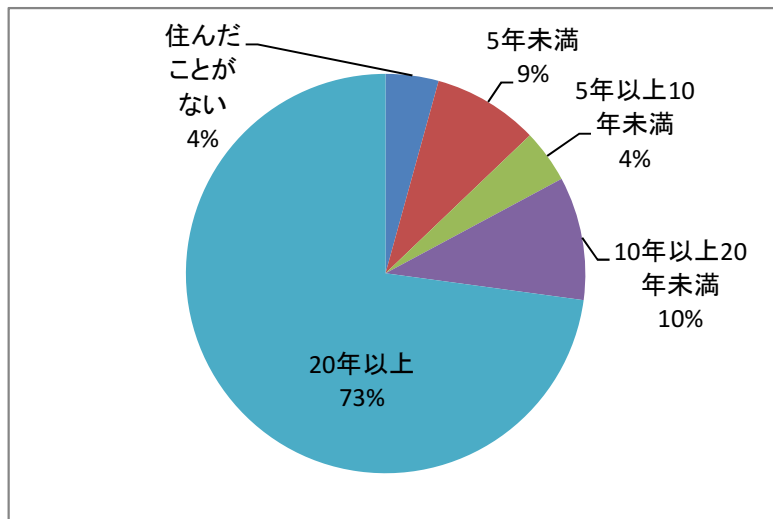


Q3：あなたのお住まいの地域などをお答えください。

内容	回答数	割合
洲本地域	52	74%
五色地域	11	16%
勤務先が洲本市にある	7	10%
将来、洲本市に住みたいと考えている	0	0%
勤務先が洲本市にあり、将来、洲本市に住みたいと考えている	0	0%
その他	0	0%
合計	70	100%

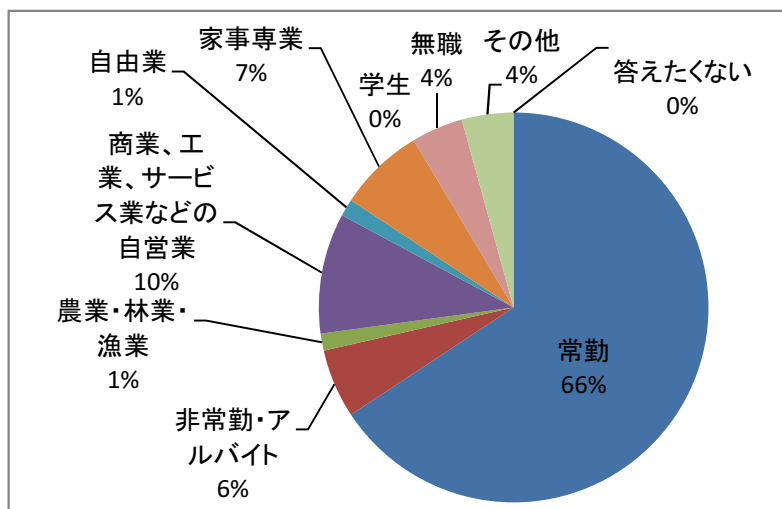
Q4：あなたの洲本市(旧五色町を含む)での居住年数をお答えください。

内容	回答数	割合
住んだことがない	3	4%
5年未満	6	9%
5年以上10年未満	3	4%
10年以上20年未満	7	10%
20年以上	51	73%
合計	70	100%



Q5：就業状況をお答えください。

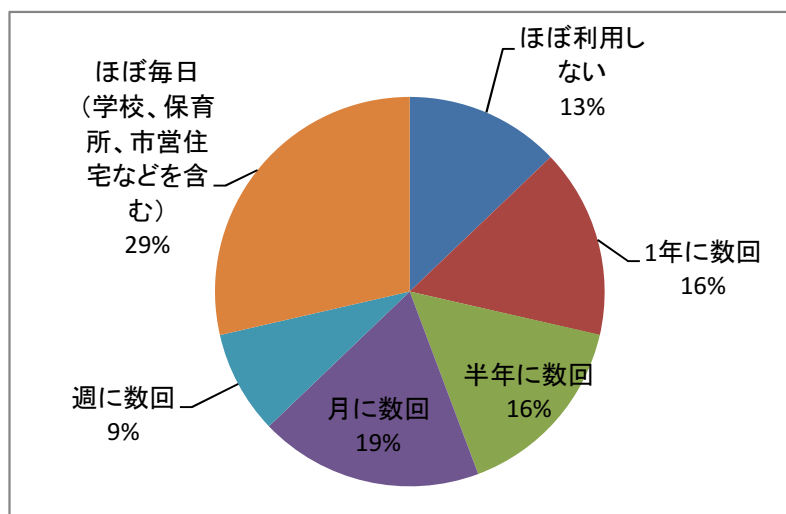
内容	回答数	割合
常勤	46	66%
非常勤・アルバイト	4	6%
農業・林業・漁業	1	1%
商業、工業、サービス業などの自営業	7	10%
自由業	1	1%
家事専業	5	7%
学生	0	0%
無職	3	4%
その他	3	4%
答えたくない	0	0%
合計	70	100%



Ⅲ 質問と集計結果について

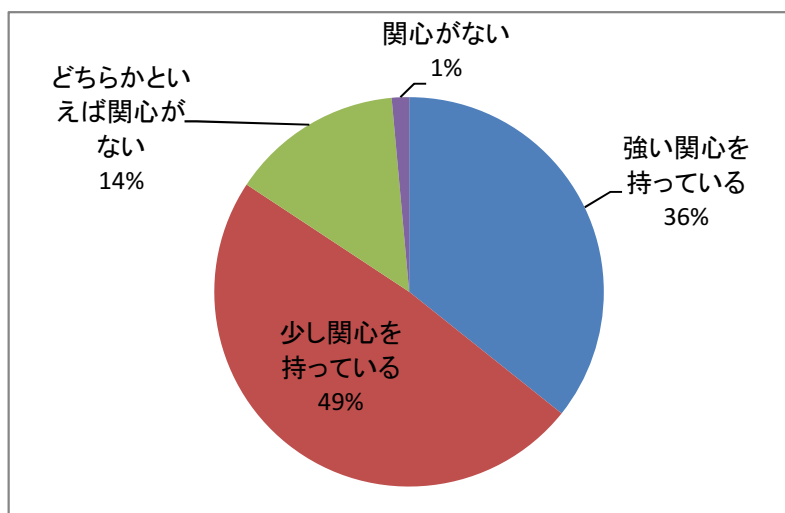
Q6：あなた(同居のご家族を含む)はどの程度、洲本市の公共施設(インフラ資産を除く)を利用していますか。

内容	回答数	割合
ほぼ利用しない	9	13%
1年に数回	11	16%
半年に数回	11	16%
月に数回	13	19%
週に数回	6	9%
ほぼ毎日(学校、保育所、市営住宅などを含む)	20	29%
合計	70	100%



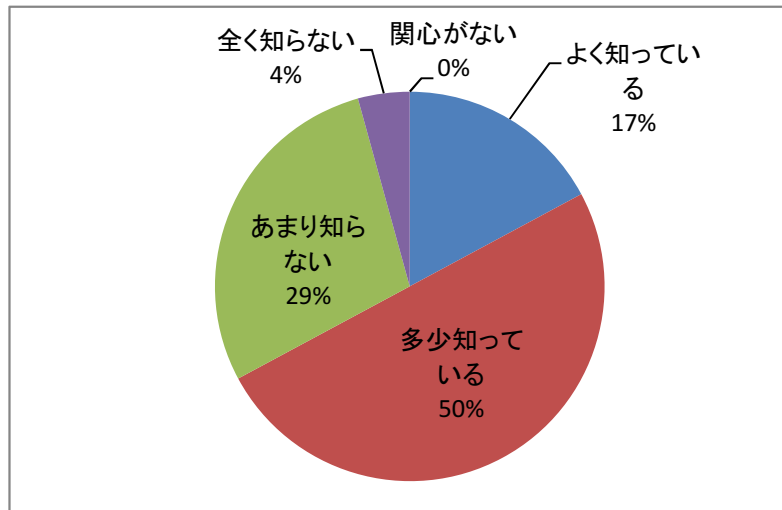
Q7：洲本市の公共施設・インフラ資産の現状や課題について、どのくらい関心をお持ちですか。

内容	回答数	割合
強い関心を持っている	25	36%
少し関心を持っている	34	49%
どちらかといえば関心がない	10	14%
関心がない	1	1%
合計	70	100%



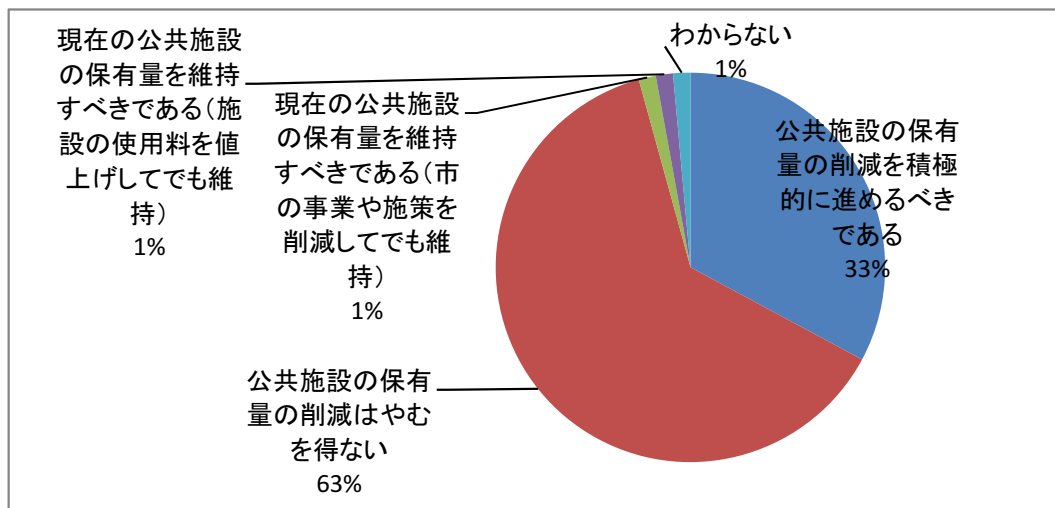
Q8：今後、建替え・更新・改修に多額の費用が必要となる公共施設・インフラ資産の状況や、人口減少・厳しい財政状況など、洲本市が直面する課題についてあなたはどの程度、ご存知でしたか。

内容	回答数	割合
よく知っている	12	17%
多少知っている	35	50%
あまり知らない	20	29%
全く知らない	3	4%
関心がない	0	0%
合計	70	100%



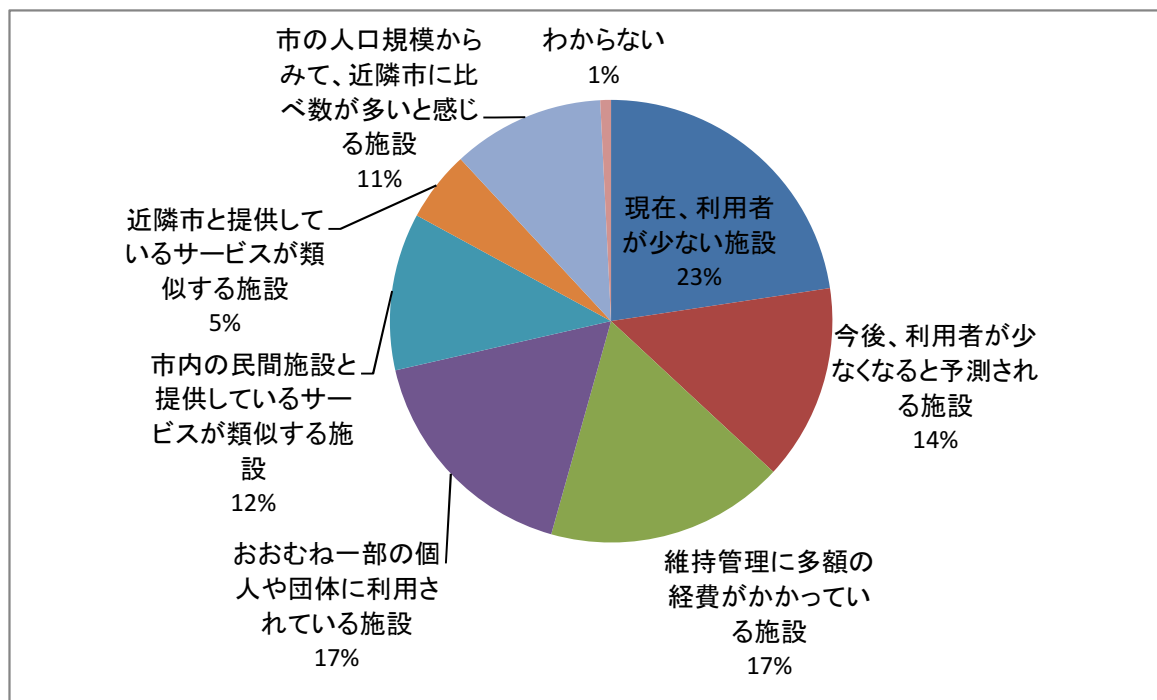
Q9：昭和40年代～50年代に整備された公共施設が一齐に老朽化し、今後の維持管理や更新に膨大な財政負担が予想されています。公共施設の保有量の削減について、あなたの考えにもっとも近いものを選んでください。

内容	回答数	割合
公共施設の保有量の削減を積極的に進めるべきである	23	33%
公共施設の保有量の削減はやむを得ない	44	63%
現在の公共施設の保有量を維持すべきである(市の事業や施策を削減してでも維持)	1	1%
現在の公共施設の保有量を維持すべきである(施設の使用料を値上げしてでも維持)	1	1%
わからない	1	1%
合計	70	100%



Q10：今後、既存の公共施設を削減することが必要になったとしたら、それはどういった施設から行うべきと考えますか。
※複数選択可

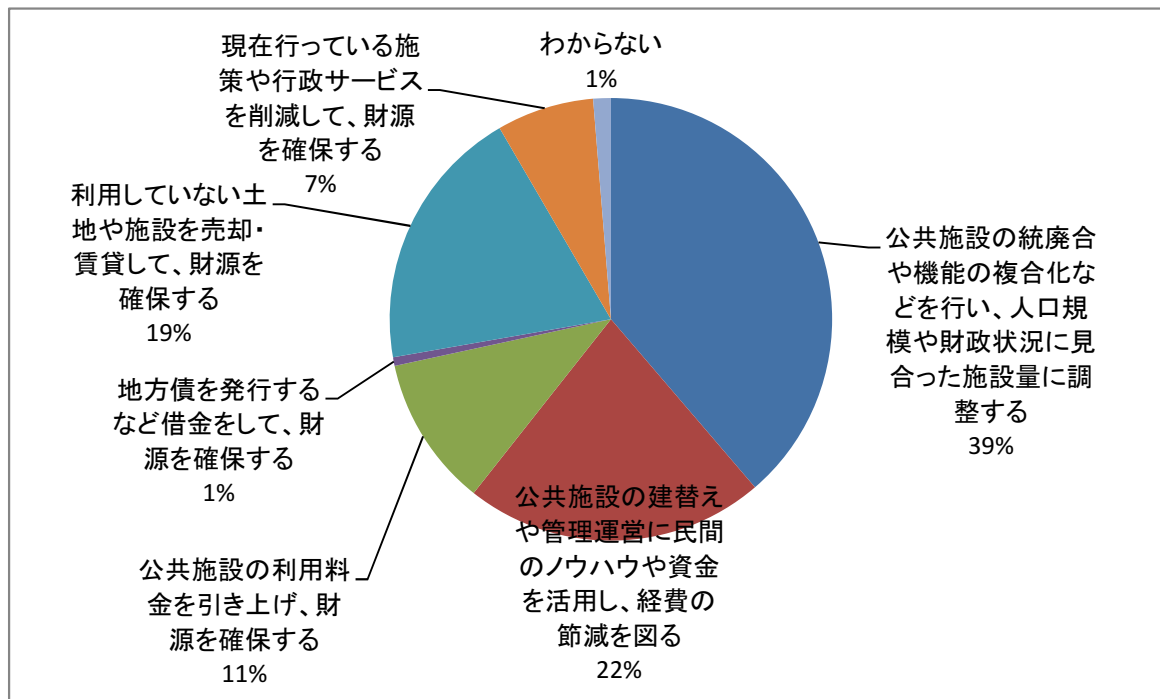
内容	回答数	割合
現在、利用者が少ない施設	57	23%
今後、利用者が少なくなると予測される施設	36	14%
維持管理に多額の経費がかかっている施設	44	17%
おおむね一部の個人や団体に利用されている施設	43	17%
市内の民間施設と提供しているサービスが類似する施設	29	12%
近隣市と提供しているサービスが類似する施設	13	5%
市の人口規模からみて、近隣市に比べ数が多いと感じる施設	28	11%
わからない	2	1%
合計	252	100%



Q11：今後、公共施設の建替え、大規模改修や維持管理に必要な財源が不足することになると見込まれていますが、どのように対処すべきと考えますか。

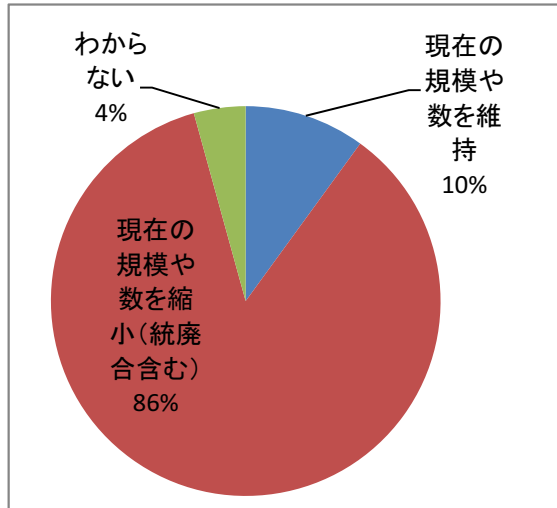
※複数選択可

内容	回答数	割合
公共施設の統廃合や機能の複合化などを行い、人口規模や財政状況に見合った施設量に調整する	60	39%
公共施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用し、経費の節減を図る	34	22%
公共施設の利用料金を引き上げ、財源を確保する	17	11%
地方債を発行するなど借金をして、財源を確保する	1	1%
利用していない土地や施設を売却・賃貸して、財源を確保する	30	19%
現在行っている施策や行政サービスを削減して、財源を確保する	11	7%
わからない	2	1%
合計	155	100%



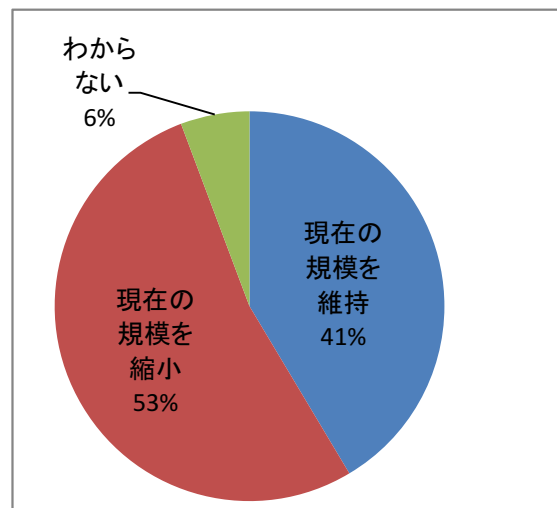
Q12：人口減少や少子高齢化が進展し、施設の利用ニーズが変化している中で、次に掲げる施設は
今度どうしていくべきと考えますか。まずは「公民館」からお尋ねします。

内容	回答数	割合
現在の規模や数を維持	7	10%
現在の規模や数を縮小(統廃合含む)	60	86%
わからない	3	4%
合計	70	100%



Q13：淡路文化史料館

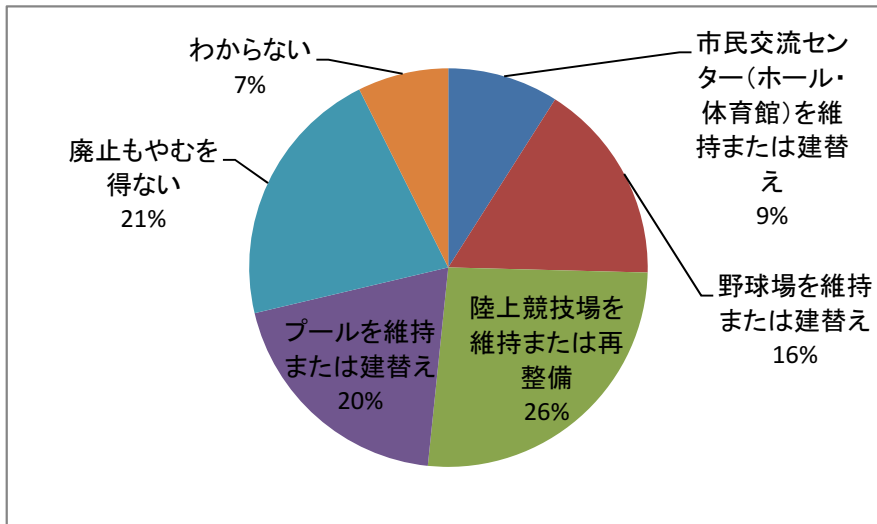
内容	回答数	割合
現在の規模を維持	29	41%
現在の規模を縮小	37	53%
わからない	4	6%
合計	70	100%



Q14：市民交流センター（野球場、陸上競技場、プール含む）

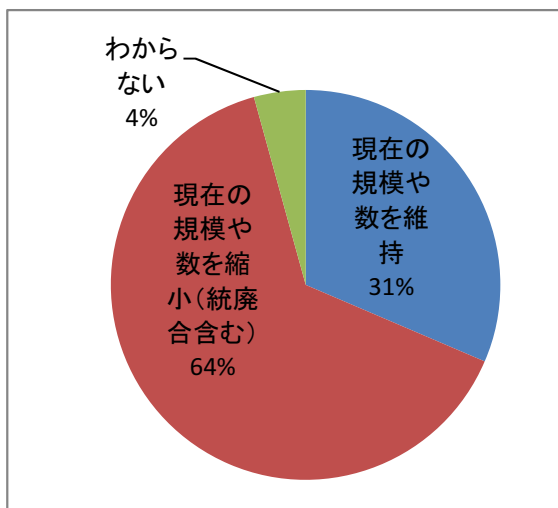
※複数選択可

内容	回答数	割合
市民交流センター（ホール・体育館）を維持または建替え	11	9%
野球場を維持または建替え	20	16%
陸上競技場を維持または再整備	32	26%
プールを維持または建替え	24	20%
廃止もやむを得ない	26	21%
わからない	9	7%
合計	122	100%



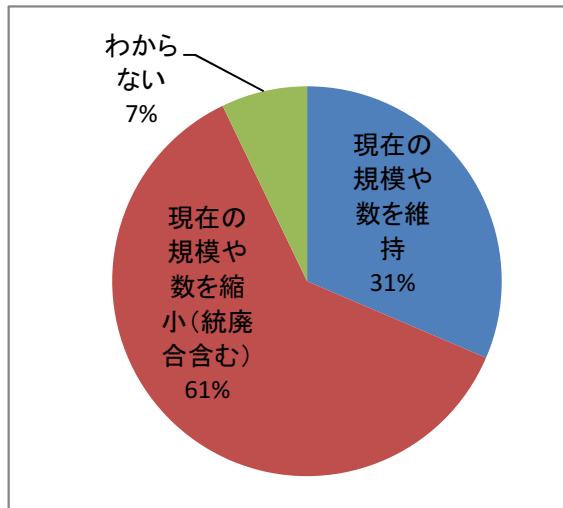
Q15：小学校（13校）

内容	回答数	割合
現在の規模や数を維持	22	31%
現在の規模や数を縮小（統廃合含む）	45	64%
わからない	3	4%
合計	70	100%



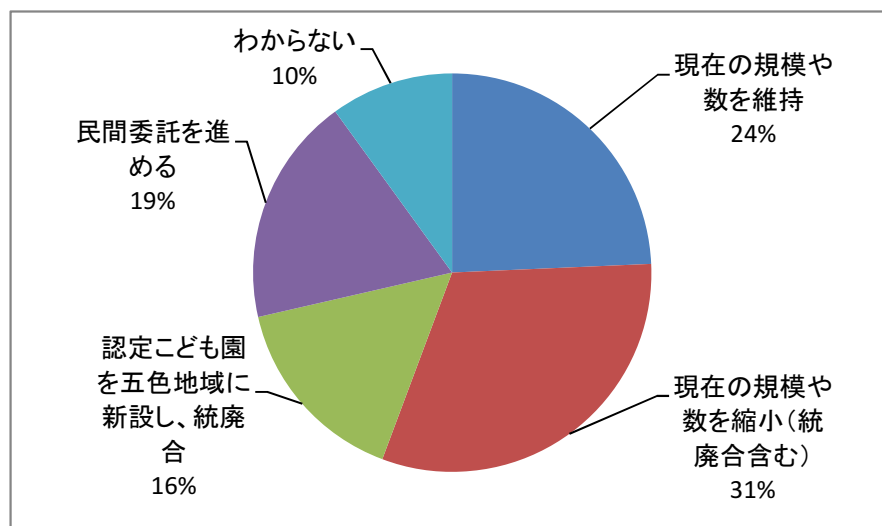
Q16：中学校(5校)

内容	回答数	割合
現在の規模や数を維持	22	31%
現在の規模や数を縮小(統廃合含む)	43	61%
わからない	5	7%
合計	70	100%



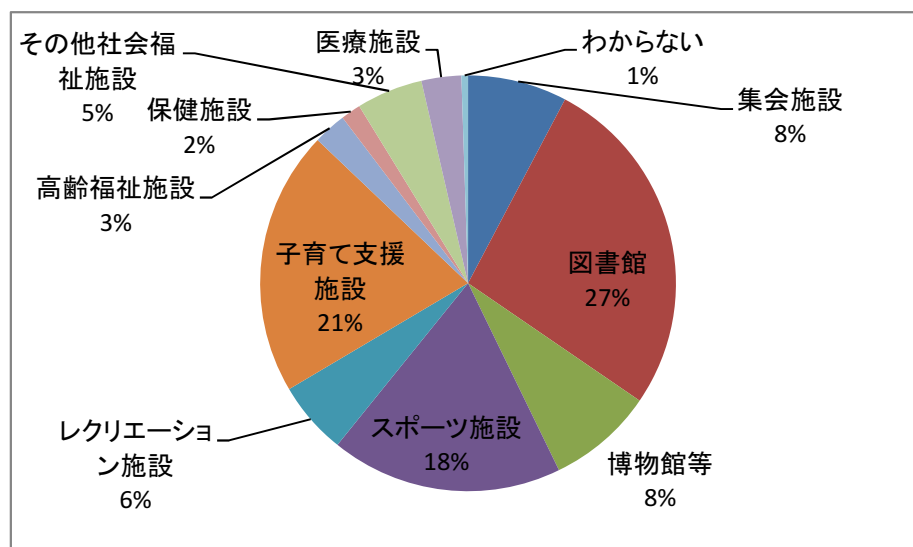
Q17：市所有の認定こども園・保育所(園)・幼稚園

内容	回答数	割合
現在の規模や数を維持	17	24%
現在の規模や数を縮小(統廃合含む)	22	31%
認定こども園を五色地域に新設し、統廃合	11	16%
民間委託を進める	13	19%
わからない	7	10%
合計	70	100%



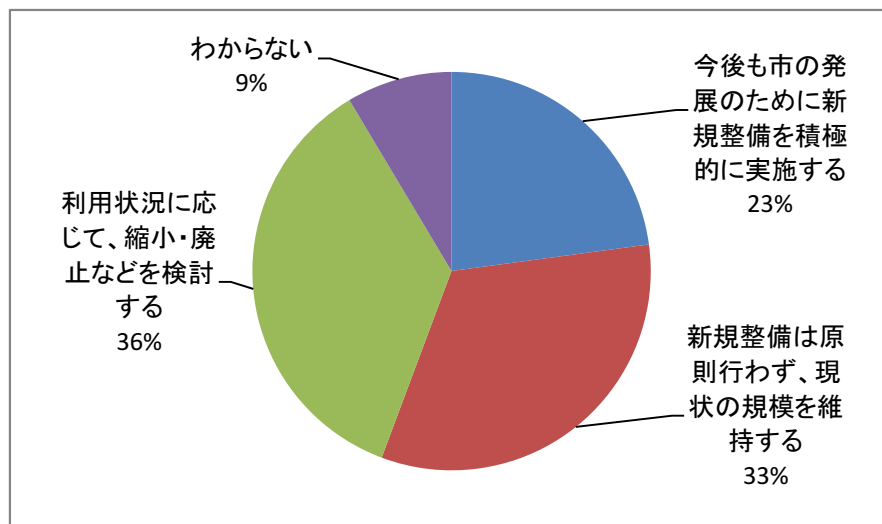
Q18：公共施設の中で、必要不可欠なものとして「小中学校」、「市営住宅」、「市庁舎」などが挙げられますが、それ以外の施設について、将来にわたり優先的に維持すべきと考える施設を、以下の中から3つまで選んでください。

内容	回答数	割合
集会施設(公民館、市所有の集会所、鮎愛館)	15	8%
図書館(洲本図書館、五色図書館)	52	27%
博物館等(淡路文化史料館、中山間総合活性化センター、高田屋顕彰館・歴史文化資料館、旧アルファビアなど)	16	8%
スポーツ施設(市民交流センター、アスパ五色、文化体育館など)	35	18%
レクリエーション施設(高田屋嘉兵衛公園、エトワール生石)	11	6%
子育て支援施設(なのはなこども園、保育所(園)、幼稚園)	40	21%
高齢福祉施設(老人憩の家あいはら荘、大野陽だまり館)	5	3%
保健施設(五色県民健康村健康道場、トレーニングセンターなど)	3	2%
その他社会福祉施設(総合福祉会館、五色健康福祉総合センター(サルビアホール)、五色地域福祉センターなど)	10	5%
医療施設(各診療所)	6	3%
わからない	1	1%
合計	194	100%



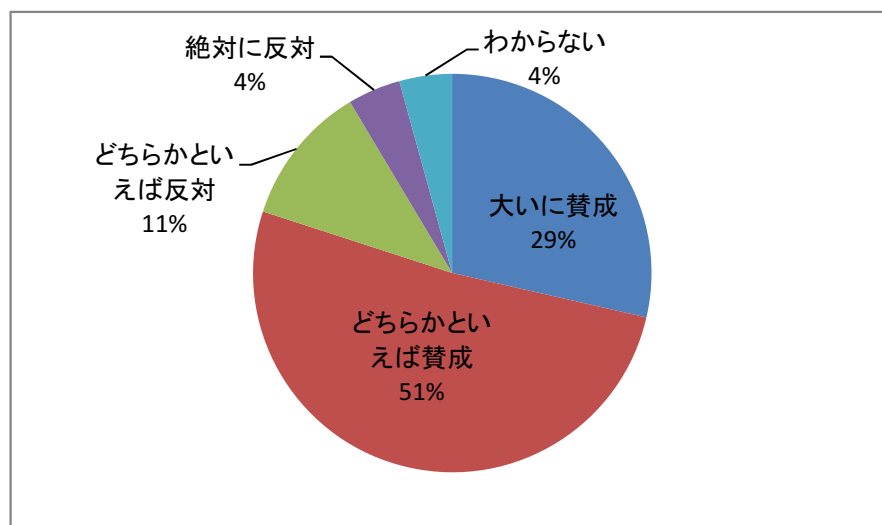
Q19：道路、橋りょう、下水道などのインフラ資産のこれからの管理運営方法について、あなたの考えにもっとも近いものを選んでください。

内容	回答数	割合
今後も市の発展のために新規整備を積極的に実施する	16	23%
新規整備は原則行わず、現状の規模を維持する	23	33%
利用状況に応じて、縮小・廃止などを検討する	25	36%
わからない	6	9%
合計	70	100%



Q20：淡路島全体の人口が減少していく中で、島内3市が、それぞれの分野の施設を保有するよりも、多少遠くなくても、島内3市で役割分担して保有する考え方についてどう思いますか。

内容	回答数	割合
大いに賛成	20	29%
どちらかといえば賛成	36	51%
どちらかといえば反対	8	11%
絶対に反対	3	4%
わからない	3	4%
合計	70	100%



IV 自由意見について

Q21：公共施設・インフラ資産の今後のあり方についてご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

今更言っても遅いが、こういう議論を新庁舎建設以前に大々的に行うべきであった。
新庁舎45億円の建設費があれば、既存施設の大規模改修がもっと行えたはず。
五色地域の保育園と小学校の統廃合は早急に行うべき。
島内3市でこんなに悠長なことをしているのは洲本市だけ。
旧洲本地域の下水道の延長。
これも他市に比べ、大幅に遅れている。
旧洲本地域の閉所された保育所・幼稚園の有効活用。
新たな箱物を建てるばかりが能ではない。

公共施設は施設数よりも質(機能)を高め、住民がわくわくする街づくりを期待します。
また、インバウンド客の受け入れを前提とした施設設計とするなど、多機能化を促進し、外に開かれた施設となることを期待します。
一方、道路整備の観点では、車道の整備は費用対効果が薄れてきていると感じます。
それよりも安心して使える歩道/自転車を充実するスロートラフィックが大事になっていると思います。
また、上下水道整備ですが、人口減少のなか、多額の投資＝使用料金の高騰が懸念されます。
地方の電力インフラ(送電網)も将来の赤字化が強く懸念されており、同じ現象が発生するでしょう。
今後の地方都市は、自立分散型インフラ社会を目指すことで、災害に強い街づくりを目指すことが重要でないかと考えます。

道路に関して
今後高齢ドライバーが増えていくと思われる中、あまりにも危険な道路が多いと感じます。
不幸な事故が起こらないように交通量が多いにも関わらず極端に狭い道路や見通しの悪い道路は積極的に整備して貰いたいです。
また高齢ドライバーが安心して免許証を返納できるようなサービスを整えて貰いたいです。

人口減少を勘案すると、公共施設の維持管理にあたっては、使用料の値上げや統廃合による遠距離化など住民に負担を強いることも一定やむを得ないと思う。

文化史料館のトイレがドブ臭かった。
エレベーター設置して下さい。
旧アルファビアも使用しないと勿体ないと思います。

そもそも淡路島の人口が半減しているのに、施設数が同じだというのは理論的におかしいでしょう。減量すべきだと思います。

淡路文化史料館はもっと地元の人が訪れるようイベントを開催すればいいと思う。もっと展示物増やしてほしい。
トイレが臭い。エレベーターつけて欲しい。
公民館の駐車場、車が入りにくい。エレベーターつけて欲しい。

市民交流センター、市内に新たに文体ができたし同じような施設と被るホールや体育館等はなくとも致し方ないのかも。小学校等の放課後等で使用していないとき体育館の開放使用を一般にもう少し解放してもいいのかも。
公民館ですが、地域密着のコミュニティや何かあったときの避難場所として数を絞るのは納得がいかない。ただ維持管理に関しては地域住民と一緒にやってほしい。
五色地域のこども園は、いかがでしょうか。どこにつくるのか、送迎等のバスがあるでもなく保護者負担が増えるだけの気もします。また、なのはなこども園も3年保育に力を入れて欲しい。そしてわたぼうしと連携して欲しい。
人口が減っていつているので、サービスの統合は仕方ないが、現在の住民サービスがあまり遠い場所へ行ってしまふのは困る。

中川原のスマートICに関しては、無意味という声をよく聞く。
オニオンロードとかも立派な道路だけど需要はどの程度あるのか。
特に必要と思わない新規道路が着工中だが、見合った利用が見込まれているのか。
市街地の洲本川にかかる橋も、やたら多いように思う。
そのせいか、信号が多すぎて交通渋滞が発生している。
作れば維持費がかかるわけで、今後、架け替えの時期が来たら、
いくつかはそのまま撤去してもいいのではないかな。

公会計制度がもう少し浸透して、一般の人にも洲本市の財政状況がもっと見えるようになれば、
何か変わるかも知れませんか

外部の人間から見て必要の無い施設は、無駄なものと考えます。

必要最低限の公共施設・インフラは、生活や生命の維持に係わるかどうかで判断する。
たとえば、道路や橋がなければ生活が立ちゆかないが、
図書館やグラウンド、体育館などは無くても暮らしに困ることはない。
ところで、学校は体育施設・文化施設を総合的に含んでいる。
昔から学校は地域の中心とも言われてきた。
これを統合し、規模・機能を拡充すれば、地域に根差した総合施設に早変わり、である。

一部の声の大きい人の意見や正論に縛られず、聖域なき統廃合を進めることが必要と考えます。
個人的に感じるのはこの人口規模で図書館2館は過大です。鮎原公民館の図書室などに整理
すべきでしょう。

公共施設については、地域の避難所として指定されているものもあるため、統合等により施設を
減らした場合、これまで以上に早めの避難を呼びかけるなどとともに、施設のかさ上げ、安全な
うちの避難に向け、車での避難に対応できるよう駐車場の確保も必要と思う。

合併後10年以上も経過しているにもかかわらず、施設の再編・統合がまったく進んでいません。
人口や財政規模に応じた施設の再編は不可避であると思います。
今後の人口予測や財政環境を考慮すると、大胆な決断をすべきときではないでしょうか。

環境を破壊せず長期的に考えて検討してほしい。観光だけでなく住みたいと思えることに役立つ
施設は積極的に造ってほしいが、可能なら、既存の施設を有効活用してほしい。
ポートターミナルは景色も立地も良く観光的に中核を担える場所にあるが、ポートピアがあるなど
もったいない。のじまスコーラのような施設にしてもらうほうが良いと考える。

公共の交通機関を安く便利にするなら多少遠くても統廃合は良い。
必要最低限でリノベしながら長期的に維持する。
施設を統廃合するが利用料金は安くしてほしい。
淡路島の景観維持を第一にしてほしい。
都会には屋内に遊具で小さな子どもが遊べる施設がある。紫外線が強くなり危険な虫も増えて
るため屋内公園のような施設を有料でも良いので設置してほしい。

人口が減少する中で、3市合併はこの先に必ずあるものとする。
3市合併後の新市の状況を見据えた上で、公共施設は整備しなければならないと思う。
例えば、スポーツでいえば淡路市には佐野球場があり、洲本市にはアスパのサッカー場がある。
人口が減って1市になった時のことを考えると、今洲本の市民球場を再整備したり、
淡路市でサッカー場を整備したりするのはもったいない話だと思う。
私自身は幼いころから少年野球をしていたので、市民球場には思い出もあり、
個人的には残してほしいのですが…。

民意の意識向上のため公民館や集会場は必要と考えます。今ある耐震が出来ている施設を優先して使い、基本新しい施設は作らない。公民館や集会場も空き家や空き店舗で補う。小学校の一部を公民館や集会場に使う、といったように今ある場所を有効に利用して新しく作らない工夫を願いたい。

子育て支援施設は積極的に
箱より中身の充実を希望

洲本市は、交通の便が悪い事。
島外に行くのが一番不便で交通費が高い。これでは、外からの洲本市の人口が増えるとは思えない。
スマートインターの利用客を考えると、一部の人の無駄な工事ではないですか？
沢山の人が利用出来る交通網を作って貰いたい。このままでは人口も減り老人の街になり兼ねない。
東京のアンテナショップも無駄ではないのか。市民の税金を無駄にせず、もう少し調べてからやって欲しいです。
道路を新しく作っても、本当に必要かどうか調べてから作って欲しい。今も工事途中で止まっている所もあるのでは。
特に道路工事の時、終わったかと思えば、又同じ所を掘り起こすと言う無駄が目立つ。
空き地も増える一方です。借り上げでもして上手く使って欲しい。
もっと早くから緊迫感を持って、取り組んで貰いたいです。

現在ある建物を使う。
市役所や健康福祉館を市民が使えるように開放する。
市役所が市民交流の為に使えないのか？職員の為の市役所のように思える。

人口減少に伴う市税、交付金など税収減少の将来予測を示してください。
不明では公共施設、インフラの更新についての正しい判断ができません。
無借金で更新できる財政状況であれば、すべて更新でOKですが、
将来負担比率を悪化させる状況であれば選択が必要です。
まずパンとサーカスの部分、スポーツ施設など過剰で奢侈的施設から見直しが必要と思います。

財政難ならば東京のアンテナショップに100万円の家賃を出す必要はないと思う
同じような施設が多過ぎて分かりにくい

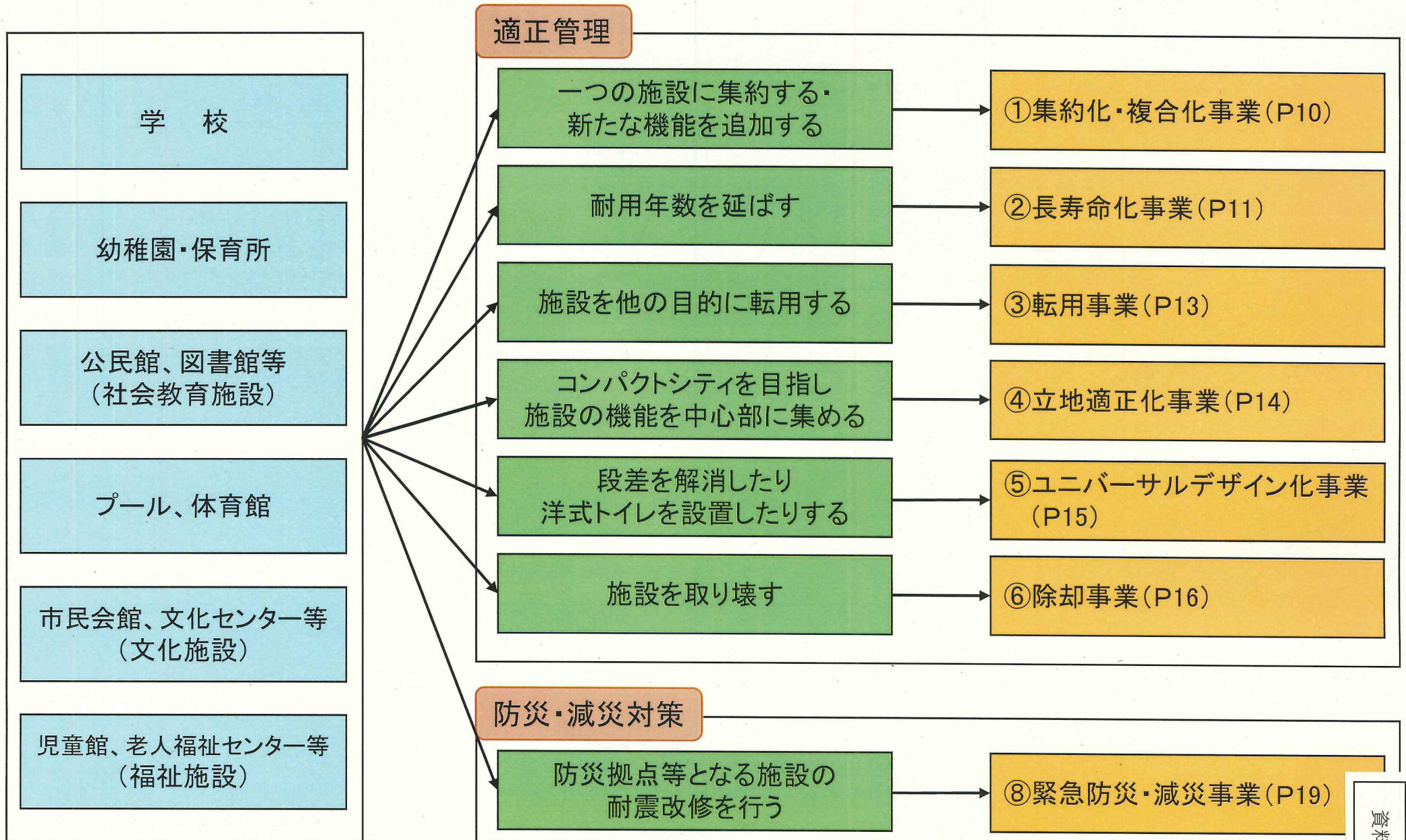
どんどん子供の数が減って、こういうアンケートは有難い。
地域ごとに公民館・集会所は必要だろうけれど、あるものを修復したりと出来るだけお金を使わないやり方で。空き家をおしゃれに修復しても面白い。マスコミが取り上げてくれるような。
＜古民家の町洲本＞・・住民も市職員も、もっと知恵を出し合ってやっていきませんか。
洲本福祉会館(2か所)・市役所・・空いている部屋の活用が可能なのでは。
他にも、今度中学に入学の孫のクラブ活動も、やりたいものがない等いろんな問題が。
大浜の駐車場の料金を有料化できないものですか・・花火の費用に充てられませんか。
東京のアンテナショップも無駄使いになってないですか・・主婦目線では、もったいない。

とにかく無駄を省いてください
特に最近では
東京に出した淡路のアンテナショップ行きました
何の魅力もなく場所もわかりずかく
お客さんもみません
お家賃が安価？と聞きましたが
そのお家賃どこからどんな形ででてるんでしょうか

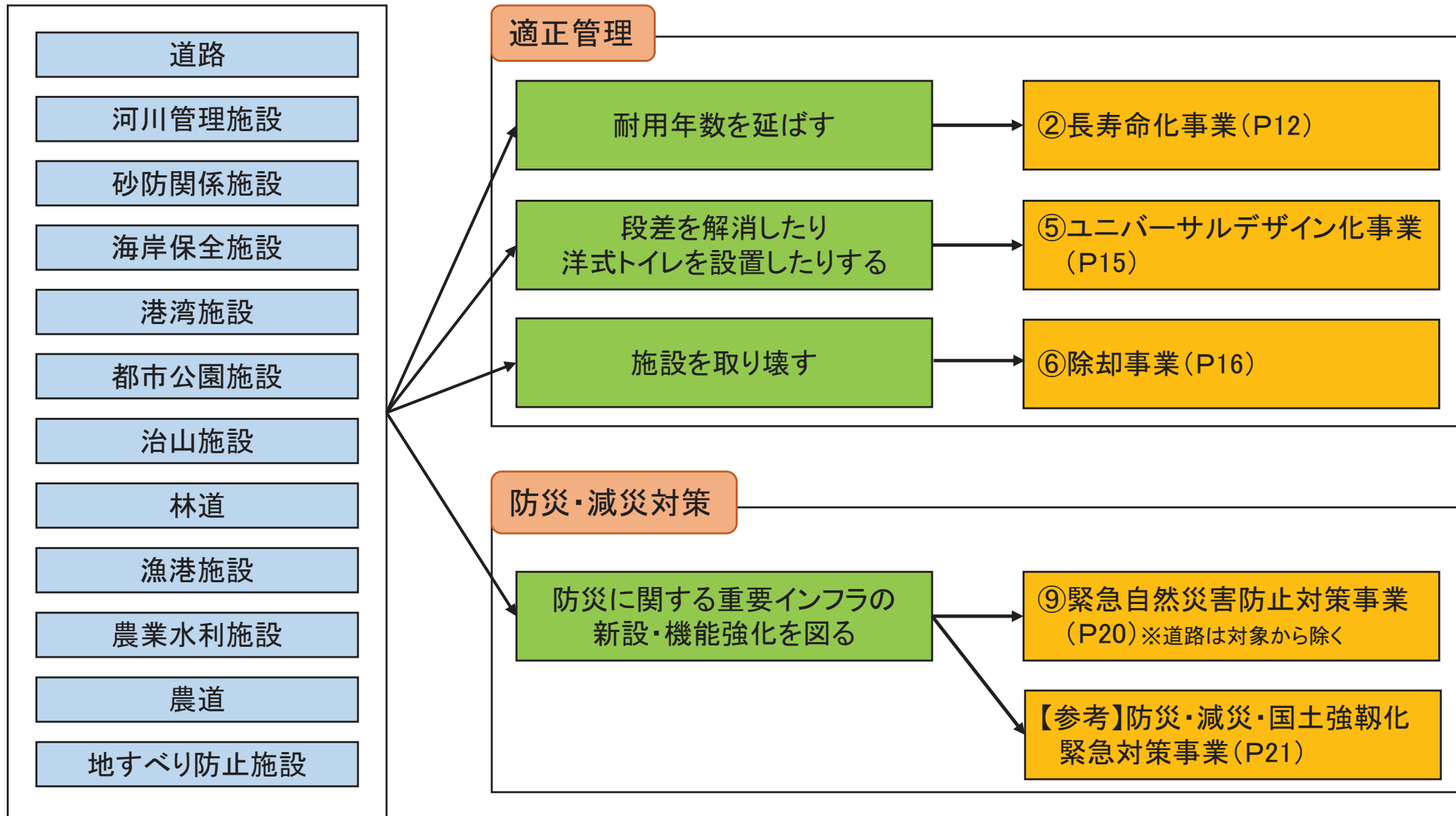
東京のアンテナショップは、必要ないと思います。

公共施設は島内3市で役割分担して造るべきと強く望む。五色図書館は洲本図書館に、博物館は統廃合して旧アルファビアに集結し、アルファビア、市民広場周辺の充実をはかる。建物含む周辺の美的統一が大事。

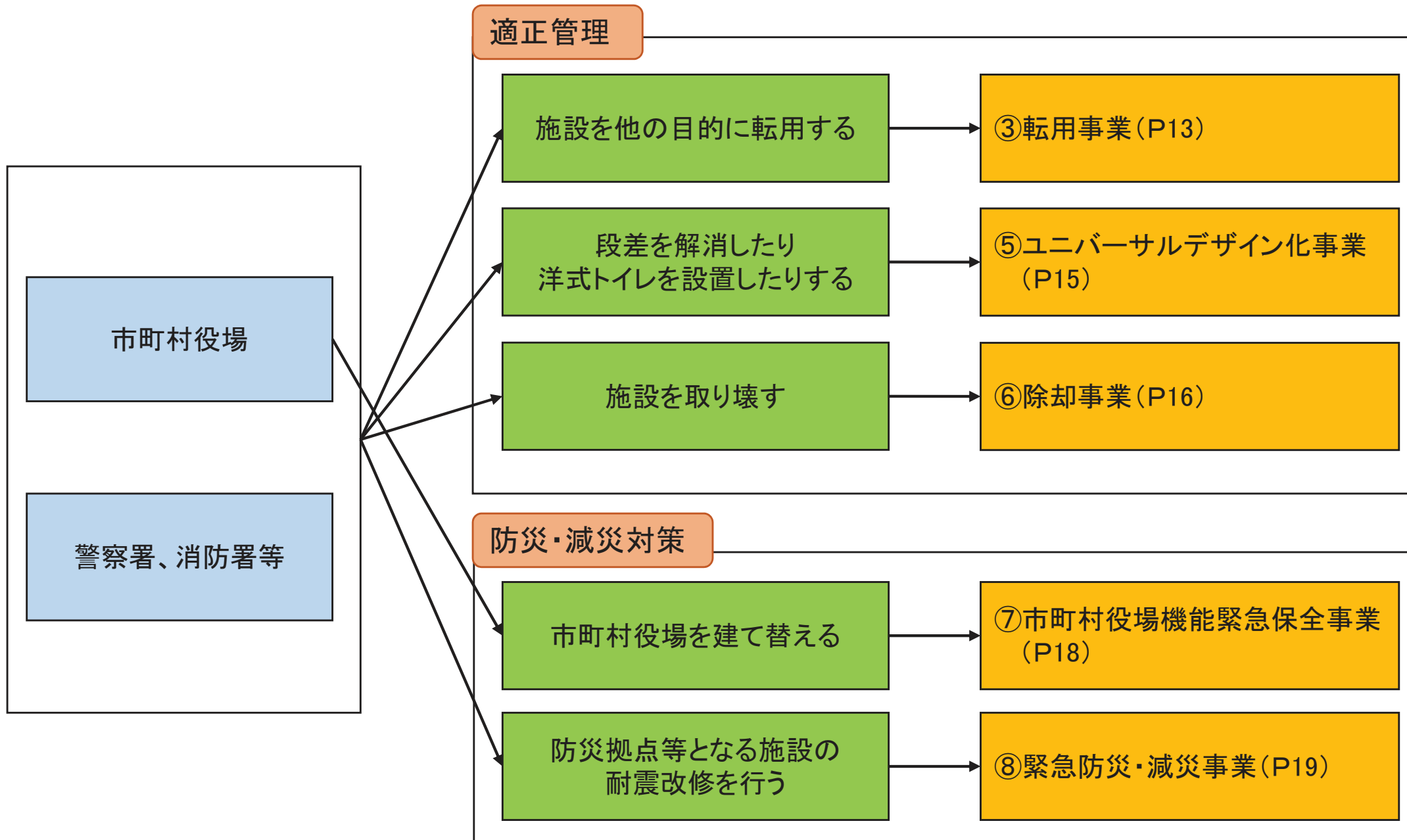
地方債活用のあらまし(公共施設)



地方債活用のあらし(社会基盤施設)



地方債活用のあらし(公用施設)



地方債活用のあらまし(参考)

区分	事業名	対象施設			参考	地方債措置	
		公共施設 (※)	社会 基盤施設	公用施設		充当率	交付税 措置率
適正管理	①集約化・複合化	○			複数の団体が連携して行う事業や国庫補助事業も対象	90%	50%
	②長寿命化	○	○		令和元年度から橋梁、都市公園施設等を対象に追加		財政力に応じて 30%～50%
	③転用	他の公共施設 への転用 ○		公共施設 への転用 ○	①との組合せ(集約化・複合化した残りの施設の転用)も可能		
	④立地適正化	○			・国庫補助事業を補完する事業 ・国庫補助事業と一体的に実施する事業		
	⑤ユニバーサルデザイン化	○	○	○	庁舎などの公用施設における段差解消やトイレの洋式化も対象		
	⑥除却	○	○	○			—
防災・減災対策	⑦市町村役場機能緊急保全			本庁舎 ○	令和2年度までに実施設計に着手すれば活用可能	100%	起債対象経費の75%を上限とし、この範囲で充当した地方債元利償還金の30%
	⑧緊急防災・減災	○		○	社会基盤施設のうち、不特定多数の者が利用する施設の耐震化については対象		70%
	⑨緊急自然災害防止対策		○		「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」と連携して行う単独事業		
	【参考】防災・減災・国土強靱化緊急対策		○		「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく国直轄・補助事業(公共施設・公用施設も一部対象)		50%

※公営住宅及び公営企業施設を除く

(期間)①～⑥は令和3年度まで、⑦～⑨及び【参考】は令和2年度まで

(留意点) 適正管理の①～⑥全て及び防災・減災対策の⑦は公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑥を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象。ただし、インフラ長寿命5基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項(対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用)が個別施設計画と同種・類似の「施設整備計画」や「統廃合計画」等に全て記載されている場合は、個別施設計画を策定しない場合でも、集約化・複合化事業等の対象となる。

① 集約化・複合化事業

対象事業

○ 個別施設計画に位置付けられた集約化事業又は複合化事業であって、全体として延床面積が減少する事業

※ 公用施設や公営住宅、公営企業施設を整備する事業は対象とならない

留意事項

事業期間：平成29年度～令和3年度

- ・ 統合前の施設の廃止が、集約化又は複合化による統合後の施設の供用開始から5年以内に行われることが必要。
- ・ 国庫補助事業として実施される事業についても対象事業に含まれる。
- ・ 複数の地方公共団体が連携して実施する集約化事業や複合化事業についても、当該事業が連携協約や協定等に基づいて行われる場合には、対象となる。
- ・ 公共施設と対象外施設(庁舎等)を複合化する事業については、対象施設に係る部分に限り対象となる。
(共用部分がある場合、当該部分については面積按分等)
- ・ 集約化又は複合化により整備する施設に、統合前の施設以外の機能を有した施設を新たに併設する場合においては、集約化又は複合化により整備する施設に係る部分に限り対象となる。

充当率・元利償還金に対する交付税措置

集約化・複合化事業費

公共施設等適正管理推進事業債（**充当率90%**）

元利償還金の50%を地方交付税措置

一般財源

【事業イメージ】

老朽化



青少年センター

老朽化



生涯学習センター



移転・
複合化

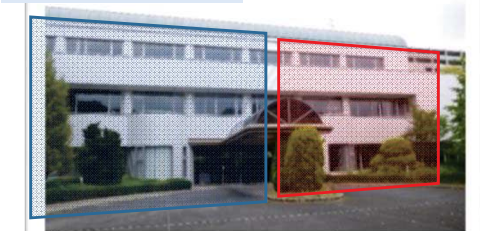
○ 民間企業の遊休施設を取得し整備

複合化

青少年センター
生涯学習センター

追加

子育て支援機能
地域交流機能



青少年センター及び生涯学習センターの機能を集約
子育て支援機能（プレイルーム、一時預かり室等）
及び地域交流機能（まちづくり交流スペース等）を追加

②ー1 公共用の建築物の長寿命化事業

対象事業

○ 個別施設計画に位置付けられた公共用の建築物に係る長寿命化事業であって、法定耐用年数を超えて公共用の建築物を使用するために行う改修事業

（施設に附属する設備であって、当該施設を使用目標年数まで活用するために不可欠なものを含む。）

※ 公用施設や公営住宅、公営企業施設の改修事業は対象とならない

留意事項

事業期間：平成29年度～令和3年度

- ・ 個別施設計画において、当該改修事業が位置付けられているだけでなく、長寿命化の目標として法定耐用年数を超える使用目標年数が定められていること。
- ・ 改修に伴い面積が増加する場合、改修前の施設の面積を上限として起債対象事業費を算出する。

〔改修に係る事業費全体について面積按分等を行い、改修前の施設の面積分等の事業費を算出して対象事業費とする〕

充当率・元利償還金に対する交付税措置

長寿命化事業費

公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%）

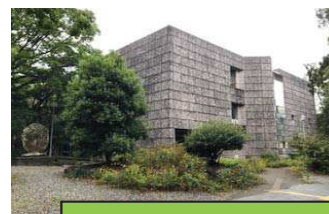
元利償還金の30～50%※を地方交付税措置

一般財源

※財政力に応じて措置

【事業イメージ】

○長寿命化例1（図書館）



法定耐用年数50年

外壁、建具、
屋根防水の
改修等



長寿命化



使用目標年数80年

○長寿命化例2（高校校舎附帯施設（格技場））



法定耐用年数47年

外壁、屋根
の改修等



長寿命化



使用目標年数60年

②-2 社会基盤施設の長寿命化事業

対象事業

- 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（10年以上の長寿命化が見込まれる一定の規模以下の事業等）
（道路（舗装、小規模構造物、橋梁等）、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設）

留意事項 事業期間：平成29年度～令和3年度

- ・ 所管省庁が示すインフラ長寿命化計画等を踏まえ実施する事業であること
- ・ 点検を踏まえて効率的に実施されることが個別施設計画において明らかにされていること

【事業イメージ】

○道路（舗装の表層に係る補修）



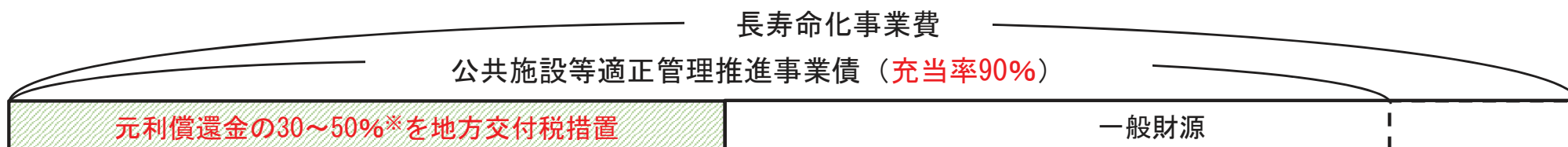
○道路（橋梁の修繕）



○都市公園施設（テニスコートの改修）



充当率・元利償還金に対する交付税措置



※財政力に応じて措置

③ 転用事業

対象事業

○ 個別施設計画に位置付けられた施設の転用事業

※ 転用後の施設が公用施設や公営住宅、公営企業施設である事業は対象とならない

留意事項

事業期間：平成29年度～令和3年度

- ・ 転用に伴い面積が増加する場合、転用前の施設の面積を上限として起債対象事業費を算出する。

（転用に係る事業費全体について面積按分等を行い、転用前の施設の面積分の事業費を算出して対象事業費とする）

- ・ 施設全体ではなく、一部を転用する場合も対象となる。
- ・ 転用前の施設が現に供用されていない場合も対象となる。

【事業イメージ】

○ 転用例1



小学校



転用



地区交流センター

○ 転用例2



保育所



転用



地域集会施設

充当率・元利償還金に対する交付税措置

転用事業費

公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%）

元利償還金の30～50%※を地方交付税措置

一般財源

※財政力に応じて措置

④ 立地適正化事業

対象事業

○ 立地適正化計画に基づく事業であって、国庫補助事業(*)を補完し、又は一体となって実施される地方単独事業

(事業例) 国庫補助事業に伴って実施する継ぎ足し単独事業

国庫補助事業の一部要件(事業規模等)を満たさない事業

* 立地適正化計画に定められた都市機能誘導区域内又は居住誘導区域内で実施することが補助率
嵩上げ等の要件とされている国庫補助事業をいう。

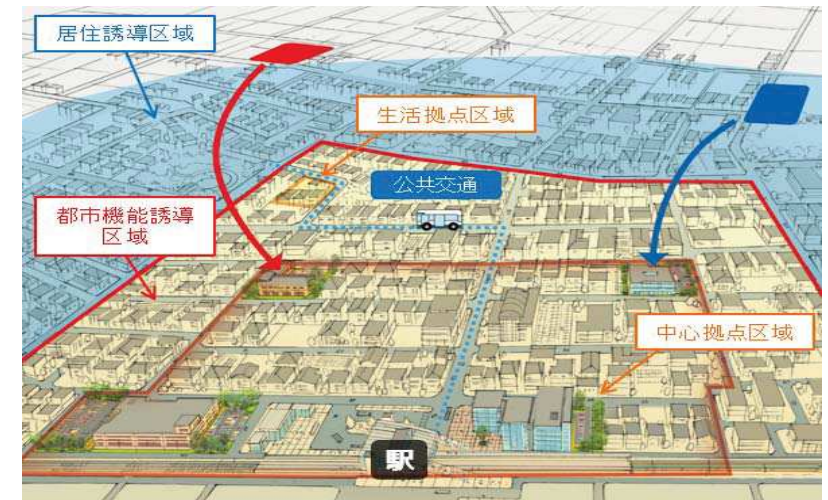
※ 公用施設や公営住宅、公営企業施設等を整備する事業は対象とならない

留意事項

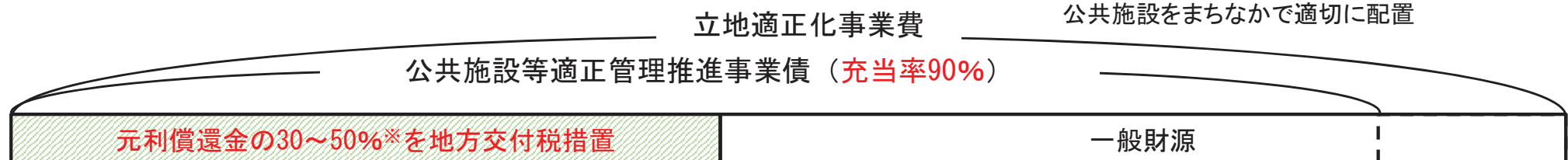
事業期間:平成29年度～令和3年度

- 補完事業については、改修に伴い面積が増加する場合、改修前の施設の面積を上限として起債対象事業費を算出する。(改修に係る事業費全体について面積按分等を行い、改修前の施設の面積分等の事業費を算出して対象事業費とする)

【事業イメージ】



充当率・元利償還金に対する交付税措置



※財政力に応じて措置

⑤ ユニバーサルデザイン化事業

対象事業

○ ①又は②に該当する事業

① バリアフリー法に基づく公共施設等(公営住宅及び公営企業施設を除く)のバリアフリー改修事業

i) 移動等円滑化基本構想に基づく事業

ii) 移動等円滑化基準に適合させるための改修事業(施設の一部を基準に適合させる事業を含む)

例) 車いす使用者用トイレ等の整備、出入口の段差解消、エレベーターの整備、視覚障害者用ブロックの整備 等

② ①以外の公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業

例) 授乳室や託児室の整備、多言語による案内を行うための施設の整備、観光施設等における洋式トイレの整備 等

留意事項

事業期間：平成30年度～令和3年度

【事業イメージ】

- 公共施設等総合管理計画にユニバーサルデザイン化の推進方針等を記載した上で当該方針等に基づき実施する事業であること。
- ① ii) 及び②については、個別施設計画又はユニバーサルデザイン化を推進するために策定する計画に位置付けられている事業であること(※)。

※ 公共施設等総合管理計画に記載のユニバーサルデザイン化の推進方針に則して、ユニバーサルデザイン化のための具体的な対策内容(対象施設、実施時期、対策内容等)を記載



デジタルサイネージの整備
事業費：数十万円～数百万円(1台)

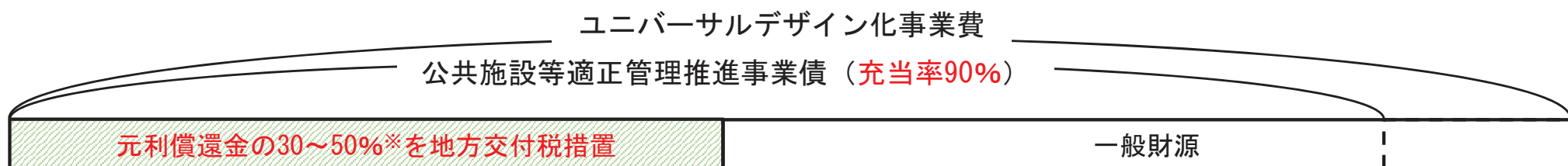


多目的トイレの整備
事業費：400万円程度



出入口の段差解消
事業費：30万円程度

充当率・元利償還金に対する交付税措置



※財政力に応じて措置

⑥ 除却事業

対象事業

- 公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物の除却
- ※ 個別施設計画への位置付けは不要

留意事項

事業期間：平成29年度～令和3年度

- ・ 公営企業に係るものを除く。
- ・ 解体撤去に要する経費のほか、原状回復に要する経費が含まれる。

【事業イメージ】

○除却例1



公民館



除却



更地

○除却例2



児童館

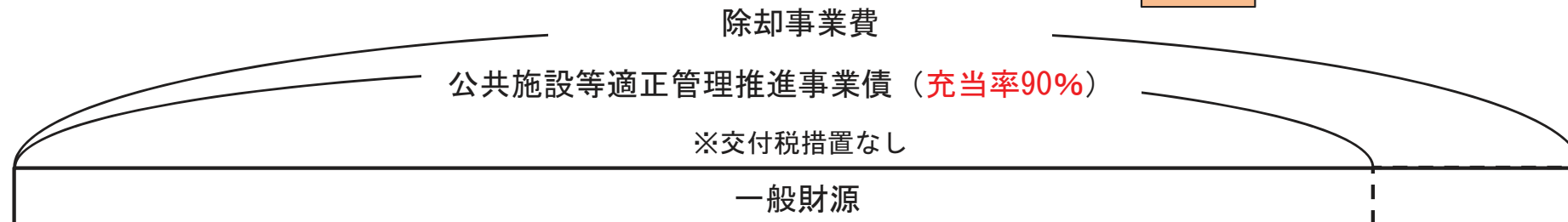


除却



更地

充当率・元利償還金に対する交付税措置



<参考> 地方財政法（昭和23年法律第109号）※平成26年度改正（平成26年法律第5号）により導入

（公共施設等の除却に係る地方債の特例）

第33条の5の8 地方公共団体は、当分の間、公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物（公営企業に係るものを除く。以下この条において「公共施設等」という。）の除却であつて、総務省令で定める事項を定めた当該地方公共団体における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画に基づいて行われるものに要する経費の財源に充てるため、第五条の規定にかかわらず、地方債を起こすことができる。

インフラ長寿命化基本計画

平成25年11月

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

⑤ 必要施策に係る取組の方向性

後述の「V. 必要施策の方向性」に掲げる施策のうち、「IV. 1. ③対象施設の現状と課題」や「IV. 1. ④中長期的な維持管理・更新等コストの見通し」に照らして必要性が高いと判断されるものについて、自らの取組の方向性を明確化する。

その際、「IV. 2. 個別施設毎の長寿命化計画」に基づく個別施設計画の策定方針についても明らかにする。

⑥ フォローアップ計画

「IV. 1. ⑤必要施策に係る取組の方向性」で明確にした取組について進捗状況を定期的に把握するなど、行動計画を継続し、発展させるための取組について明記する。

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

なお、各インフラの管理者が既に同種・類似の計画を策定している場合には、当分の間、当該計画をもって、個別施設計画の策定に代えることができるものとする。この場合において、各インフラの管理者は、本基本計画の趣旨を踏まえ、できるだけ早期に適切な見直しを行うよう努める。

〔記載事項〕

① 対象施設

行動計画において、個別施設計画を策定することとした施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

本基本計画で示す取組を通じ、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

また、「Ⅳ． 2． ③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の事項について、必要な情報を整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「Ⅳ． 2 ③対策の優先順位の考え方」及び「Ⅳ． 2． ④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

V． 必要施策の方向性

「Ⅱ． 目指すべき姿」の実現に向け、各インフラを管理・所管する者は、維持管理・更新等に係る取組状況や、把握している施設の状態等を踏まえ、以下に示す取組の具体化を図るとともに、それらを行動計画や個別施設計画としてとりまとめ、必要な取組を確実に実行する。

（１）点検・診断、修繕・更新等

〔点検・診断〕

各インフラの管理者は、行動計画や個別施設計画に基づき、できるだけ早期に必要な体制を整備し、定期的な点検により劣化・損傷の程度や原因等を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価（診断）を実施する。

一方、点検・診断に必要な知見やノウハウは蓄積途上であることから、維持管理・更新等に係る基準等を自ら有していない管理者は、当分の間、国が定めた基準等を参考に点検・診断を実施するものとする。その取組を継続する中で、知見やノウハウを蓄積し、必要な基準等の整備や、